



吉野川北岸土地改良区
設立50周年記念誌

50th





吉野川北岸土地改良区
設立50周年記念誌

50th



理事長
寺井正邇

設立50周年を迎えて

この度、昭和47年12月15日に設立された吉野川北岸土地改良区は、50周年を迎えることとなりました。これまで当土地改良区を支えていただいた多くの方々に厚く感謝申し上げます。

当土地改良区の受益地である吉野川北岸地区は、四国を代表する大河川吉野川の沿岸にありながら、地形上、大部分の農地は自然取水ができず、県内で降雨の一番少ない地域であり、古くから干ばつの被害に悩まされており、用水確保に多大な努力が払われてきました。

このような中、昭和42年に閣議決定された「吉野川総合開発」の一環として「国営吉野川北岸農業水利事業」の事業計画がなされ、平成元年度に「吉野川北岸用水」が完成したことで、念願であった吉野川の水を吉野川北岸地区へ配水することが実現しました。

吉野川北岸用水の完成により、年間を通した農業用水の供給が可能となり、現在では、水稻を中心に野菜や果樹等を組み合わせた収益性の高い営農が展開され、県内有数の農業地域へと発展しました。近年では、若手農業者や企業の参入により、高品質で競争力のある新たなブランドを創出する取組みも行われており、新規就農や新たな雇用創出など地域の活性化にも大きく貢献しております。今や吉野川北岸地区の農業にとって吉野川北岸用水は、「第2の吉野川」とも言える、なくてはならない施設となっております。

当土地改良区は、平成元年度に農林水産省から吉野川北岸用水施設の管理委託を受け、30年以上に亘って施設の維持管理事業を行ってまいりました。この間、配水管理においては、早期米対策として4月・5月の隔日給水の導入や、渇水による池田ダムからの取水制限などもありましたが、地元土地改良区や組合員の皆様方のご協力により厳しい状況を乗り越えることができ、感謝申し上げます。

施設管理においては、吉野川北岸用水施設の完成から年月が経つにつれ、施設の老朽化や機能低下により管理運用に支障が出てきておりました。このため、平成13年度から平成17年度にかけて実施された「国営造成土地改良施設整備事業」をはじめ、平成24年度の「県営基幹水利施設ストックマネジメント事業」などにより施設の機能回復、安全性の確保を図ってまいりました。

そして、当初事業完成から30年以上が経過し、「営農形態の変化による農業用水安定供給への支障」、「経年的な施設の劣化」、「大規模地震に対する耐震性能不足」などの新たな課題が出てきた中で、令和2年度、多くの関係者、組合員の皆様方のご協力を得て、「調整池の拡張及び新

設」、「施設の更新」、「耐震化対策」を行う国営吉野川北岸二期土地改良事業が着工となりました。現在、農林水産省において、計画的に工事が進められており、この二期事業の早期完成が、更なる農業競争力の強化や収益性の向上、農業者が将来に亘り、夢や希望を持てる地域農業の創生に繋がるものと期待しているところです。

運営においては、平成2年度から吉野川北岸用水施設の維持管理事業を行うため、経常賦課金を徴収しております。賦課金単価は当時から変更を行っておりませんが、平成21年度には賦課金完納奨励金の引き上げや、地元土地改良区に対して揚水機場にかかる電気代等の補助を行うなど、定期的に当土地改良区の運営状況や農業情勢の変化などに合わせた見直しを行い、経常賦課金の免除や軽減措置を実施しております。また、平成31年に施行された「土地改良法の一部を改正する法律」により令和4年度から貸借対照表の作成が義務化となりましたが、当土地改良区では平成28年度から複式簿記会計に移行し、財務状況の明確化を図り、施設更新に備えた積立てと組合員等への説明責任を果たすなど、健全な組織運営に努めているところです。

一方で、農業を取り巻く環境が変化する中、当土地改良区は平成13年度から地域住民の方と協力した施設管理体制の構築を目指す「国営造成施設管理体制整備促進事業」を実施し、多くの団体と施設管理について協定を結んでまいりました。そして、平成16年度には、消防や関係機関と連携し農業用水のもつ多面的機能を活かした防災マップの作成や、小学生向け冊子の作成・配布を行うなど、地域の方々にも参加していただけるようなイベントや活動への取組みが評価され、全国土地改良事業団体連合会から「21世紀土地改良区創造運動大賞」を表彰されました。今後も引き続き、出前授業や施設見学会などを実施し、地域活動にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

現在の農業情勢につきましては、農産物価格の低迷、農地や農業従事者の減少に加え、異常気象による渇水の頻発化、資材価格の高騰など、農業経営は厳しさを増しております。

吉野川北岸土地改良区としましては、持続可能な農業による食料の安定供給に向け、農業者が安心して農産物を生産できる環境を守り、地域の財産である吉野川北岸用水を次世代に引き継いでいけるよう、役職員一同一層の努力を続けてまいりますので、今後とも引き続き、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。記念誌発刊の言葉と致します。



徳島県知事

後藤 正純

設立50周年に寄せて

吉野川北岸土地改良区が設立50周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

この半世紀において、農業を取り巻く環境が劇的に変化中、地域の基幹産業である農業の発展に寄与された関係者の皆様のご尽力に対し、深く敬意と感謝の意を表する次第であります。

吉野川北岸地域は、大河吉野川の沿岸でありながら、地理的制約から大部分の地域は直接取水ができず、降雨量が少ないことも相まって、用水確保においては、先人の多大な労苦が費やされてきました。

こうした中、早明浦ダムを中核とし、治水、農業用水、都市用水、発電用水を総合的に開発する「吉野川総合開発」の一環として、平成元年に国営吉野川北岸農業水利事業による吉野川北岸用水が完工し、吉野川からの農業用水の取水が実現しました。県におきましても、この効果を最大限発揮するよう、末端用水のパイプライン化やほ場整備により、営農労力の省力化や生産性の向上を図って参りました。

今では、水稻を中心に夏秋なす、レタス、ブロッコリーをはじめとした園芸品目や果樹、花きの一大産地が形成され、新たにブランドナスやスマート農業技術を駆使したフルーツトマトなどの高品質な逸品が産出されるなど、京阪神地域の生鮮食料供給地となっており、吉野川北岸用水は地域農業にとって欠かすことのできない施設であると認識しております。

一方で、作付けの多様化による水需要の変化、施設の老朽化による事故や故障の頻発に加え、中央構造線・活断層地震といった大地震への備えなど、様々な課題に直面しています。

このような中、地域農業を支えてきた吉野川北岸用水を健全な形で未来へ引き継いでいきたいとの関係者の皆様の「熱い想い」が再び国を動かし、調整池の拡張や新設、用水路等の改修や耐震化を行う「吉野川北岸二期地区」が令和2年度に採択され、順次、対策工事に着手しております。県としましても、一日も早い完成に向け、関係市町とともに事業進捗に協力して参ります。

また、昨今、世界的な食料情勢の変化や、気候変動による異常気象の頻発化などに伴う食料安全保障上のリスクの高まり、地球環境問題への対応、農業者の減少・高齢化や国内市場の縮小など、我が国の農業を取り巻く情勢が大きく変化しております。

このため、国におきましては、国民一人一人の食料安全保障の確立や環境に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換などを新たな基本理念とした、食料・農業・農村基本法の見直しが行われており、県としましても、必要な対策を適時的確に講じて参る所存であります。

吉野川北岸土地改良区におかれましては、今後とも、更なる地域農業の発展のため、お力添えを賜りますようお願い申し上げます、発刊に寄せての言葉と致します。



中国四国農政局長

仙台 光仁

設立50周年に寄せて

この度、吉野川北岸土地改良区が50周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

土地改良区設立の契機となった国営吉野川北岸農業水利事業は、吉野川総合開発計画の一環として建設された早明浦ダムに水源を求め、総延長約70キロメートルの幹線用水路を整備することにより、安定的な用水供給と合理的な用水系統の確立を実現するため、昭和46年度（1971年）から平成元年度（1989年）にかけて実施されました。施設が完成して以来、地域農業の発展を支える農業用水を安定的に供給するため、土地改良区の使命である適切な配水と施設の維持管理への職員の皆様の御尽力、御苦勞に対しまして、深く敬意を表するものであります。この度、その半世紀にわたる活動内容、実績等を取りまとめた『吉野川北岸土地改良区「設立50周年記念誌」』を発刊されることは、誠に意義深いと考えております。

近年、本地域では品種の変化や栽培方法の多様化による新たな水需要のほか、南海トラフ巨大地震などに対する施設の耐震化も必要となっております。このため、令和2年度から国営吉野川北岸二期土地改良事業により、新たな水需要に対応した調整池の拡張・新設、老朽化した用水路等の改修及び大規模地震に備えた耐震化対策を実施しているところです。本事業を通じて受益農家の方々の所得向上や生産コストの軽減が図られ、本地域の発展・振興に寄与することを期待するとともに、事業の円滑かつ計画的な推進について農林水産省としても全力で取り組む所存です。

さて、我が国の食料・農林水産業をめぐる状況をみますと、国内市場の縮小や生産者の減少・高齢化が進んでいることに加えて、国際環境の変化により、食料や生産資材の価格が高騰するなど、情勢が大きく変化しています。

これら我が国の食料安全保障にも関わる情勢の変化や課題に対応するため、令和4年9月、食料・農業・農村政策審議会に基本法検証部会が設置され、様々な観点から食料・農業・農村基本法に基づく政策全般にわたる検証・見直しが行われました。令和5年9月に示された答申では、農業に関する基本的施策として農業生産基盤の維持管理の効率化・高度化が位置付けられており、新たな基本法においても、その重要性は更に高まっていくものと確信しております。今後、本地域の農業を支える土地改良施設については、吉野川北岸土地改良区が中心となって、この実現に寄与していくことが大いに期待されます。

吉野川北岸土地改良区におかれましては、引き続き吉野川北岸地区の農業水利施設の維持管理を通じて、地域農業発展の中心となって今後ともますます発展されることを心より祈念してお祝いの言葉とします。



顧問

衆議院議員

山口 俊 一

吉野川北岸農業の更なる飛躍を！

吉野川北岸土地改良区の設立50周年をお慶び申し上げます。昭和47年12月の発足以来、徳島県の歴史的大事業であります吉野川北岸用水を運営する重大使命を果たしてこられたことに深甚の敬意を表する次第です。

現在、徳島県は関西の台所といわれ、その中でも阿波市が最大の農業産出額を誇るなどこの地域にとって吉野川北岸用水のもたらす恵みは素晴らしい効果を生んでおります。

ため池などに依存する吉野川北岸地域の農業者にとって、吉野川本川の自然水を取水して生産の基盤にすることは藩政時代からの夢、構想でありました。

明治期からは主要農産物であった藍、さとうきび、桑などが世界経済の荒波を被り衰退するなか水田耕作の充実も必要であり、自治体、県も一体となって板名用水、阿波用水など数多くの農業水利施設づくりがなされてきました。

とは言え本川水面より高度のある耕作地に大量導水することは、なお困難でありました。昭和30年代になり、四国全体の発展を目指し早明浦ダム建設を中核とする「吉野川水系水資源開発基本計画」について、難航していた四県の調整が進捗し、昭和42年には閣議決定に至りました。続いて「国営吉野川北岸地区総合かんがい排水事業」が昭和46年に採択されたことにより、百年越しの地域の夢が現実の事業となりました。

その後も難工事の連続や世界情勢に伴う事業費高騰など幾多の苦難がありましたが、関係者の懸命のご努力により遂に平成元年に完成の日を迎えました。

私は昭和50年に県議会議員当選時にこの大事業推進のため初質問をさせて頂きました。その後、理事としては二期、国政においては事業早期完成のため予算獲得に務めたところです。平成15年からは湊理事長の後任理事長を平成24年まで務めたところです。

この間、農政に関しては「食料・農業・農村基本法」の制定やTPPの締結などの大きな動きがありましたが、昨年のロシアのウクライナ侵略に伴う世界的食料不足・エネルギー危機はあらゆる方面に物価高をもたらすなど、食料問題は今なお世界的課題となっています。

一方、先人の多大な尽力を経て完成した北岸用水施設も早や30年を過ぎ、多方面で抜本的改修が必要となっております。このため、厳しい予算獲得競争を勝ち抜き、令和2年度から第二期事業として総事業費340億円をかけ令和16年の完成を目指し取り組んでいるところです。

地域の基幹産業である農業が農業者や吉野川北岸土地改良区の皆様の創意工夫により、「関西の台所」は言うに及ばず、国内全域から海外をも視野に、豊かで個性のある食料供給基地として更に更に飛躍発展されることを心より願っております。

目次

吉野川北岸土地改良区設立50周年記念誌

理事長挨拶

「設立50周年を迎えて」 理事長 寺井 正 邇

祝 辞

「設立50周年に寄せて」 徳島県知事 後藤田 正 純
「設立50周年に寄せて」 中国四国農政局長 仙 台 光 仁
「吉野川北岸農業の更なる飛躍を！」 顧問 衆議院議員 山 口 俊 一

第1章 土地改良区の50年のあゆみ

第1 年 表	1
第2 写真で振り返る主な出来事（平成14年～令和4年）	6

第2章 土地改良区の概要

第1 組織の概要	19
第2 地域の概要	20
第3 組織の沿革	22
第4 管理施設の概要	24

第3章 国営・県営・土地改良区営事業（平成14年～令和4年）

第1 国営造成土地改良施設整備事業「吉野川北岸地区」	29
第2 防災情報ネットワーク事業「吉野川北岸地区」～水管理施設改修工事～	35
第3 国営吉野川北岸二期土地改良事業～国営かんがい排水事業～	38
第4 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業～水管理施設工事～	49
第5 国営造成施設管理体制整備促進事業「管理体制整備型」	50
第6 農山漁村活性化対策整備事業～太陽光発電設備設置工事～	53

第4章 土地改良区の運営

第1 機 構 図	54
第2 一般会計と特別会計	54
第3 維持管理費賦課金	56
第4 賦課金等に関する事項の検討	57
第5 地元土地改良区への補助	58

第5章 土地改良区の配水管理と災害対策

第1 配水管理の概要	60
第2 水 利 権	64
第3 期別の配水管理	68
第4 災害対策（業務継続計画）	70

第6章 資 料

第1 歴代理事長	72
第2 歴代役員	73
第3 歴代総代	78
第4 受益面積の推移	81
第5 組合員数の推移	83
第6 会議の状況	85
第7 要望活動	87
第8 表 彰	89
第9 事 務 局	91

編集後記

第1章

土地改良区の 50年のあゆみ

第1年表

1 昭和47年～平成13年

年 月 日	出 来 事
昭和47年3月25日	「国営吉野川北岸農業水利事業」計画決定
昭和47年5月8日	「国営吉野川北岸農業水利事業」計画確定
昭和47年8月	土地原簿、名寄簿、組合員名簿完成
昭和47年10月4日	吉野川北岸土地改良区設立認可申請
昭和47年11月11日	「国営吉野川北岸農業水利事業」起工式
昭和47年12月15日	吉野川北岸土地改良区設立認可
昭和51年5月1日	特定土地改良工事として指定
昭和60年11月1日	阿波用水土地改良区の吸収合併認可
昭和62年3月24日	全国土地改良功労者団体表彰「銅章」受賞
昭和63年5月30日	「国営吉野川北岸農業水利事業」計画変更（第1回）決定
昭和63年7月9日	「国営吉野川北岸農業水利事業」計画変更（第1回）確定
平成元年8月18日	「国営吉野川北岸農業水利事業」完工式
平成2年1月29日	「国営吉野川北岸農業水利事業」計画変更（第2回）決定
平成2年3月14日	「国営吉野川北岸農業水利事業」計画変更（第2回）確定
平成2年3月31日	「国営吉野川北岸農業水利事業」完了
	国営吉野川北岸土地改良事業により造成された土地改良財産の管理委託協定書締結
平成2年6月15日	平成2年度賦課通知の発送
平成4年6月	国営事業費償還の市町村ルートへの変更（国営事業費償還金の農家負担が0となる）
平成9年3月27日	全国土地改良功労者団体表彰「銀章」受賞
平成9年	国営造成土地改良施設整備事業地区調査開始
平成10年	県営かんがい排水事業「吉野川北岸地区」（喜蓮池工区）工事着工
平成12年	喜蓮池調整池供用開始
平成13年1月23日	「国営吉野川北岸土地改良事業（国営造成土地改良施設整備）」施行申請について総代会議決
平成13年2月6日	「国営吉野川北岸土地改良事業（国営造成土地改良施設整備）」施行申請
平成13年3月27日	全国土地改良功労者団体表彰「金章」受賞
平成13年	国営造成施設管理体制整備促進事業「管理体制整備型」開始
平成13年8月23日	県営かんがい排水事業「吉野川北岸地区」（喜蓮池工区）の施行により造成された土地改良財産を徳島県より譲与

2 平成14年～令和4年

年月日	出来事
平成14年11月20日	吉野川北岸土地改良区設立30周年記念式典
平成14年11月	「吉野川北岸土地改良区30年史」発刊
平成14年12月15日	吉野川北岸土地改良区設立30周年
平成15年5月10日	第5代理事長に山口俊一氏が就任
平成15年6月26日	県営かんがい排水事業「吉野川北岸地区」(西林工区)の施行により造成された土地改良財産を徳島県より譲与
平成15年9月30日	総代視察研修(南予用水土地改良区連合)
平成15年10月29日	島根県斐川町砂川地区地域用水対策協議会視察来所
平成15年11月25日	倉敷市西一郷半組合議会議員視察研修来所
平成15年11月27日	田沢疏水土地改良区視察研修来所
平成16年1月27日	大山山麓地区土地改良区連合視察来所
平成16年	宮川内調整池(拡張後)供用開始
平成16年2月13日	兵庫県北淡町農業農村振興協会役員研修来所
平成16年8月3日	「21世紀土地改良区創造運動中国四国地方大賞」受賞
平成16年10月5日	「21世紀土地改良区創造運動大賞」受賞
平成16年10月17日	21世紀土地改良区創造運動第2回「田園ウォーク in どなり」開催
平成16年10月22日	国際協力機構(JICA)によるバングラデシュから研修生視察研修来訪
平成16年10月28日	役員視察研修(吉井川下流土地改良区)
平成16年10月29日	役員視察研修(湖北土地改良区)
平成16年11月15日	倉敷市八ヶ郷合同用水組合水利委員視察研修来所
平成16年12月2日	倉敷市四ヶ郷組合議会議員視察研修来所
平成17年4月7日	水利権更新
平成17年4月26日	総代総選挙(任期 H17. 5. 1～H21. 4. 30)
平成17年5月19日	役員改選(任期 H17. 6. 1～H21. 5. 31)
平成17年6月24日	宮川内調整池にどんぐり広場「トトロのもり」完成
平成17年8月19日	早明浦ダム貯水率0%
平成17年9月1日	早明浦ダム貯水率0%
平成17年10月21日	宮川内調整池でハープ植栽まつり開催
平成17年11月8日	高梁川用水土地改良区視察来所
平成18年3月31日	国営造成土地改良施設整備事業「吉野川北岸地区」完了 国営吉野川北岸土地改良事業によって造成された土地改良財産の管理委託変更協定書締結(国営造成土地改良施設整備事業による変更追加)

年月日	出来事
平成19年5月8日	代表総代視察研修(吉野川下流域地区)
平成19年11月13日	総代視察研修(道前平野土地改良区)
平成20年3月26日	国営吉野川北岸土地改良事業によって造成された土地改良財産の管理委託変更協定書締結(金清下支線)
平成20年6月22日	吉野川北岸用水を使用した三好市第3分団消防団の放水訓練
平成20年8月27日	緊急濁水対策会議
平成20年8月31日	早明浦ダム貯水率0%
平成20年11月18日	役員視察研修(東播用水土地改良区)
平成21年3月23日	事務所前に「水土里ネット吉野川北岸」看板設置 宮川内調整池に「施設案内看板」、「表示板」設置
平成21年4月21日	総代総選挙(任期 H21. 5. 1～H25. 4. 30)
平成21年5月23日	役員改選(任期 H21. 6. 1～H25. 5. 31)
平成21年10月8日	吉野川北岸用水の余水を大谷川へ放流するための協定書を美馬市と締結
平成21年12月6日	吉野川北岸用水完工20周年記念式典
平成21年12月22日	「吉野川北岸地区次世代体制整備連絡協議会」設立
平成22年2月14日	喜蓮池調整池で吉野川北岸用水を利用した消防防災総合訓練(阿波市)
平成22年3月9日	代表総代視察研修(笠岡湾干拓土地改良区)
平成22年4月7日	国際協力機構(JICA)による中東地域から研修員来訪
平成22年4月13日	上板町北岸用水土地改良区総代役員視察研修来所
平成22年9月2日	沖縄県(石垣市役所・石垣島土地改良区)から視察研修来所
平成22年9月13日	国際協力機構(JICA)によるスリランカから研修員来訪
平成23年2月6日	吉野川北岸用水を利用した消防総合訓練(文化財保護)
平成23年3月17日	職員視察研修(中勢用水土地改良区)
平成23年3月24日	職員視察研修(日野川流域土地改良区)
平成23年9月1日	独立行政法人水資源機構池田総合管理所と合同防災訓練 枚方市土地改良区連絡協議会視察研修来所
平成23年9月15日	職員視察研修(独立行政法人水資源機構愛知用水総合管理所)
平成23年11月3日	滝谷チェック工で吉野川北岸用水を利用した消防防災訓練(三好市)
平成23年11月8日	総代視察研修(吉井川下流土地改良区)
平成23年11月17日	総社市湛井十二箇郷組合視察研修来所
平成23年12月28日	独立行政法人水資源機構池田総合管理所と「災害時等における相互協力に関する合意書」締結
平成24年2月26日	喜蓮池調整池で吉野川北岸用水を利用した消防防災訓練(阿波市)

年 月 日	出 来 事
平成24年 3月26日	職員視察研修（豊川市土地改良区）
平成24年 7月24日	国際協力機構（JICA）によるミャンマー大統領顧問来訪
平成24年11月 5日	役員視察研修（香川用水土地改良区）
平成24年12月 5日	職員視察研修（仙北平野土地改良区）
平成25年 2月14日	「とくしま協働の森づくり事業」パートナーシップ協定締結
平成25年 4月23日	総代総選挙（任期H25. 5. 1～H29. 4. 30）
平成25年 5月 9日	役員改選（任期H25. 6. 1～H29. 5. 31）
平成25年 6月 3日	第6代理事長に寺井正邇氏が就任
平成25年10月 1日	中央管理所屋上太陽光発電運転開始
平成26年 3月19日	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業「吉野川北岸地区」施設引渡し（調整池監視システム）
平成26年 6月 4日	国営事業二期工事を踏まえた地区調査の実施について徳島県知事より中国四国農政局長に対して申請書提出
平成27年	二期事業地区調査着手
平成27年 3月	土地改良施設の業務継続計画（BCP）策定
平成27年 6月15日	水利権更新
平成27年 6月30日	職員工場見学・研修（株式会社清水鐵工所本社・工場）
平成27年11月12日	職員視察研修（独立行政法人水資源機構愛知用水・宮川用水土地改良区）
平成27年11月17日	総代視察研修（南予用水土地改良区連合）
平成28年 3月23日	水田湖一株式会社と喜蓮池調整池水上太陽光発電建設のための「土地賃貸借契約書」締結
平成28年 4月 1日	複式簿記会計移行
平成28年 7月 6日	愛知用水土地改良区施設視察研修来所（～7日）
平成28年 7月26日	八幡老人会役員視察来所
平成28年 9月 7日	最上川中流土地改良区総代視察研修来所
平成28年 9月 8日	国際協力機構（JICA）によるベトナム国ビントゥアン省農業農村開発局副局長ら視察来訪
平成28年11月22日	役員視察研修（兵庫県東播土地改良区）
平成29年 1月20日	喜蓮池調整池「喜蓮池水上太陽光発電所」運転開始
平成29年 2月17日	災害時対応研修（独立行政法人水資源機構池田総合管理所）
平成29年 4月25日	総代総選挙（任期H29. 5. 1～R 3. 4. 30）
平成29年 5月19日	役員改選（任期H29. 6. 1～R 3. 5. 31）
平成30年 3月13日	職員視察研修（吉野川下流域地区）
平成30年 4月10日	上板町北岸用水土地改良区総代視察研修来所
平成30年 5月23日	徳島県議会総務委員会現地視察来所

年 月 日	出 来 事
平成30年 7月20日	台湾農田水利會聯合會 訪日調査団視察研修来訪
平成30年 8月 3日	独立行政法人水資源機構池田総合管理所と「災害時等における相互協力に関する合意書」再締結
平成30年 9月28日	インド国ミゾラム州政府職員視察研修来訪
平成30年11月21日	総代視察研修（加古川西部土地改良区）
平成31年 1月29日	「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」知事表彰 利水サポート団体に認定
平成31年 3月13日	「国営吉野川北岸二期土地改良事業の平成32年度着工要望について」総代会議決
平成31年 3月19日	「国営吉野川北岸二期土地改良事業推進協議会設立総会」開催
平成31年 4月17日	水利権更新
令和元年11月 7日	役員視察研修（東播用水土地改良区）
令和 2年 3月下旬	「国営吉野川北岸二期土地改良事業」同意徴集（～7月中旬）
令和 2年 7月21日	「国営吉野川北岸二期土地改良事業」施行申請
令和 2年 8月 1日	中国四国農政局「吉野川北岸二期農業水利事業所」開所
令和 2年10月12日	「国営吉野川北岸二期土地改良事業」計画決定
令和 2年11月13日	中国四国農政局「吉野川北岸二期農業水利事業所」看板掲示式及び開所式
令和 2年11月27日	「国営吉野川北岸二期土地改良事業」計画確定
令和 3年 4月 1日	新たな土地改良区会計基準へ対応するため特別会計を一般会計へ統合
令和 3年 4月 7日	総代選挙（任期R 3. 5. 1～R 7. 4. 30）
令和 3年 5月21日	役員改選（任期R 3. 6. 1～R 7. 5. 31）
令和 4年 3月	防災情報ネットワーク事業「吉野川北岸地区」水管理施設改修工事（水管理システム）完成
令和 4年 7月 6日	水利権更新
令和 4年 7月 8日	渇水対策説明会
令和 4年10月24日	国営吉野川北岸二期土地改良事業による竣工施設「伊沢谷他水位調整施設」引渡し
令和 4年12月15日	吉野川北岸土地改良区設立50周年

第2 写真で振り返る主な出来事（平成14年～令和4年）

平成14年

12月15日 吉野川北岸土地改良区設立30周年



吉野川北岸土地改良区設立30周年記念式典を開催（11月20日）



吉野川北岸土地改良区30年史を発刊

平成15年

5月10日

第5代理事長に山口俊一氏が就任



警察、消防、関係町とともに施設の多面的利用（消防水源）の面から防災マップを作成
小学生用の教材としての小冊子を作成し、地区内の小学校へ配布



地域毎に作成した防災マップ



小冊子「吉野川北岸用水」

平成16年

10月5日

21世紀土地改良区創造運動大賞を受賞



10月17日

21世紀土地改良区創造運動第2回「田園ウォーク in どなり」開催



宮川内調整池に向かって歩く参加者たち

平成17年

6月24日

宮川内調整池にどんぐり広場「トトロのもり」完成



宮川内調整池東側に完成した「トトロのもり」

10月21日

宮川内調整池でハーブ植栽まつりを開催



宮川内調整池北側のハーブ園



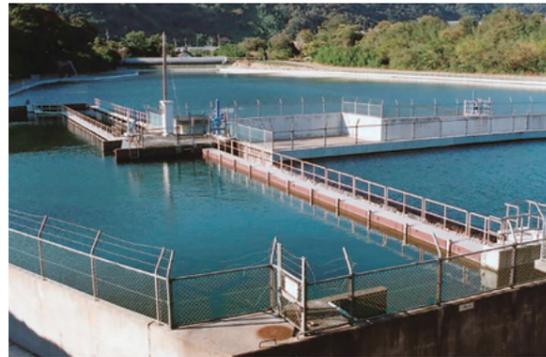
ハーブを植える園児たち

● 平成18年

国営造成土地改良施設整備事業「吉野川北岸地区」が平成13年の着工以来5年の歳月をかけ完了



池田取水工除塵設備



拡張された宮川内調整池

● 平成19年

春先から渇水が続き、早期米用水の需要が一番多い5月時期に取水制限が開始



貯水量が減少し下流の通水に支障を来すことになった宮川内調整池



早明浦ダムの上流、貯水量が激減し姿を現した旧大川村役場（7月5日）

● 平成20年

7月以降の極端な小雨により早明浦ダムの利水容量が底をつく異常渇水となり、当改良区始まって以来の上流地区を含めた番水制を実施



緊急渇水対策会議（8月27日）



渇水についての新聞記事

● 平成21年

12月6日 「吉野川北岸用水完工20周年記念式典」を開催



山口理事長の式辞（板野町文化の館）



北岸用水についてのパネル展示

12月22日

「吉野川北岸地区次世代体制整備連絡協議会」を設立



地区内のそれぞれの改良区を会員として協議会を設立

● 平成22年

2月14日

喜蓮池調整池で地域と消防署、消防団の緊密な連携を図るとともに、防火・防災意識を高めることを目的として吉野川北岸用水の施設を利用した消防防災総合訓練を実施



消火活動訓練のため喜蓮池調整池から取水するヘリコプター

● 平成23年

12月28日

独立行政法人水資源機構池田総合管理所と「災害時等における相互協力に関する合意書」を締結

水資源機構と緊急時の対応に備え、吉野川北岸用水池田取水工非常用ゲートの操作方法等について、合同防災訓練を実施



池田取水工にて緊急時のゲート操作方法を確認

● 平成24年

7月24日

ミャンマーのセイン・ラ・ボ大統領顧問が視察に来訪



宮川内調整池



中央管理所

8月6日

「早期米用水の確保について」要望活動



中国四国農政局長へ要望

● 平成25年

2月14日

「とくしま協働の森づくり事業」パートナーシップ協定締結



6月3日

第6代理事長に寺井正邇氏が就任



10月1日

吉野川北岸土地改良区中央管理所屋上太陽光発電 運転開始



中央管理所屋上に設置された太陽光発電パネル

● 平成26年

3月 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業「吉野川北岸地区」完了



水管理施設（親局）の更新
（中央管理所と調整池間の情報伝達設備）



計装施設（子局）の更新

● 平成27年

3月
土地改良施設の「業務継続計画（BCP）」
マニュアルが完成

大規模災害により施設が被害を受けた場合
を想定し、万が一の大規模災害が起こった場合
において被害を最小限に留めることができる
よう毎年実地訓練を実施



土地改良施設の
「業務継続計画(BCP)」マニュアル



施設の緊急点検（12月18日実地訓練）



訓練後の反省会

● 平成28年

4月 複式簿記会計へ移行



複式簿記用会計システム

9月8日

国際協力機構（JICA）の依頼でベトナムから
技術者が現場視察



野村谷チェック工

10月19日

宮川内調整池非常用分水ゲート
国営土地改良事業地区調査

※国営土地改良事業地区調査
吉野川北岸二期地区
（平成27年度～令和元年度）



宮川内調整池

● 平成29年

1月20日

喜蓮池調整池「喜蓮池水
上太陽光発電所」運転開始

「喜蓮池調整池」の水面
を発電事業者へ貸すことにより得られる賃料は、用水
施設の維持管理費や運営費
へ充当



上空から見た喜蓮池水上太陽光発電所

● 平成30年

二期事業の地区調査のお礼・早期事業化についての要望活動



中国四国農政局長へ要望（9月18日）



徳島県知事へ要望（9月26日）

7月 西日本豪雨による吉野川の増水



池田取水工前



ネット式除塵機にかかったゴミ

● 平成31年（令和元年）

1月29日

「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」知事表彰を受賞

節水・湧水対策等の推進に取り組む「利水サポート団体」に認定



「とくしま流域水管理計画」推進シンポジウム（1月29日）

3月13日

通常総代会において「国営吉野川北岸二期土地改良事業」の事業概要・農家負担・平成32年度着工要望について議決



第47回通常総代会

3月19日 「国営吉野川北岸二期土地改良事業推進協議会設立総会」を開催



6月7日 吉野川北岸二期地区の「早期事業化」について要望活動



徳島県知事へ要望

国営吉野川北岸二期土地改良事業の「令和2年度着工」について要望活動



中国四国農政局長へ要望（6月10日）



農林水産省農村振興局長へ要望（6月11日）

令和2年

7月21日 「国営吉野川北岸二期土地改良事業」施行申請



徳島県知事へ申請書提出

11月13日
中国四国農政局「吉野川北岸二期農業水利事業所」看板掲式



阿波市阿波地域交流センター内に事業所開所

令和3年

11月11日 江原南小学校へ吉野川北岸用水について出前授業を実施



江原南小学校3年生児童



小学生向けに資料を作成

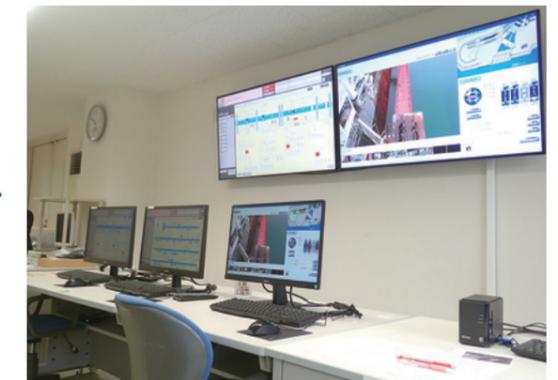
令和4年

3月 防災情報ネットワーク事業「吉野川北岸地区」水管理施設改修工事完成

【改修前】



【改修後】



中央管理所の水管理施設

第2章

土地改良区の 概要

前年から続いた少雨傾向により7月下旬には早明浦ダムの貯水率が0%になることが予想されたため、「早明浦ダム貯水率低下に伴う配水」について理事会で審議、地元改良区への説明会を開催



理事会（7月7日）



渇水対策説明会（7月8日）



水位が低下した宮川内調整池

10月24日 国営吉野川北岸二期土地改良事業の実施による竣工施設引渡し



伊沢谷チェック工



伊勢チェック工

第1 組織の概要



名 称	吉野川北岸土地改良区（水土里ネット吉野川北岸）
設立認可	昭和47年12月15日（徳島第368号）
所 在	徳島県阿波市阿波町中坪38番地
受益面積	5,775.7ha
関係市町	4市3町 三好市（池田町、三野町）、美馬市（美馬町、脇町）、 阿波市（阿波町、市場町、土成町、吉野町）、 吉野川市（川島町）、東みよし町、上板町、板野町
組合員数	12,208名
総代・役員定数	理事25名、監事5名、総代80名
職 員 数	職員12名、臨時職員1名

（令和5年4月現在）

第2 地域の概要

吉野川北岸地域は、徳島県の北部、一級河川吉野川の北岸に位置し、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、板野郡板野町、同郡上板町及び三好郡東みよし町にまたがる農業地帯である。水稻を中心に、夏秋ナス、レタス、ブロッコリー、果樹等を組み合わせた農業経営が展開されている。

● 代表的な農産物 ●



水稲



いちご



はっさく



ブルーベリー



もちとうもろこし



山田錦



愛宕柿



麦



シャインマスカット



夏秋ナス



ブロッコリー



キヌサヤエンドウ



美ナス



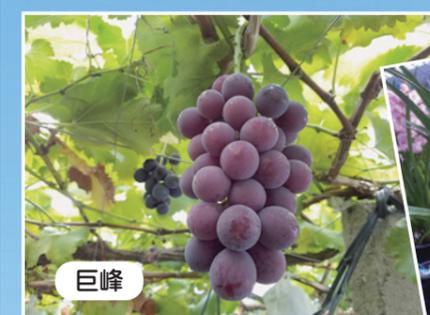
キャベツ



青ネギ



とうもろこし



巨峰



シンビジウム



アムスメロン



葉たばこ



大根



トマト



レタス



はれひめ



もも

第3 組織の沿革

1 地区の概要

吉野川北岸地域は、四国を代表する大河川吉野川の北岸に位置し、最上流部三好市池田町から最下流部板野郡板野町の12町（現在は4市3町）に広がる、約6,800haの農業地帯であった。しかし、目の前に豊かな水を望みながらも、大部分の農地は地形上自然取水できず、水利条件に恵まれない農地であり、少ない降水量と相まって、「月夜にヒバリが足を焼く」と言われることわざがあるほど古くから干ばつの被害に悩まされていた。吉野川の支流や小さな溜池からの小規模な取水及び吉野川からのポンプ揚水に依存しており、用水系統が複雑で安定供給に乏しく、かつ多額の水管理費と労力を費やしてきた。

2 国営事業のはじまり

昭和42年、「四国は一つ」のかけ声のもと、徳島、香川、愛媛、高知の4県が吉野川水資源の合理的な利用を図ることを目的として、「吉野川総合開発計画」が進められた。この事業は、吉野川上流に早明浦ダムを建設し、洪水調節・発電・用水確保などを行い、四国4県へ都市用水・農業用水を安定供給することによって、産業基盤の強化と生活環境の整備に貢献するというものであった。

そして、この事業の一環として、合理的な用水系統を確立するため吉野川北岸農業用水の事業計画がなされた。昭和44年度に「吉野川北岸農業水利事業」の調査計画が行われ、全体実施設計を経て昭和46年度から本格的に建設工事に着手することになった。

3 吉野川北岸農業水利事業

吉野川北岸農業水利事業は、一級河川吉野川の北岸に位置する、池田町他11町に亘る受益面積6,860haを対象として農業用排水事業及び農地開発事業を併せ行う、国営総合かんがい排水事業である。昭和46年に着手されたが、着工以来、二度に亘る石油ショック、当時の公共事業の抑制等、非常に厳しい環境下において事業の長期化や事業計画の変更を余儀なくされるなど、決して順調な道程ではなかった。そのような中、同意徴集や地元負担金の軽減対策など多くの課題を解決し、平成元年度、613.5億円の工事費と18年にわたる歳月を費やして全線69.2kmにわたる幹線水路が完成した。この幹線水路は、トンネル等を主体とした地下構造物で造られるという当時最新の工法によるもので、吉野川の水質を保った水が安定的に確保されることとなった。その結果、稲作はもとより収益の上がる野菜への転換が進められるなど多様な営農が展開され、農業経営の合理化に大きく貢献した。

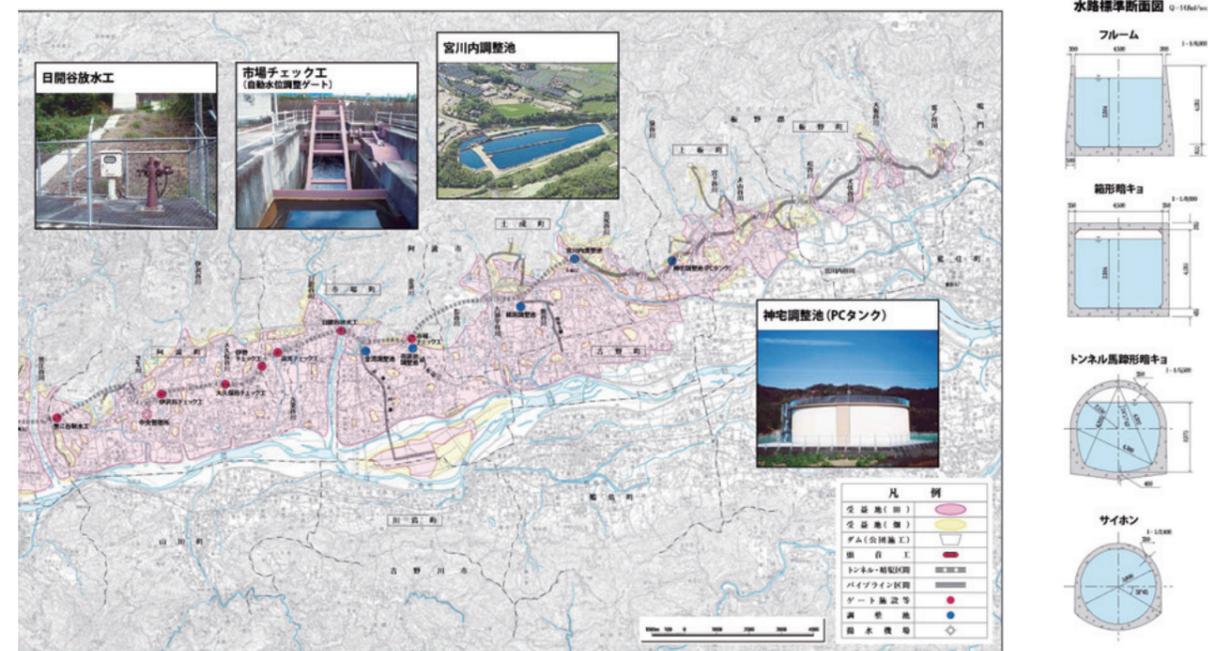
4 吉野川北岸土地改良区の設立

吉野川北岸農業水利事業を国営総合かんがい排水事業として施行するに伴いこの地域を地区とした土地改良区を設立することとなった。

昭和47年10月4日、95名の申請人によって徳島県知事宛に吉野川北岸土地改良区設立申請書が提出され、同年12月15日設立認可を得て吉野川北岸土地改良区が誕生した。その後、昭和59年度には阿波市阿波町中坪に北岸用水中央管理所（国営施設）と土地改良区の事務所が国と共同で建設され、中央管理所には、幹線水路の取水、配水の集中管理について、自動遠方監視制御機能を備えたコンピュータが設置された。昭和60年11月1日には阿波用水土地改良区を吸収合併して組織機能を充実させ、土地台帳の整備、組合員の確定作業等を行った。そして、平成2年3月31日付けで国から施設管理委託を受け、本格的な維持管理業務に入った。



第4 管理施設の概要



1 施設明細

(1) 国営施設 (国より管理委託を受けた施設)

施設の種類	数量	構造及び規模	所在
幹線水路 池田取水工	1箇所	取水ゲート2門 付帯施設一式	三好市池田町西山
幹線水路 新設区間	41,463.62m	トンネル 29,267.09m サイホン 6,913.97m 付帯施設一式	三好市池田町西山 ～ 阿波市阿波町十善地
幹線水路 阿波用水区間	15,270.40m	トンネル 6,050.15m サイホン 4,639.91m 宮川内調整池 1箇所 (RC構造、V=35,000m³) 付帯施設一式	阿波市阿波町十善地 ～ 阿波市土成町宮川内
幹線水路 末端区間	12,398.18m	トンネル 1,998.05m パイプライン 10,400.13m 神宅調整池 1箇所 (PCタンク、V=2,700m³) 付帯施設一式	阿波市土成町宮川内 ～ 板野郡板野町吹田
小川谷頭首工	1箇所	全固定堰 1箇所 付帯施設一式	三好郡東みよし町 東山
金清下支線水路	199.97m	管水路 199.97m 金清調整池 1箇所 (RC造、V=7,900m³) 付帯施設一式	阿波市市場町尾開

施設の種類	数量	構造及び規模	所在
柿原支線水路	102.18m	管水路 102.18m 柿原調整池 1箇所 (RC造、V=9,700m³) 付帯施設一式	阿波市土成町土成
吹田支線水路	2,342.09m	管水路 2,342.09m 付帯施設一式	板野郡板野町吹田～ 板野郡板野町川端
管理施設	1式	中央管理所 鉄筋コンクリート2階建1棟 水管理施設 (国営) 設備一式 (親局1、子局22)	阿波市阿波町中坪他

(2) 県営施設 (徳島県より譲与された施設)

施設の種類	数量	構造及び規模	所在
喜蓮池支線水路	566.00m	管水路 566m 喜蓮池調整池 1箇所 (RC造、V=34,000m³) 付帯施設一式	阿波市市場町切幡
管理施設	1式	水管理施設 (県営) 設備一式 (親局1、子局5)	阿波市阿波町中坪他

2 主要な施設

(1) 水管理施設

中央管理所から幹線水路・調整池等の流量・水位を監視し、遠隔でのゲート開閉や調整池の流入弁などの操作を行うことができる。



水管理システム（国営）



水管理システム（県営）

(2) 取水施設（池田取水工・小川谷頭首工）

池田取水工は、池田ダムの上流約200mの左岸側にあり、吉野川の水を北岸用水幹線水路に取り入れ、各地区の農地に安定した水を送る重要な働きをしている。取水量は、水田に利用する夏が一番多く、最大取水量は13.981m³/sである。また、取水時に流入する木やゴミなどの塵芥除去のために除塵設備が設置されている。

小川谷頭首工は、阿讃山脈より流れ出る小川谷川から取水し、東みよし町に配水している。最大取水量は0.451m³/sである。



池田取水工



移動式除塵機



小川谷頭首工

(3) 幹線水路

幹線水路は、三好市池田町の池田取水工から末端の板野町までの69.2kmに及ぶ1本の水路であり、ほとんどが暗渠、サイホン、トンネルで、地上に出ている部分は1km足らずの全国的にも珍しい水利施設である。



雛田開水路



切幡トンネル

(4) 放水施設

余水を河川に放流する施設で、中央管理所から遠隔で操作が可能である。



曾江谷制水工
(右側：放水ゲート)



日開谷放余水工
(バルブの開閉により放水)

(5) 水位調整施設

吉野川北岸用水は、水路の長さが約70kmにも及ぶことから、水位・水量を調整し、農地に安定的な水を送るため、幹線水路内に施設の用途に応じた様々なゲートが設置されている。



野村谷チェック工

中央管理所から遠隔操作により開閉が可能で、高い水圧でも容易に操作できるラジアルゲートは、余水吐きを併設しており、上流部に6箇所（昼間チェック工、太刀野チェック工、滝谷チェック工、荒川チェック工、野村谷チェック工、大谷チェック工）設置されている。

第3章

国営・県営・ 土地改良区営 事業



伊沢谷チェック工
(二期事業にて令和3年度更新済)

電気などの動力を使わず、流況を自動的に感知して用水路の水位を調整する自動水位調整ゲート（ウォッチマンゲート）は、中流部の阿波市内に5箇所（伊沢谷チェック工、大久保谷チェック工、伊勢チェック工、遠光チェック工、市場チェック工）設置されている。

他にも、細かい開度設定により流量が調整できる流量調整ゲート（池田取水工：三好市）や、扉体にローラーをつけることで開閉荷重を小さくしたローラーゲート（州津制水工：三好市）がある。

(6) 調整池

池田ダムから取水された水が幹線水路の下流地区に到達するまでは約8時間かかる。そこで、使用量の急激な増減を緩和し、下流地区の農地に安定した水を供給するため、幹線水路に付属して調整池を設けている。

中央管理所では、4つの調整池の流入流量、流出流量、水位などの情報をリアルタイムで監視でき、ゲートの開閉操作が可能である。



宮川内調整池（調整容量 $V=35,000\text{m}^3$ ）



柿原調整池（ $V=9,700\text{m}^3$ ）



金清調整池（ $V=7,900\text{m}^3$ ）



喜蓮池調整池（ $V=34,000\text{m}^3$ ）



第1 国営造成土地改良施設整備事業 「吉野川北岸地区」

1 事業の目的

国営吉野川北岸地区総合かんがい排水事業（昭和46年度～平成元年度）で造成された取水工、頭首工、幹線水路並びに水管理施設は老朽化等による機能低下が著しく、施設の管理運用にあたって多大な労力を要するなど用水管理に支障を来してきた。このため本事業で施設の更新、改修を行うことにより、施設の機能の回復及び安全性を確保し、農業用水の安定的確保及び維持管理費の軽減を図り、農業経営の安定に資するものである。

2 事業の内容

関係市町	徳島県吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、板野郡板野町、上板町、三好郡東みよし町
受益面積	6,300ha
事業費	36億円
事業費の負担区分	国66.6% 県22.4% 市町6.0% 地元5.0%
事業実施期間	平成13年度～平成17年度
事業主体	国（農林水産省）
事業の整備概要	

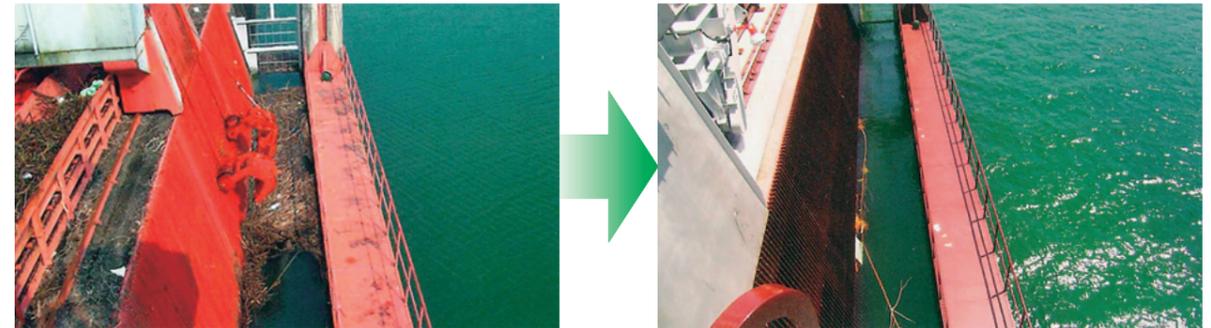
施設名	更新・改修設備
池田取水工	フローティングスクリーン 1基 移動式除塵機 1基 ネット式除塵機 2基 調整用ゲート（ローラーゲート） 2門 非常用ゲート（ローラーゲート） 1門
小川谷頭首工	越流堰 1式 護床 1式 魚道 1式 ゲート（スライドゲート） 5門
州津制水工	制水工（ローラーゲート） 1門 放水工（ローラーゲート） 1門
昼間チェック工	メインゲート（ラジアルゲート） 1門 バイパスゲート（ラジアルゲート） 1門
馬木谷放水工	放水工（ローラーゲート） 1門
原放水工	放水工（スライドゲート） 1門 サイホン余水吐 3基
太刀野チェック工	メインゲート（ラジアルゲート） 1門 バイパスゲート（ラジアルゲート） 1門
河内谷制水工	制水工（ローラーゲート） 2門

施設名	更新・改修設備	
滝谷チェック工	メインゲート (ラジアルゲート) バイパスゲート (ラジアルゲート) サイホン余水吐	1門 1門 2基
中野谷制水工	制水工 (ローラーゲート)	1門
荒川チェック工	メインゲート (ラジアルゲート) バイパスゲート (ラジアルゲート)	1門 1門
野村谷チェック工	メインゲート (ラジアルゲート) バイパスゲート (ラジアルゲート) サイホン余水吐	1門 1門 2基
井口谷制水工	制水工 (ローラーゲート)	2門
大谷チェック工	メインゲート (ラジアルゲート) バイパスゲート (ラジアルゲート) サイホン余水吐	1門 1門 2基
曾江谷制水工	制水工 (ローラーゲート) 放水工 (ローラーゲート)	1門 1門
伊沢谷チェック工	自動水位調整ゲート	1門
大久保谷チェック工	自動水位調整ゲート 放水工 (ローラーゲート)	1門 1門
伊勢チェック工	自動水位調整ゲート	1門
遠光チェック工	自動水位調整ゲート	1門
日開谷排泥工	排泥バルブ	1基
市場チェック工	自動水位調整ゲート	1門
宮川内調整池	調整池 (容量増強 $V = 2,000\text{m}^3 \rightarrow V = 35,000\text{m}^3$)	1式
中央管理所	管理所 (書庫改築)	1箇所
幹線水路	トンネル・暗渠・開水路・パイプライン	69.2km
幹線水路付帯施設	バルブ 流量計 場内整備	124箇所 78箇所 124箇所
水管理制御施設	親局 (遠方監視制御装置更新) 子局 (更新 17局、新設 5局、廃止 4局) 監視システム (池田取水工監視カメラ設置他)	1局 22局 1式

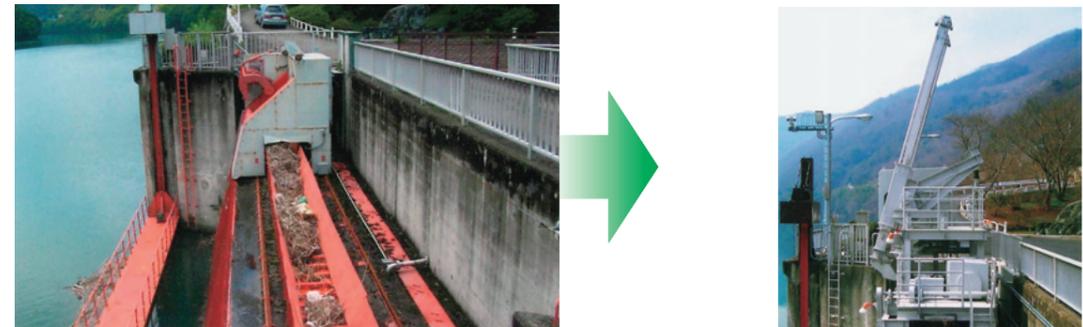
3 主な施設の整備状況

施 工 前
施 工 後

池田取水工 フローティングスクリーン整備・塗装塗替



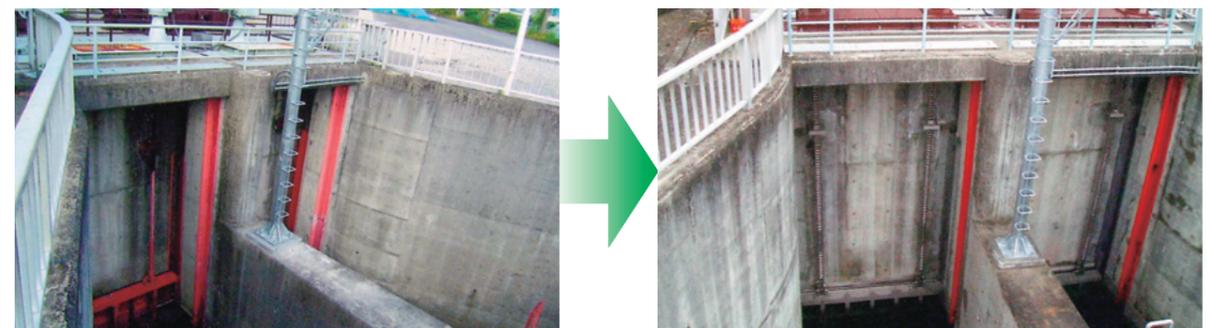
池田取水工 移動式除塵機更新



池田取水工 ネット式除塵機更新



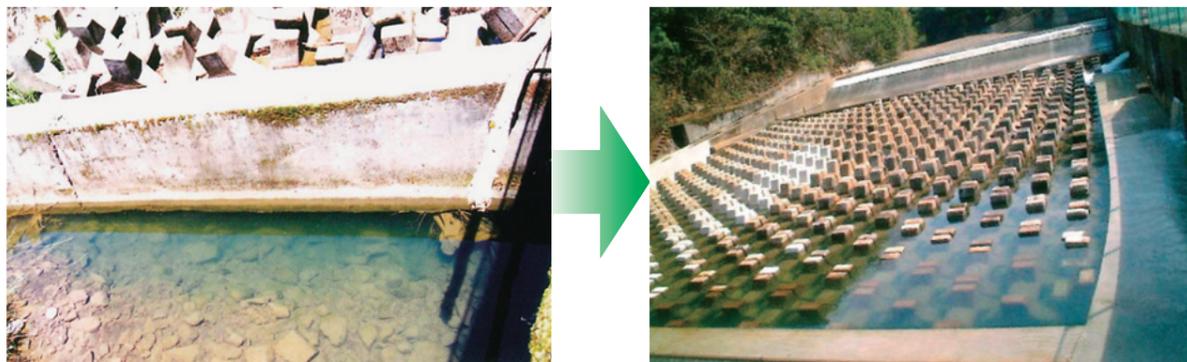
池田取水工 調整用ゲート2門 扉体・戸当り・開閉装置更新



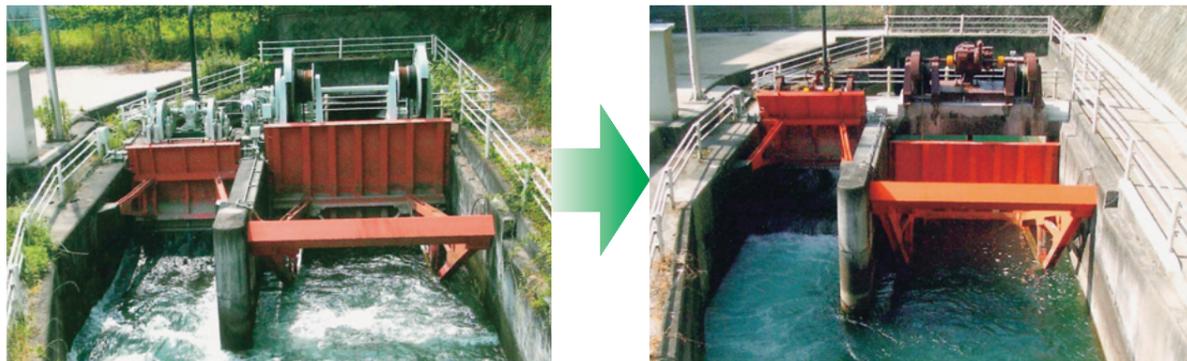
池田取水工 非常用ゲート1門 扉体・開閉装置整備、塗装塗替、機側操作盤更新



小川谷頭首工 クラック補修、スクリーン整備、護床敷設替、魚道取付、ゲート塗装塗替、開閉装置更新



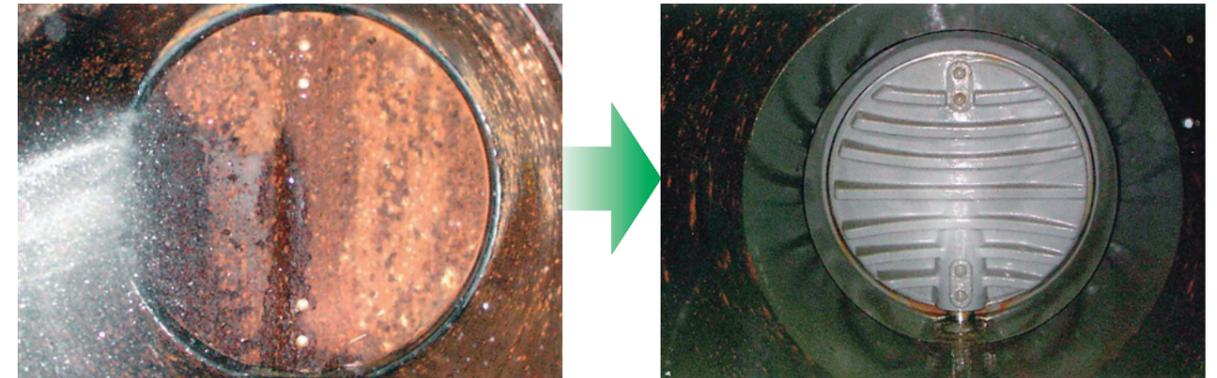
太刀野チェック工 メインゲート塗装塗替、開閉装置・機側操作盤更新
バイパスゲート塗装塗替、開閉装置更新



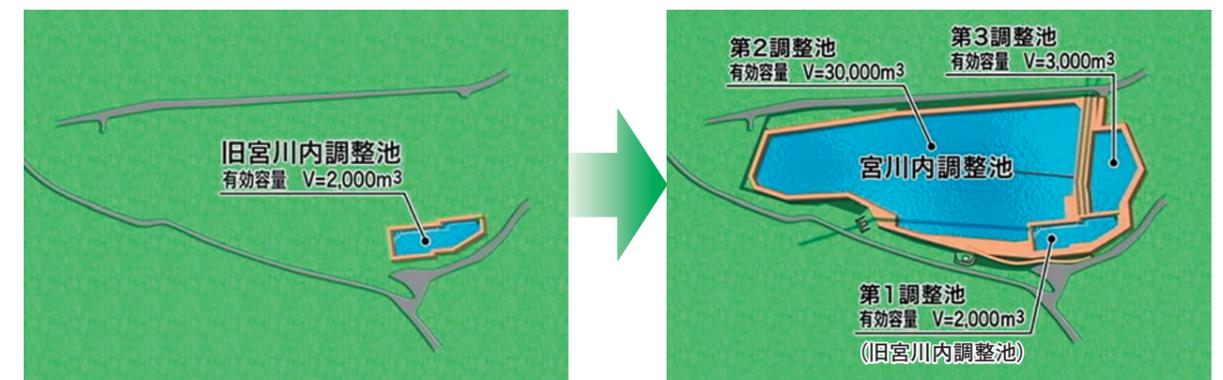
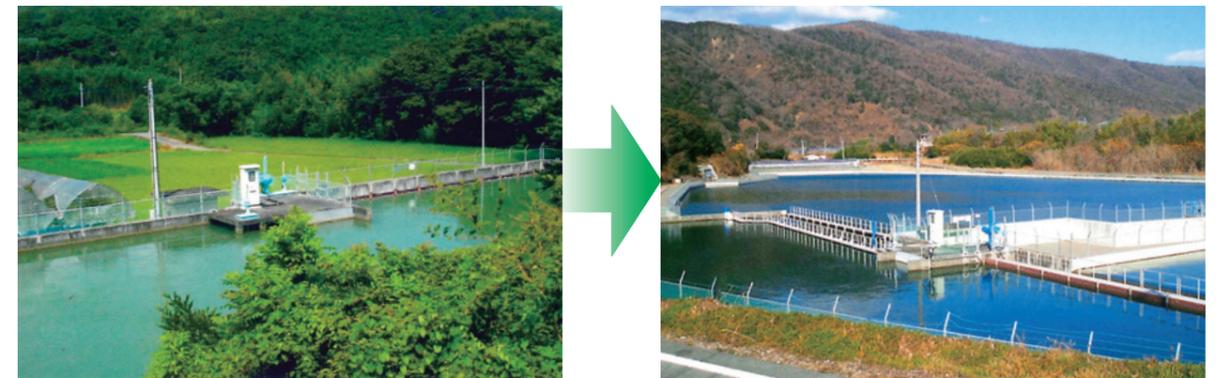
遠光チェック工 自動水位調整ゲート整備、開閉装置塗装塗替



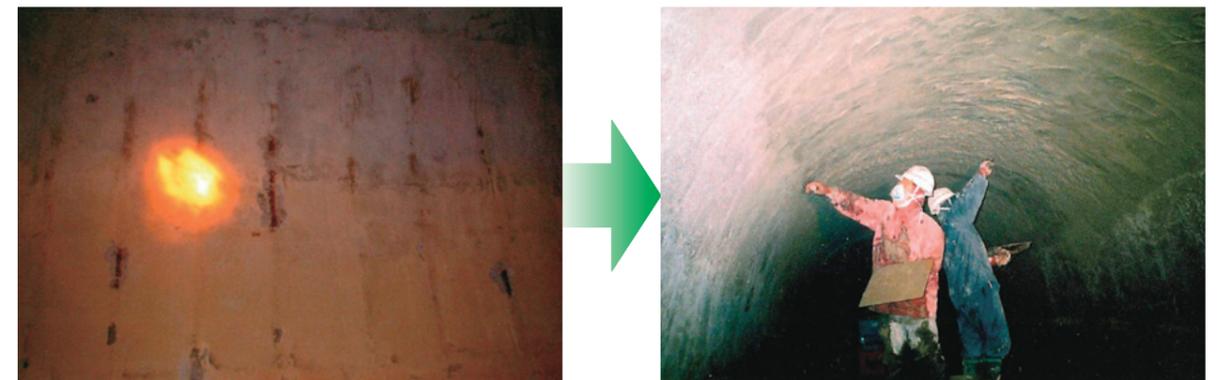
日開谷排泥工 排泥バルブ全面更新



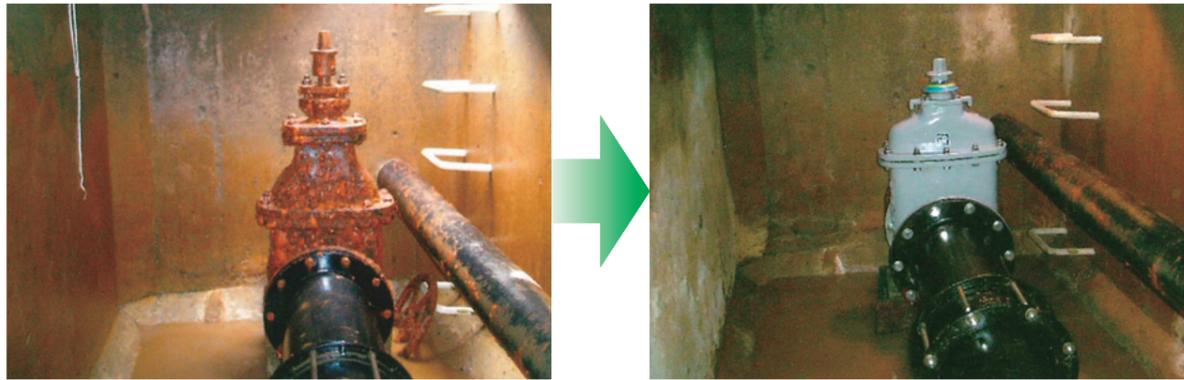
宮川内調整池 容量増強 $V=2,000\text{m}^3 \rightarrow V=35,000\text{m}^3$



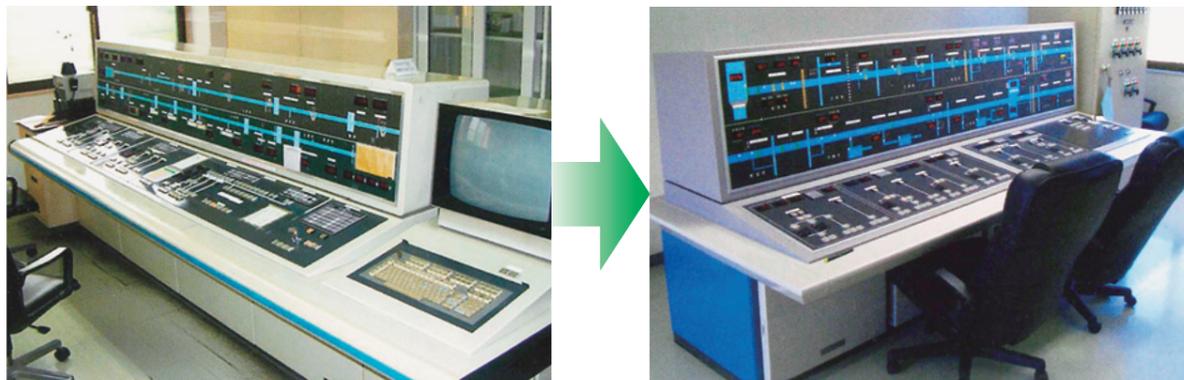
幹線水路・隧道 鉄筋の露出 → モルタル吹付工 (鉄筋防錆加工)



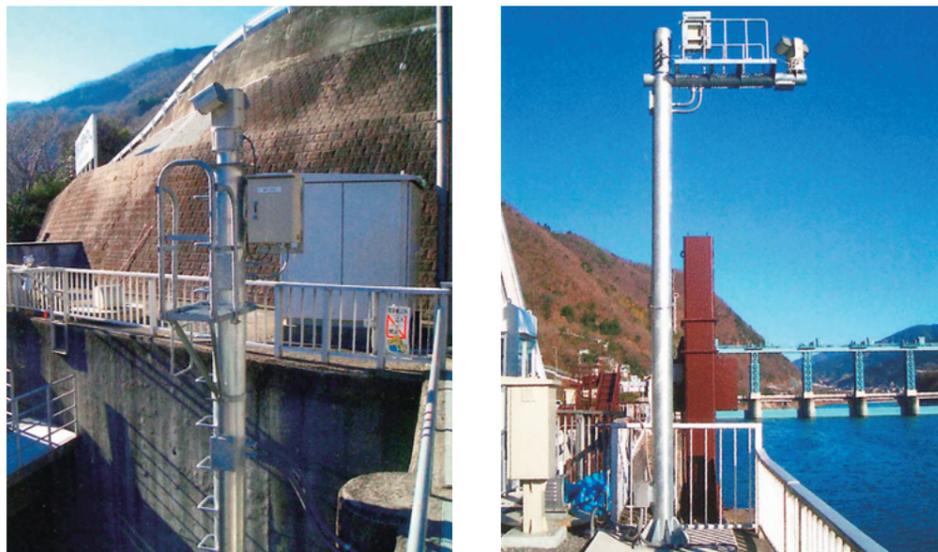
末端区間（引野西部分水工） バルブ・流量計更新



水管理制御施設・中央管理所 遠方監視制御装置全面更新



水管理制御施設・池田取水工 監視カメラ新設



第2 防災情報ネットワーク事業 「吉野川北岸地区」～水管理施設改修工事～

1 事業の目的

防災情報ネットワーク事業は、国営造成土地改良施設について迅速かつ的確な防災面での対応を行うため、防災情報ネットワークの整備を行い、また、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として、早急に対策が必要な農業水利施設について、非常時においても機能を確保するために必要な整備を実施するものである。

本事業の整備対象である水管理システムは、国営造成土地改良施設整備事業（平成13年～平成17年）で導入されているが、運用開始から10年以上が経過し、老朽化に伴う不具合が顕著に出てきた。また定期的な点検及び応急的な補修を実施しているが、主要部品が生産停止となるなど、補修に必要な部品の入手が困難な状況となっている。幹線管理、配水管理にとっては欠くことのできない基幹水利施設であることから、本事業により水管理システム更新を行うことにより、機能の回復及び安全性を確保し、農業用水の安定的供給及び維持管理費の軽減を図る。

2 事業の内容

事業費	508,750千円
事業費の負担区分	国100%
事業実施期間	令和2年度～令和3年度
事業主体	国（農林水産省）
事業の整備概要	水管理施設改修
中央管理所	水管理制御システムを更新し、幹線水路の主要地点の水位及び流量の遠隔監視・遠隔操作に必要な通信機器類を整備。
子局（22局）	超音波式流量計等の計測設備・データを中央管理所に伝送する情報伝送設備などを整備。また、必要に応じて局舎建物を整備。

種目	種類	所在	構造及び規模	
水路	管理施設	徳島県阿波市阿波町	1 中央管理所設備	
			監視操作設備	
			監視操作卓	1面
			CCTV設備	
			CCTV監視操作卓	1面
			時計装置	1式
			情報処理設備	
			データ処理装置	1台
			入出力処理装置	1面
			表示記録端末装置	1台
モノクロページプリンター	1台			
カラーページプリンター	1台			

種目	種類	所在	構造及び規模
水路	管理施設	徳島県阿波市阿波町	情報伝送設備 TM・TC 親局装置 (池田取水工・曾江谷放水工向け) 1面 蓄積伝送親局装置 1面 多重伝送装置 1台 DSU 1台 AA 形網制御装置 (親局用) 4台 電源設備 小形 UPS 電源装置 1台 分電盤 1面 電源用高速避雷器 2台
		徳島県三好市池田町内 ～ 徳島県板野郡板野町内	2 子局設備 池田取水工 1式 小川谷量水工 1式 昼間チェック工 1式 太刀野チェック工 1式 滝谷チェック工 1式 荒川チェック工 1式 野村谷チェック工 1式 大谷量水工 1式 大谷チェック工 1式 江原分水工 1式 曾江谷放水工 1式 土柱量水工 1式 大久保谷チェック工 1式 日開谷放余水工 1式 喜蓮池分水工 1式 九頭宇谷量水工 1式 九頭宇谷下分水工 1式 吉野分水工 1式 宮川内谷量水工 1式 泉谷量水工 1式 神宅下分水工 1式 黒谷量水工 1式

3 主な施設の整備状況



中央管理所 監視制御(モニタ)置台、CCTV カメラ(モニタ)置台、大型表示装置



中央管理所 TM・TC 親局装置



子局 CCTV カメラ装置



子局 電波式水位計



子局 ALC 局舎

第3 国営吉野川北岸二期土地改良事業 ～国営かんがい排水事業～

1 事業経過

(1) 概要

年月日	事項
平成26年6月4日	国営事業二期工事を踏まえた地区調査の実施について徳島県知事より中国四国農政局長に対して申請書提出
平成27年度～	「国営土地改良事業吉野川北岸二期地区」地区調査
平成31年3月13日	吉野川北岸土地改良区第47回通常総代会「第1号議案 国営吉野川北岸二期土地改良事業について」において「事業概要、農家負担、平成32年度着工要望について」議決
平成31年3月19日	「国営吉野川北岸二期土地改良事業推進協議会」設立
令和2年2月4日	「国営吉野川北岸二期土地改良事業」土地改良法の法手続開始
令和2年7月21日	「国営吉野川北岸二期土地改良事業（農業用排水）」施行申請（農林水産大臣宛を徳島県知事へ提出）
令和2年8月1日	中国四国農政局「吉野川北岸二期農業水利事業所」開所
令和2年11月13日	中国四国農政局「吉野川北岸二期農業水利事業所」看板掲示式及び開所式
令和2年11月27日	「国営吉野川北岸二期土地改良事業（農業用排水）」計画確定

(2) 国営土地改良事業地区調査（平成27年度～令和元年度）

国営土地改良事業を行うために必要なその地域の課題把握、現況の土地・水利状況の把握、施設計画、事業費概定、経済効果の算定、環境との調和に配慮した調査計画の策定、更には受益農家への事業概要説明など、さまざまな調査計画業務、関係者との調整業務が実施された。

調査名：国営土地改良事業地区調査 吉野川北岸二期地区

調査期間：平成27年度～令和元年度

調査主体：国（農林水産省）

負担割合：国100%

(3) 国営吉野川北岸二期土地改良事業推進協議会（平成30年度～）

吉野川北岸地区の国営造成施設について、機能低下している施設の老朽化対策や用水管理の労力を軽減する用水対策、中央構造線活断層地震等に備える耐震対策を行うことにより、地域の農業用水の安定供給及び農業生産性の向上、農業経営の安定化を図るため、国営吉野川北岸二期土地改良事業及び関連事業を推進することを目的として、平成31年3月19日に、関係する市町と土地改良区を会員とする「国営吉野川北岸二期土地改良事業推進協議会」を設立した。

当協議会は、目的を達成するため、国、県等に対する提言、要望、請願及び事業実施における連絡調整に関すること等の事業を行っている。

また、令和元年度の臨時総会において、国営吉野川北岸二期土地改良事業等の7市町及び農家の負担割合について議決した。

国営吉野川北岸二期土地改良事業推進協議会の構成（令和5年度）

・会員、幹事

所属	会員	幹事
吉野川市	市長	産業経済部農林業振興課長
阿波市	市長	産業経済部長
美馬市	市長	経済部農林課長
三好市	市長	産業観光部農林政策課長
板野町	町長	産業課長
上板町	町長	産業課長
東みよし町	町長	産業課長
吉野川北岸土地改良区	理事長	常務理事、事務局長
市場中央土地改良区	理事長	事務局長
吉野川善入寺土地改良区	理事長	事務局長
土成西部土地改良区	理事長	事務局
昭和土地改良区	理事長	事務局
吉野町土地改良区	理事長	事務局

・役員 会長 阿波市長

副会長 美馬市長、吉野川北岸土地改良区理事長



設立総会（平成31年3月19日）

(4) 土地改良法の法手続き（令和元年度～令和2年度）

項 目	手 続		月 日（令和2年）
1. 計画概要公告・縦覧（20日以上）	公告依頼	申請人	2月4日
	公 告	市町	2月7日
	縦 覧	市町	2月10日～3月10日
	公告証明	市町長	3月11日
2. 地方公共団体の負担割合の予定を証する書面	協 議	申請人	2月10日
	回 答	徳島県知事	3月10日
	回 答	市町長	2月12日～18日
3. 県有地の編入承認	協 議	申請人	2月10日
	回 答	徳島県知事	2月19日、20日
4. 予定管理者の内諾協議	協 議	申請人	2月10日
	回 答	東みよし町長 土地改良区理事長	2月13日～21日
5. 市町村ルートの内諾	協 議	申請人	2月10日
	回 答	東みよし町長	2月18日
6. 予定管理者に関する農政局への意見照会	協 議	申請人	2月27日
	回 答	中国四国農政局	3月17日
7. 市（町）長との協議	協 議	申請人	3月13日
	回 答	市町長	3月16日、19日
8. 計画概要公告（5日間）	公告依頼	申請人	3月23日
	公 告	市町	3月26日
	縦 覧	市町	3月26日～4月1日
	公告証明	市町長	4月2日
9. 3条資格者の同意徴集	同意徴集	土地改良区	3月26日～7月20日
10. 事業施行申請	申 請	申請人	7月21日
11. 県知事協議	協 議	農林水産大臣	8月20日
	回 答	徳島県知事	9月10日
12. 適否の決定	通 知	農林水産大臣	10月9日
13. 計画決定		農林水産大臣	10月12日
14. 計画の公告・縦覧（20日以上）	官報公告	農林水産大臣	10月13日
	縦 覧	農林水産大臣	10月14日～11月11日
15. 審査請求（15日間）			11月12日～11月26日
16. 計画確定		農林水産大臣	11月27日

(5) 同意徴集（令和元年度～令和2年度）

年 月 日	事 項
令和2年1月31日	吉野川北岸土地改良区臨時総代会「報告第1号 国営吉野川北岸二期土地改良事業について」において、同意徴集の必要性を説明及び協力依頼。
令和2年2月28日	広報「吉野川北岸農業用水」（事業概要、同意徴集の必要性と同意署名簿記入方法について説明）を組合員に送付。
令和2年3月17日	同意徴集周知のための事業概要パンフレットと説明文（必要性と徴集方法等）を3条資格者に送付。
令和2年3月～6月	地元土地改良区の理事会、総代会及び同意徴集説明会において、事業概要、同意徴集に向けての協力依頼、徴集方法等を説明。

同意徴集は、吉野川北岸土地改良区の役職員・総代、地元土地改良区の役職員・総代、水利組合の役員が連携、協調を図り3条資格者より同意取得を行った結果、施行同意率は92.2%を達成した。

同意徴集期間 : 令和2年3月26日～令和2年7月20日
 同意率 : 92.2%（同意者数10,860人／資格者総数11,774人）
 同意徴集協力団体 : 27団体 同意徴集委員：614人

(6) 「国営吉野川北岸二期土地改良事業（農業用排水）」施行申請

土地改良法の手続に必要な申請人を、吉野川北岸土地改良区の理事の中から18人選出し（申請人代表：松本勝理事）、令和2年7月21日に土地改良法第85条第1項の規定により「国営吉野川北岸二期土地改良事業（農業用排水）」の施行を国営土地改良事業として農林水産大臣に申請するため、同法同条第8項の規定により徳島県知事に施行申請書を提出した。

2 事業内容

(1) 事業の目的

本地区は、徳島県の北部、一級河川吉野川水系吉野川の北岸に位置し、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、板野郡板野町、上板町及び三好郡東みよし町にまたがる5,518haの農業地帯であり、水稻を中心に、夏秋ナス、レタス、ブロッコリー、果樹等を組み合わせた農業経営が展開されている。

本地区の基幹的な農業水利施設は、国営吉野川北岸土地改良事業（昭和46年度～平成元年度）等により造成されたが、近年の営農形態の変化に伴う用水需要の変化により、農業用水の安定供給及びほ場の用水管理に支障を来している。また、経年的な劣化により用水路に漏水が生じるなど、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要している。さらに、本地区は、南海トラフ地震防災対策推進地域の指定地域内にあり、大規模地震が発生し施設が損壊した場合には、地域に甚大な被害を及ぼす恐れがある。

このため、本事業では、用水需要の変化に対応するとともに、施設の機能を保全するため、頭首工、揚水機及び用水路を改修し、これと一体的に、必要な耐震性を有していない施設の耐震化のための整備を行うことにより、農業用水の安定供給と施設の維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するものである。

(2) 事業の概要

関係市町 徳島県吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、板野郡板野町、上板町、三好郡東みよし町

受益面積 5,518ha

事業費 340億円

事業費の負担区分

用水・老朽化対策 国66.6% 県22.4% 市町6.0% 地元5.0%

耐震化対策 国66.6% 県30.0% 市町3.4% 地元0%

事業実施期間 令和2年度～令和16年度（予定）

事業主体 国（農林水産省）

主要工事計画

工種	施設名	主な工事内容
頭首工	小川谷頭首工	改修
用水路	池田取水工	改修・耐震化対策
	西ノ池揚水機場	改修
	幹線水路	改修・耐震化対策 L=6.4km、調整池新設2箇所・拡張2箇所
	小川谷支線水路	改修 L=0.1km
	金清下支線水路	改修・耐震化対策 L=0.1km
	柿原支線水路	改修 L=0.1km
その他 かんがい施設	水管理施設	改修
	小水力発電施設	1箇所

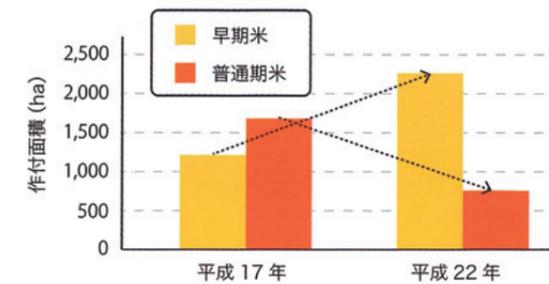
(3) 地区の課題と対策

1 課題

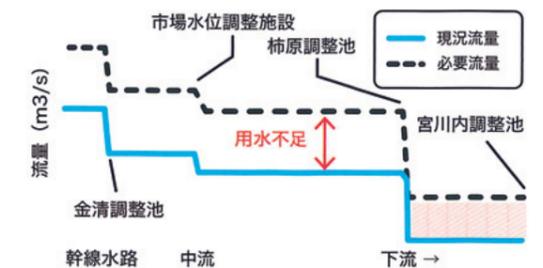
営農形態の変化による農業用水安定供給への支障

近年、裏作での高収益作物の作付けが増大しており、水稻の作付けを早める傾向にある。また、代かき期では、用水需要が昼間に集中、日の需要変化に応じて用水供給するための施設（調整池等）がないため、幹線水路の中下流部で用水不足（水位不足）が発生するなど、農業用水の安定供給に支障を来している。

平成17～22年間で早期米の作付面積が倍に増加、普通期米の作付面積が半分に減少



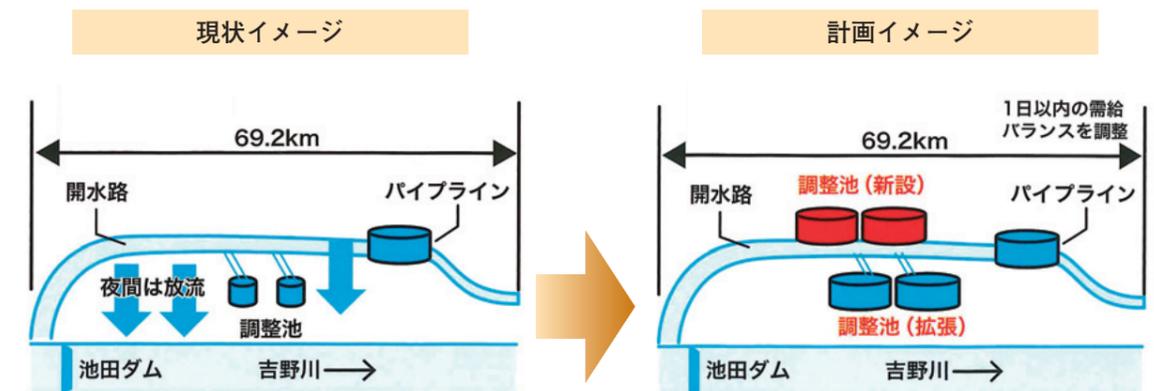
幹線水路における昼間の流量（イメージ）



1 対策

調整池の新設と拡張等

営農形態の変化による用水安定供給への支障への対策として、限られた取水量の中で昼間と夜間の需給変動に対応するため、1日以内の需給バランスを調整する施設として、既に設置してある調整池2箇所を拡張し、さらに新しく調整池を2箇所建設し、夜間の無効放流及び昼間の用水不足に対処する。



2 課題 ▶ 経年的な施設の劣化

吉野川北岸用水の基幹的な農業水利施設は、建設後からすでに30年以上が経過しており、コンクリート構造物である土木施設においては、ひび割れ、摩耗等の劣化が発生し用水路に漏水が生じているほか、バルブ等の施設機械設備では、多くの施設が耐用年数を経過しており、腐食等の劣化が生じている。

【池田取水工（ゲート設備の劣化状況）】



減速機からの油漏れ



暗渠水路のひび割れ

ワイヤーロープの劣化

【管水路（漏水）】



管に空いた穴から水が噴出



2 対策 ▶ 施設の更新等

経年的な施設の劣化への対策として、電気設備や操作盤、バルブ等の水利施設は、目視判断及び安全性・信頼性から要対策と判断した施設を更新する。幹線水路の漏水等は、止水バンド工法や外部より巻立てコンクリートにて止水対策を実施する。

【古くなり傷んだ水路からの漏水】



漏水管の修復



【古くなった流量計】

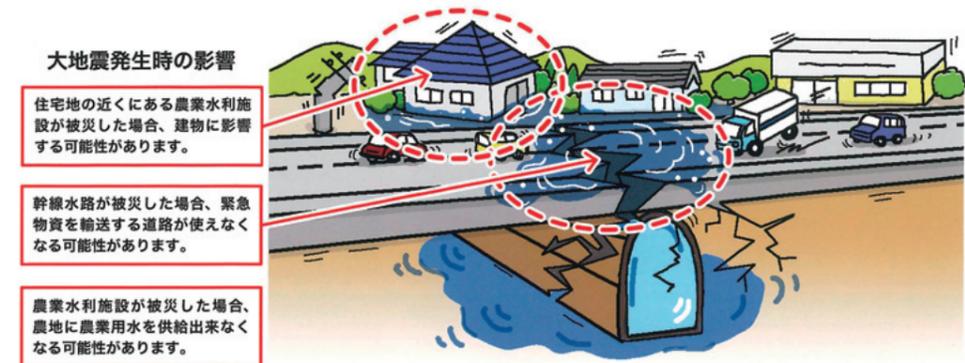


流量計の更新



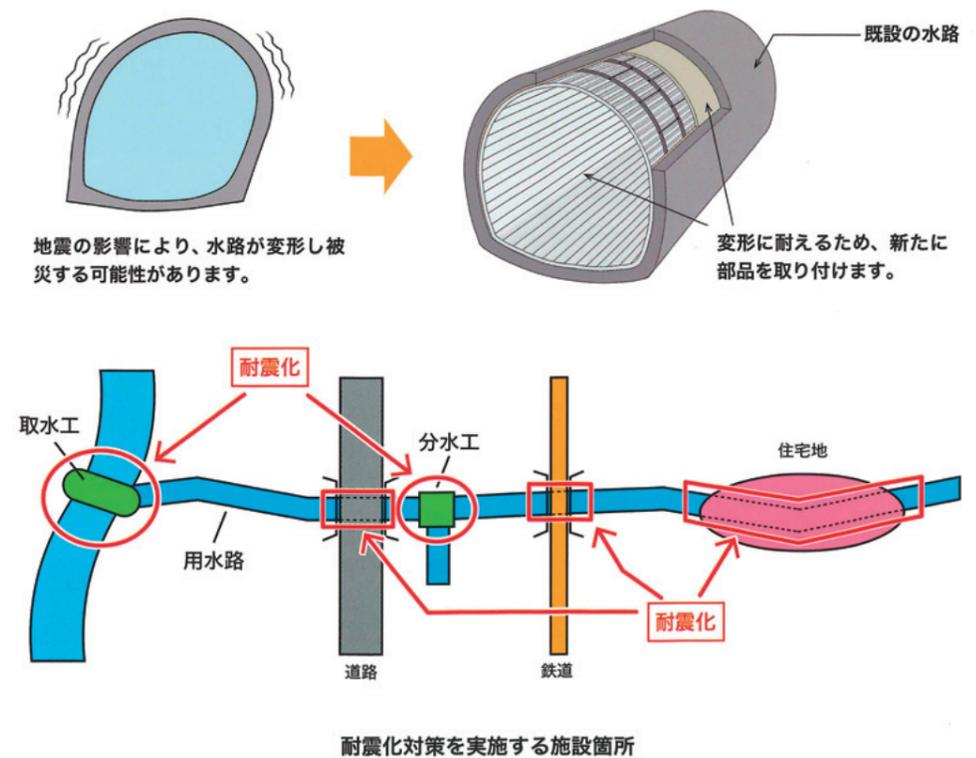
3 課題 ▶ 大規模地震に対する耐震性能不足

大規模地震が発生し、農業水利施設が損壊した場合、用水供給が停止される。また、農業水利施設の路線には高速道路と交差する箇所や家屋などに近接する箇所があり、農業水利施設の損壊による近接被害が懸念されている。



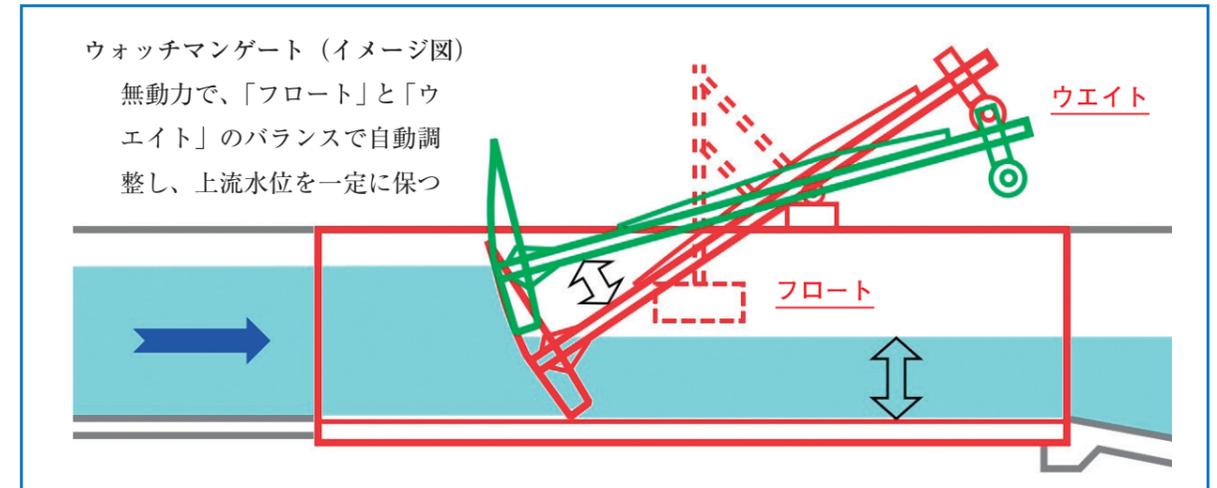
3 対策 ▶ 耐震化対策

大規模地震に対する耐震性能不足への対策として、被災時に影響が大きい道路や河川横断部、家屋などに隣接する箇所について、耐震化対策を実施する。

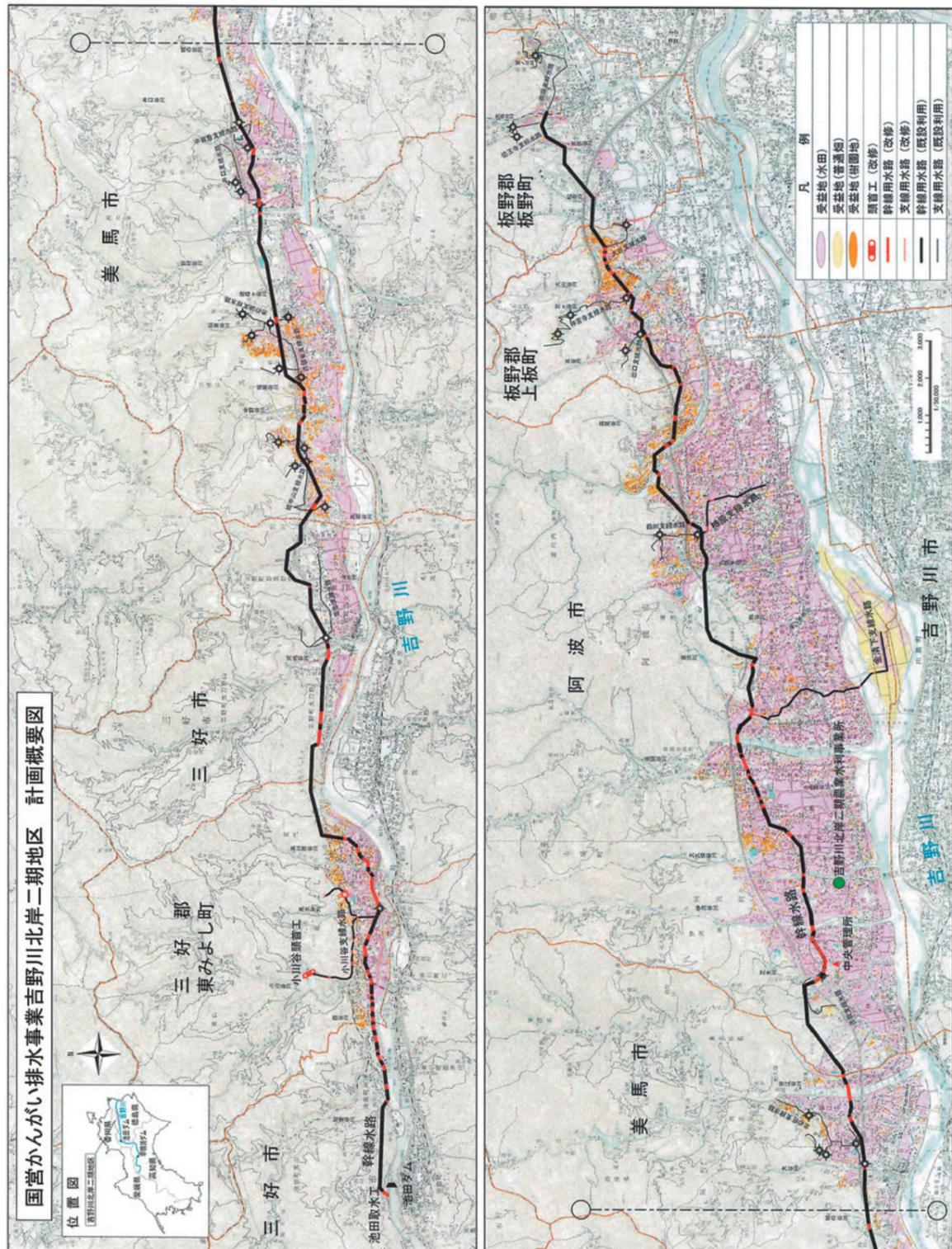
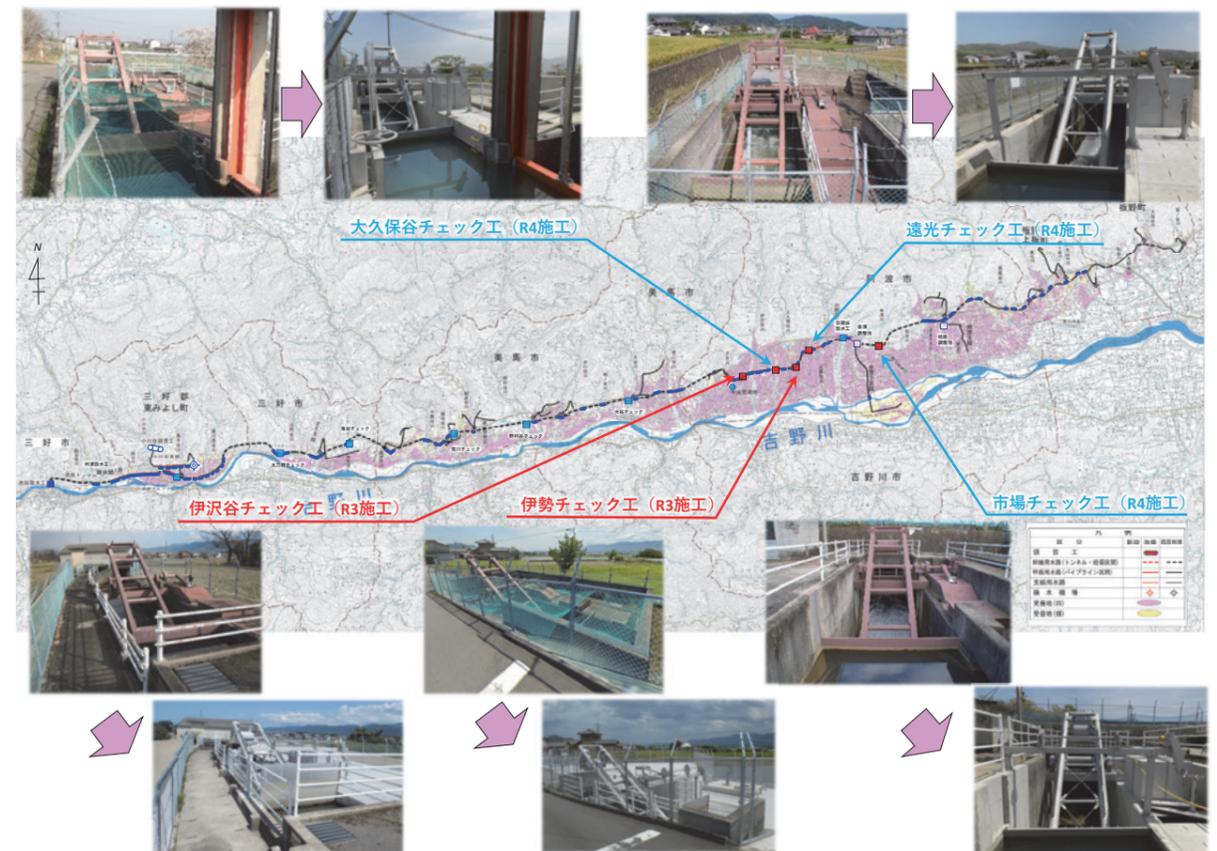


3 実施済み工事

令和3年度から令和4年度にかけて、自動水位調整ゲート(ウォッチマンゲート)5箇所が更新された。ウォッチマンゲートは、モーター等の動力を使うことなく、フロートが上がり下がりすることでゲートが開閉し、ゲート上流の水位を一定に保つ設備である。



(1) 水位調整施設(ウォッチマンゲート)の整備状況



測量図に基づく国土地理院系地図(複製)第1版(1118)本図を複製する場合には、国土地理院の系の承認を得なければならぬ。

(2) 水位調整施設（ウォッチマンゲート）更新後の改善点

施設運用面

- ・「水位調整機能」の回復により、用水需要に応じた円滑な配水調整が可能に。
- ・「設定水位の可視化」により、容易かつ細やかな水位調整が可能に。
- ・ウォッチマンゲートの開閉動作が不安定になる小流量時に対応する「バイパス管」の併設により、年間を通じた安定配水が可能に。



水位調整ハンドル



ゲートを経由しない直接導水

維持管理面

- ・遊水池の新設により、堆積土砂の浚渫が簡易に。（従前は、浚渫にあたり幹線水路の締切り、フロートの取り外し、関係者調整等の大がかりな事前準備が必要。）
- ・ステンレス製への変更による、ランニングコストの節減。



安全面

- ・老朽化に伴うゲートの動作不良による突発事故のリスクが低下。（過去にゲートが正常に開かず、越水したこと有り。）
- ・フェンスや転落防止柵等の場内施設の整備により、安全性が向上。



第4 県営基幹水利施設ストック マネジメント事業 ～水管理施設工事～

1 事業の目的

国営吉野川北岸農業水利事業（平成元年度完了）及び県営かんがい排水事業（平成11年度完了）により造成された水管理施設は、設置後13年が経過しており、頻繁に機能障害が発生している。また主要な装置であるテレメータが生産中止となっており、予備品の保有はなく、補修が困難な状態となっており、水管理に支障を来している。

本事業により、土地改良施設の機能の維持保全、安全管理の徹底及び将来に亘る維持管理経費の節減に資するものである。

2 事業の内容

関係市町	徳島県吉野川市、阿波市、板野郡板野町、上板町
受益面積	2,443ha
事業費	66,705千円
事業費の負担区分	国50% 県25% 市町8% 地元17%
事業実施期間	平成24年度～平成25年度
事業主体	徳島県
事業の整備概要	水管理施設

親局	中央管理所	中央計装テレメータ盤（屋内自立形）	1面
子局	金清調整池	分水計装盤（屋外壁掛形）	1面
	喜蓮池調整池	計装テレメータ盤（屋外壁掛形）	1面
	柿原調整池	分水計装盤（屋外壁掛形）	1面
	宮川内調整池	計装盤（屋外壁掛形）	1面
	吉野新設分水工	計装テレメータ盤（屋外自立形）	1面
計装設備	喜蓮池調整池	超音波流量計	1基
		水位計	1基



中央管理所 監視制御卓

第5 国営造成施設管理体制整備促進事業 「管理体制整備型」

1 事業の目的

土地改良区が管理している農業水利施設は、農業生産面での役割（かんがい用）だけでなく、生態系の保全、防火用水、水資源の涵養など様々な多面的機能を有している。近年、都市化・混住化の進展に伴う多面的機能への期待の高まりや安全管理の面などから、土地改良区に対し、従来に比べ、より高度な施設の管理が求められている一方で、農業従事者の高齢化、組合員の減少などにより、土地改良区の実態は脆弱化しており、これらの施設の機能を保全していくことが困難となっている。

本事業は、地域住民やNPOなど多様な主体の参画により国営造成施設等を管理する土地改良区の実態の整備・強化を図り、施設が持つ多面的機能を適切に発揮させることを目的とし、地域と一体となった施設管理体制の構築に向けた取組を国が支援するものである。

2 事業の内容

国営造成施設管理体制整備促進事業は以下の3つから構成され、5年から8年を1期として、定めた目標に向け相互に連携しながら事業を実施する。平成12年度に創設され、4期対策は令和4年度まで実施された。

(1) 計画更新活動

管理水準や管理体制など具体的目標の設定を行う。

(2) 推進活動

管理体制整備推進協議会を設置し、地域における協議調整や合意形成、協定の締結を行う。

(3) 支援事業

多面的機能の発揮や管理の高度化を対象とした管理の実践、予防保全対策を行う。

3 吉野川北岸土地改良区の実践

当土地改良区は平成13年度から22年（1期～4期対策）にわたり事業を実施している。

(1) 普及啓蒙活動（計画更新活動・推進活動）

- ・小学生向けの副読本を作成
- ・吉野川北岸土地改良区のホームページ作成
- ・小学生への出前授業、施設見学会の実施
- ・防災マップの作成
- ・施設の説明看板の設置
- ・協定の締結*



小学生の施設見学会
(野村谷チェック工)



神宅調整池に看板を設置

※ 当土地改良区が管理する調整池や分水工などの吉野川北岸用水施設を防火用水として緊急使用することについて、各消防と覚書を交わすとともに、対象施設の巡回について協定を締結している。また、各施設における除草、清掃、美化活動について各組織と協定を締結している。

各消防との協定

協定締結先	対象施設
みよし広域連合消防本部	三好市、東みよし町内の池田取水工、放水工、開水路、チェック工
美馬西部消防組合消防本部	美馬町内の分水工、チェック工、制水工
美馬市消防本部	脇町内の分水工、チェック工、制水工・放水工
徳島中央広域連合消防本部	阿波市内の調整地、チェック工
板野西部消防組合消防本部	上板町、板野町内の空気弁、排泥工、分水工及び阿讃東部広域農道の幹線水路が埋設されている箇所
三好市池田町消防団	州津放水工
三好市三野町消防団	滝谷チェック工

各組織との協定

協定締結先	対象施設及び範囲
特定非営利活動法人南の丘	州津管理用道路及び放水工周辺
東州津地域の自然を守る会	雛田開水路周辺
昼間足代土地改良区	小川谷頭首工
シルバー有志の会	東みよし町内の吉野川北岸用水施設
八幡老人クラブ	喜蓮池調整池周辺施設
特定非営利活動法人スマイル	宮川内調整池周辺施設（管理道路等）
県立吉野川高等学校	宮川内調整池周辺施設



消防による施設の巡回



老人会による除草作業



NPO法人による美化活動

(2) 支援事業（水利施設管理強化事業）

適切な施設の維持管理により多面的機能が発揮されるということで、当土地改良区は各年維持管理に要した経費の37.5%を上限として支援を受けており、県営事業により実施している。管理している施設の操作運転や点検などの人件費及び施設費や整備補修費などが補助の対象経費となっており、本事業の取組により施設の整備補修が進み、施設の維持管理費や人件費の節減が図られている。

なお、令和3年度以降については、「計画更新活動」、「推進活動」、「支援事業」から「支援事業」が切り出され、新たに創設された「水利施設管理強化事業」として本事業を実施しているところである。それに伴い、対象経費のうち、施設の整備補修費については100%が補助の対象となっている。

補助の内容

管理に要した経費の最大37.5%（R3年度以降：施設整備費は100%）
負担率：国50%、県25%、市町25%

補助の対象経費

水管理システムやゲートの操作運転、施設巡回・現地調査などの日常の点検作業、
除草作業や水抜きなど施設の管理業務にかかる人件費
保安協会委託料や専用回線・テレメータ回線使用料などの施設費
施設の整備補修費、電力料、諸油脂費

支援事業実績

(千円)

区分	対象経費	補助金額
1期対策（H13～H16）	248,856	90,404
2期対策（H17～H21）	382,063	106,980
3期対策（H22～H29）	306,494	103,720
4期対策（H30～R4）	185,173	66,400
合計	1,122,586	367,504



喜蓮池分水工バルブコントロール更新



太刀野分水工仕切弁交換

第6 農山漁村活性化対策整備事業 ～太陽光発電設備設置工事～

1 事業の目的

吉野川北岸土地改良区中央管理所屋上に太陽光発電施設の設置を行い、全量固定買取制度を活用し、売電収入を土地改良区が管理している土地改良施設の電気料金、発電施設の運営経費に充当するものである。また、温室効果ガスの排出削減に寄与し、自然にやさしい環境を地域に還元し、自然環境に配慮した魅力ある農村を目指す。具体的には土地改良施設維持管理費を軽減することにより農業経営の安定化を図り、農業・農村振興に取り組むことで農業後継者の育成や確保、農業農村イメージの向上を図る。

2 事業の内容

事業費 11,739千円（内補助対象額9,000千円）
事業費の負担区分 国50% 県5% 地元45%（補助対象分）
事業実施期間 平成24年度～平成25年度
事業主体 吉野川北岸土地改良区
事業の整備概要
設置場所： 中央管理所屋上
発電規模： 17.8kw
パネル面積： 120㎡
太陽電池モジュール： 73枚
パワーコンディショナー： 2基
計測装置・表示装置： 1式
日射計・気温計： 1式
予測発電量： 17,731kwh/年
売電単価： 42円/kwh
CO₂排出削減量： 5.78t-CO₂/年
運転開始日： 平成25年10月1日

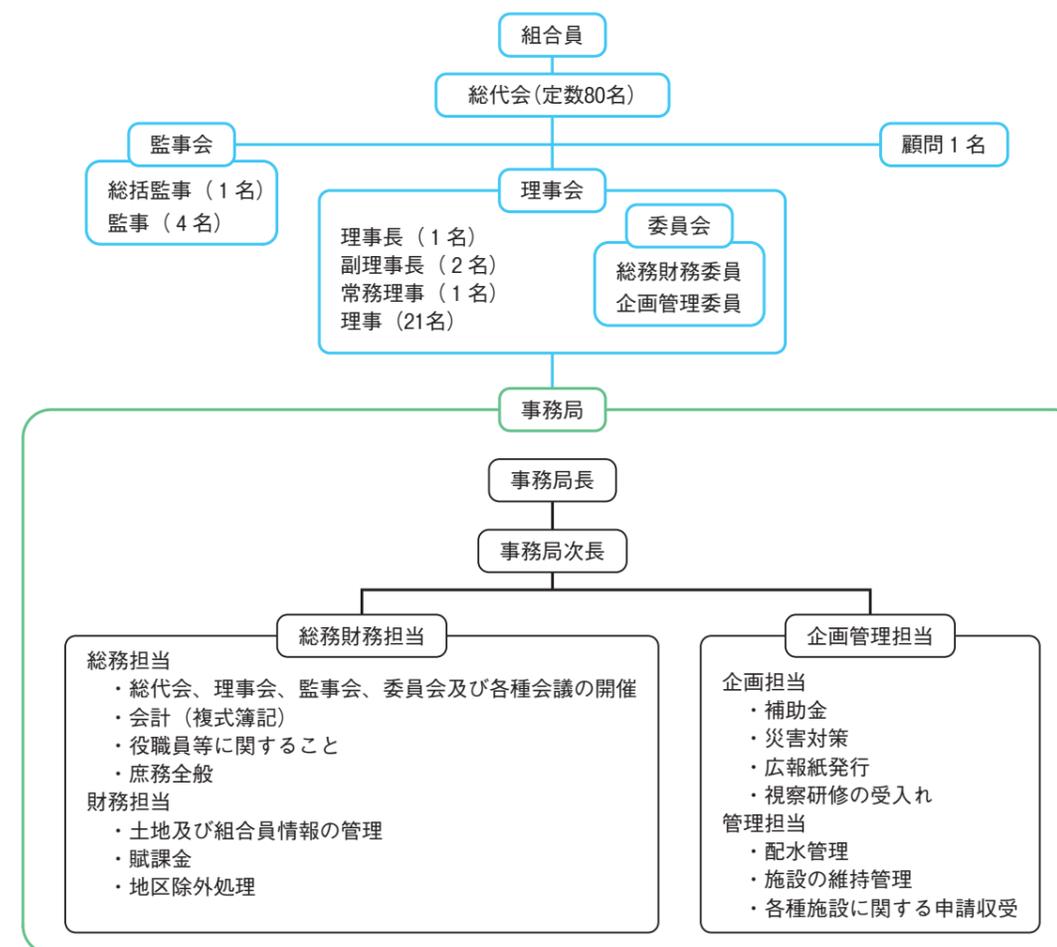


吉野川北岸土地改良区 中央管理所屋上 太陽光発電設備

第4章

土地改良区の 運 営

第1 機構図



第2 一般会計と特別会計

当土地改良区の一般会計の推移については図4-1のとおりである。平成13年度には県営かんがい排水事業「吉野川北岸地区」(喜蓮池工区)の償還、平成18年度は、国営造成土地改良施設整備事業「吉野川北岸地区」の地元負担額一括償還のため、支出額が大きくなっているが、当土地改良区の一般会計規模(決算額)は2億円から2.5億円程度となっている。平成21年度からは地元土地改良区への補助金を開始し、平成24年度にかけては地区内における水源の有効利用を図るための調査や事業推進費などのまとまった支出があったため、決算額は増加傾向にあったが、平成25年度以降は職員の退職もあり、令和元年度にかけて減額となっている。

平成28年度に複式簿記会計へ移行し、その後「土地改良区会計基準の制定について(平成31年2月14日付け30農振第2938号農林水産省農村振興局長通知)」による新たな土地改良区会計基準へ対応するため、令和

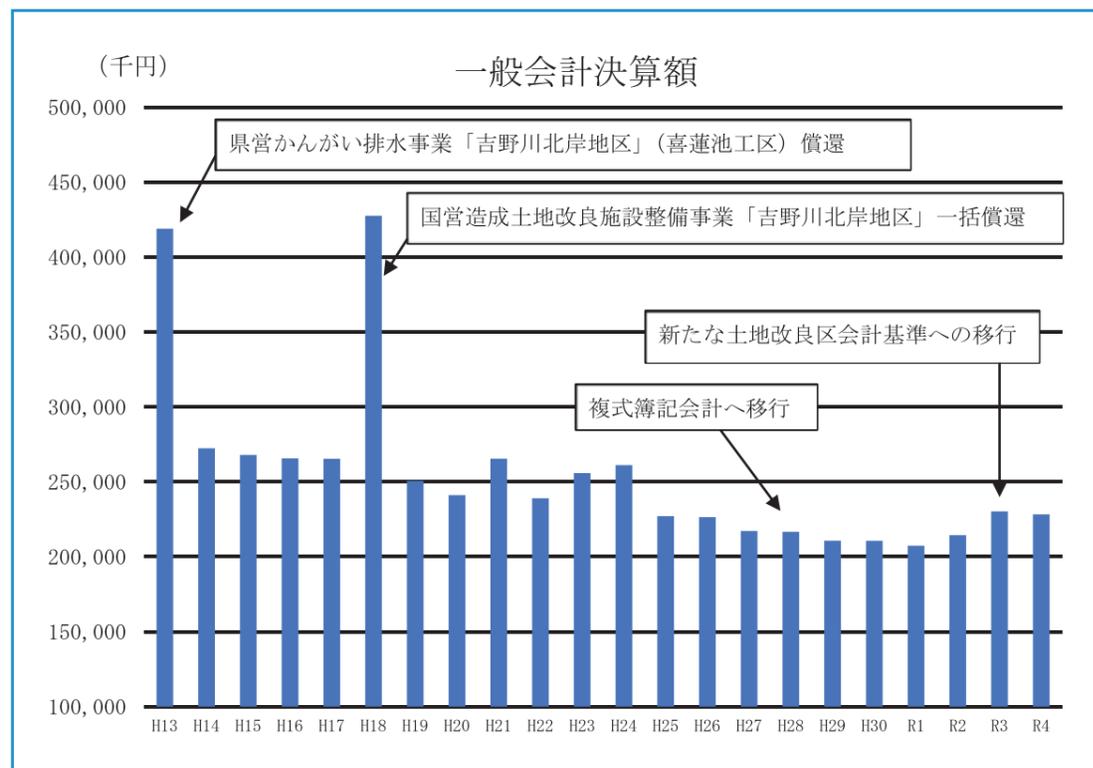
2年度に会計細則を変更し、令和3年度会計から、財務諸表等に係る科目を変更、発電事業費特別会計を除く積立金特別会計を廃止し、一般会計への統合を行った（図4-2）。

特別会計維持管理費預託金については令和2年度に精算して会計を終了し、特別会計として現在設置しているのは、中央管理所屋上の太陽光発電に係る発電事業費特別会計のみとなっている。

特別会計の一般会計への統合に伴い、「特別会計の管理運用に関する規程」を廃止し、令和4年度より新たに「積立金の管理運用規程」を制定した。この規程では、特別会計としていた財政調整積立資産、職員退職給付引当積立資産、転用決済金積立資産の管理運用のほか、固定資産や太陽光発電施設の修繕、更新のための積立資産について定めている。また、当土地改良区が管理する土地改良施設に係る施設更新事業等のため、「施設更新積立計画」を策定し、「施設更新積立金管理規程」を定めた。

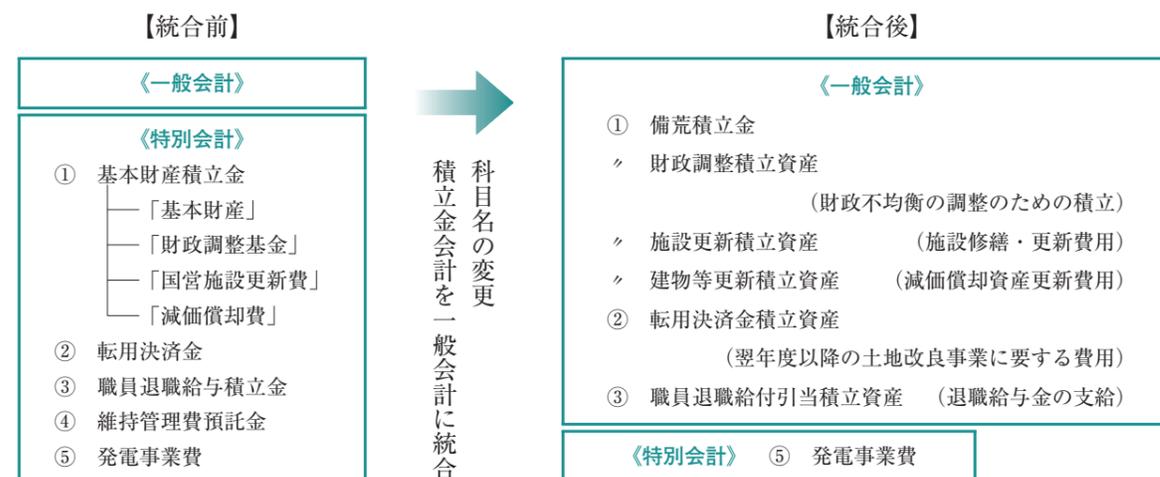
これらの規程に基づき積立支出を行うようになったこと、また地元土地改良区に対して新たに「国営関連事業補助金」の補助を開始したことにより、令和3年度からの決算額が大きくなった。

図4-1 一般会計決算額の推移



※令和2年度は、特別会計を一般会計へ統合したため、決算額から積立支出額を減算した額としている。

図4-2 積立金の会計統合について



④ 維持管理費預託金（毎年賦課される維持管理費賦課金に充てるものとして、組合員から事前に預託を受けた積立金）は令和2年度中に精算し会計終了

第3 維持管理費賦課金

土地改良区を健全かつ安定的に運営し、国から管理委託を受けた水利施設を適正に管理していくため、吉野川北岸土地改良区は、農林水産省から施設の管理委託を受けた平成2年度から賦課を開始した。当土地改良区では使用水量を基準とし、地積割りで賦課をしている（表4-1）。

賦課金収入の推移としては、図4-3のとおり平成13年度から平成20年度にかけて末端整備が進んだことにより効果発生地が増加し、それに伴い賦課金収入が増加した。しかし、平成21年度以降、高齢化や農産物価格の低迷などによる農業従事者の減少により農地転用が進み、受益面積が減ったことで賦課金収入も減少した。特に平成25年度以降、太陽光発電に伴う農地転用が大幅に増加した（図4-4）。

表4-1 賦課金額

(1,000㎡当たり)

等級	賦課金額	区分	等級	賦課金額	区分
1等級	3,740円	田 (効果発生、全面依存)	6等級	免除	特殊受益地 (事業実施が困難な農地)
2等級	3,400円	田 (効果発生、既存水源有)	7等級	3,060円	農地造成
3等級	3,060円	畑 (効果発生)	8等級	2,800円	田 (小川谷土地改良区内)
4等級	免除	田 (効果未発生)	9等級	2,300円	畑 (小川谷土地改良区内)
5等級	免除	畑 (効果未発生)	10等級	賦課猶予	賦課猶予基準に該当する土地

図4-3 賦課金収入額の推移

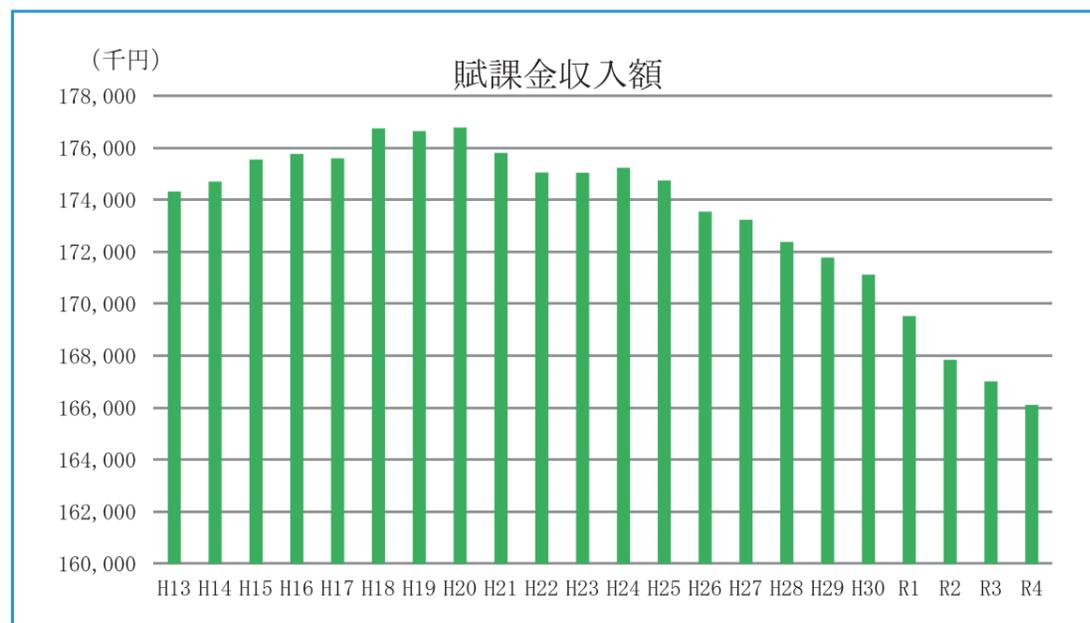
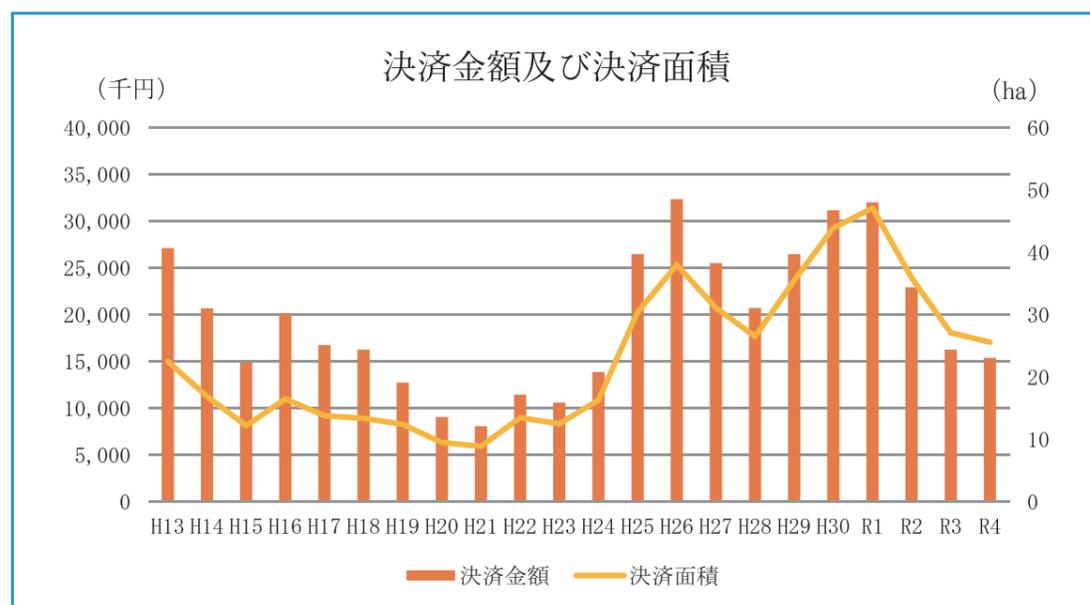


図4-4 決済金額及び決済面積の推移



第4 賦課金等に関する事項の検討

平成2年から組合員に対し維持管理費賦課及び事業費賦課を開始したが、平成4年に国営事業地元負担金償還方法が、市町村ルートに変更され、事業費賦課はなくなった。しかし、末端事業整備の遅れにより効果未発生地が多く存在していたことから、維持管理費賦課が困難であると判断した効果未発生地を4等級・5等級地として、末端事業の促進を図ることを条件に5年間維持管理費賦課を免除し、平成9年、平成12年に

免除期間の更新を行った。

平成21年度で免除の期間が満了することから、吉野川北岸土地改良区の運営状況、積立金と将来の必要額、農家を取り巻く厳しい状況などを総合的に検討し、組合員に対する負担軽減方策を模索するため、平成20年度に賦課金等検討委員会を設置した。以来5年毎に「賦課金等に関する事項」の見直しを行っている。平成30年度には、二期事業を見据えた土地改良区の運営を検討していくため、新たに「中・長期計画」を策定し、「賦課金等に関する事項」についても平成30年度から理事会で検討を行うことになった。

「賦課金等に関する事項」

- ・ 現行賦課額の検討について
- ・ 4、5等級の措置について
- ・ 賦課金完納奨励金について
- ・ 10等級地（賦課猶予）の条件について
- ・ 揚水機場にかかる経費の補助について
- ・ 既存水源の利用促進にかかる補助について
- ・ 新規水源の確保について

第5 地元土地改良区への補助

吉野川北岸土地改良区の賦課金の単価は、賦課を開始した当時から変更がなされていないが、前述のとおり5年毎に賦課金や補助金について農業情勢の変化などに合わせた見直しを行い、各種免除・軽減措置を実施し、実質的な賦課金の減額を行っているところである。それに加え、平成21年度以降、地元土地改良区に対して、「揚水機場にかかる経費」及び「既存水源の利用促進にかかる経費」について補助を行っており、さらに二期事業の実施に伴い、令和2年度に「国営関連事業補助金」を創設した。

1 揚水機場にかかる経費への補助金

- (1) 目的 幹線水路より高い受益地への配水は、地元土地改良区において揚水機場の電気代等の費用がかかるため関係組合員の負担増に繋がっており、低い受益地との維持管理費に不公平感が広がっている。揚水機配水地区への維持管理費に対する補助により地区内の負担均衡に寄与する。

(2) 内容

平成21年度～平成25年度：

国営、県営施工の揚水機場に係る電気料金等について地元土地改良区実施の国営造成施設管理体制整備促進事業の多面的機能相当分（37.5%に満たない差分）を補助する。

平成26年度～令和5年度：

国営及び県営、団体営施工の揚水機場に対して、電気料金について25%以内を補助する。令和4年度については高騰分の37.5%を補助している。

第5章

土地改良区の 配水管理と 災害対策

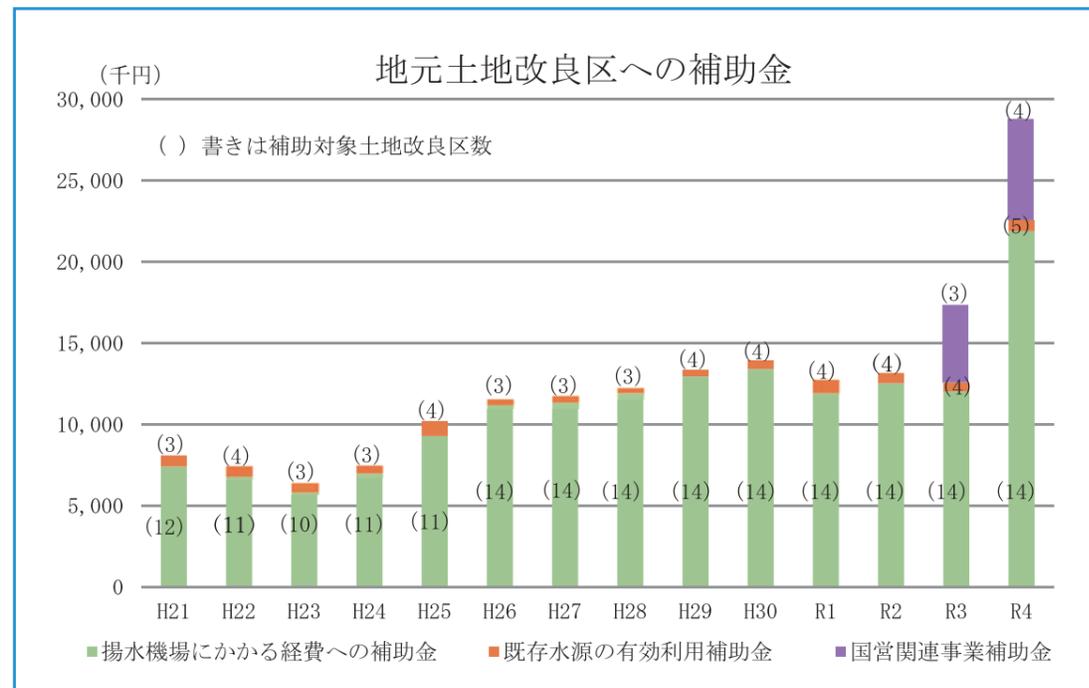
2 既存水源の有効利用補助金

- (1) 目的 水利権の不足水量を補うための施策として、既存水源の維持管理を積極的に行い既存水源の利用を促進する。
- (2) 内容 既存水源の有効利用を図るため、溪流取水施設、導水路及びため池の維持管理に要した経費について37.5%以内を補助する。

3 国営関連事業補助金

- (1) 目的 国営吉野川北岸二期土地改良事業により、当土地改良区が管理する水利施設の改修、整備が実施されるが、地元土地改良区が管理する支線水路、揚水機場等の水利施設も老朽化が進んでおり、改修等が必要となっている。そこで、二期事業の効果を十分に発現させるため、地元土地改良区が施設の改修等を実施する国補事業の農家負担分に対して補助を行う。
- (2) 内容 国営及び県営、団体営事業で造成された水利施設の更新事業、新たに吉野川北岸用水を導水する新規事業で、国営関連事業として実施する国補事業について、国営吉野川北岸二期土地改良事業開始年度の翌年度から事業実施期間中、農家負担部分の50%以内(但し、総事業費の10%を上限とする。)を補助する。

図4-5 地元土地改良区への補助金の実績



第1 配水管理の概要

1 概要

吉野川北岸用水の配水管理については、水管理システム（図5-1）により吉野川北岸土地改良区事務所に併設の中央管理所（親局）と主要施設に設置している各子局（図5-2）の回線を結び、ゲート操作や幹線水路内の主要地点の流量、水位などの各種データの収集を行っている。中央管理所における主な管理内容として、取水量の監視、夜間の水路内貯留の操作、需要増加に対応した流下量増量操作及び全線の水位、流量の制御を行っている。

吉野川北岸用水は東西に長大な水路であり、農業用水であるため需要の変動が大きく、また、勾配が小さく流速が遅いため、タイムラグが大きくなり、取水、分水操作においても用水の流下時間や波動など誤差要因が多い。

そのため、不要、過剰な配水や不公平な配水を最小限に留めるために、幹線水路ゲートの適切な操作が必要であり、需要が低下する夜間にかけては、各分水工の開閉操作を行い、幹線水路内及び各調整池への貯留を行っている。

また、台風、大雨の際には取水口に河川漂流物が詰まる危険があるため、取水工に設置している除塵設備（写真5-1・2）により漂流物の除去を行うとともに、幹線水路及び施設機械の保護のため、取水量を減量するなどの調整を行っている。

図5-1 水管理システム（中央管理所パソコン画面）

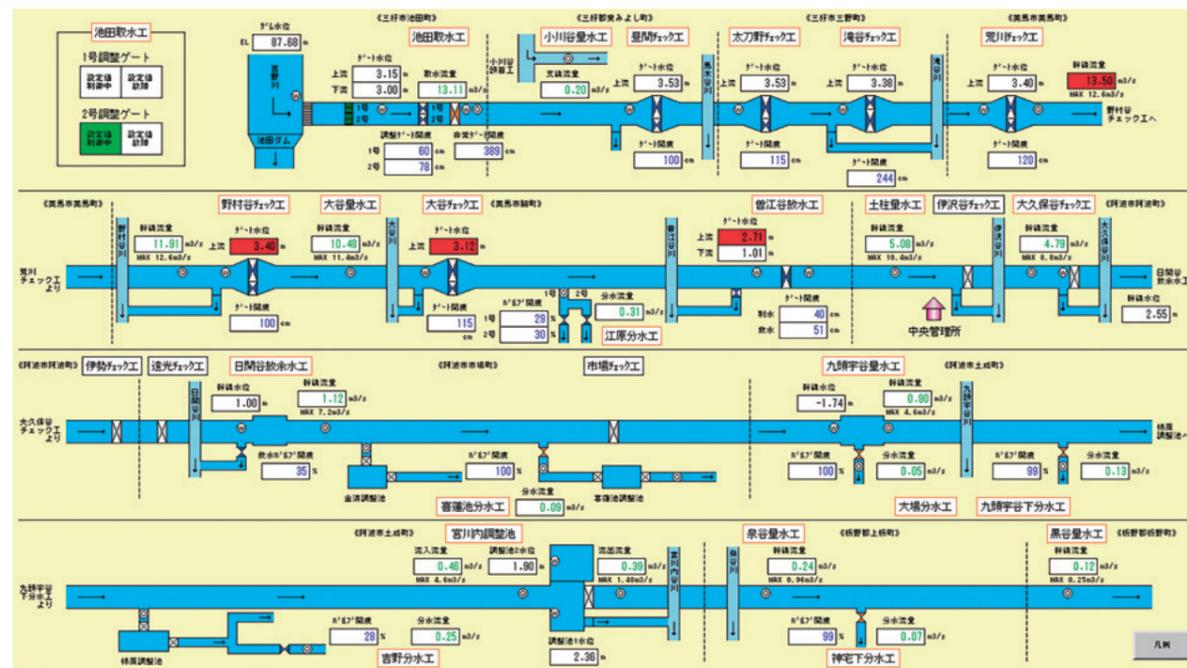


図5-2 水管理システム（親局と子局位置図）

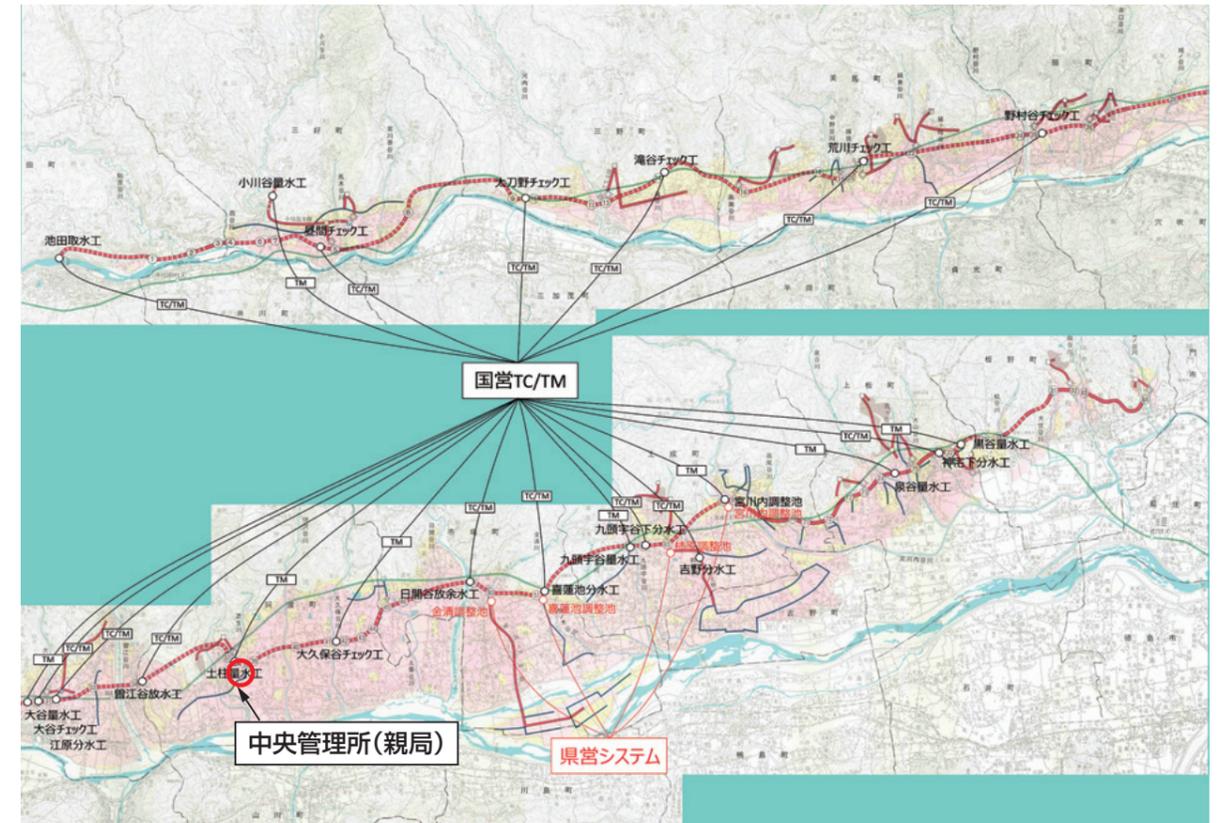


写真5-1 移動式除塵機

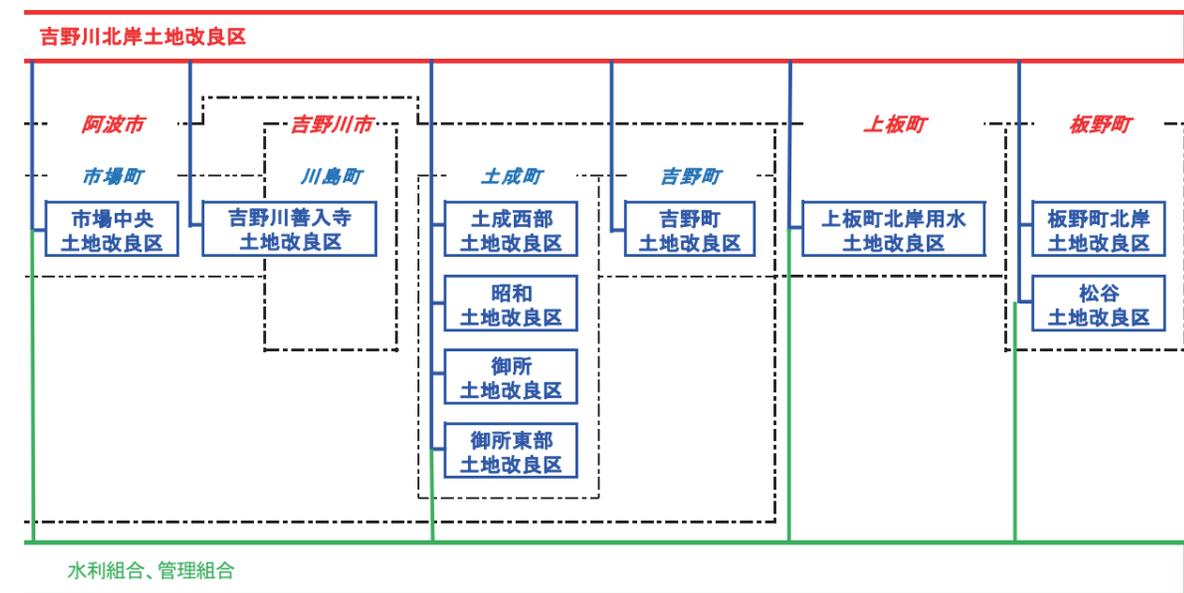
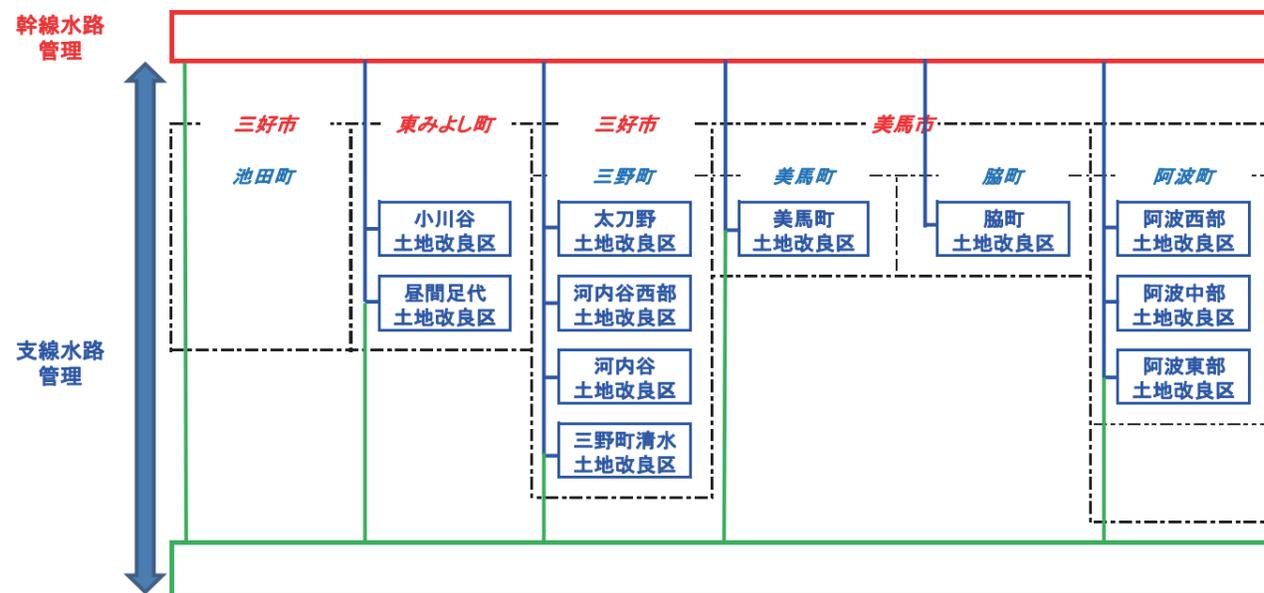
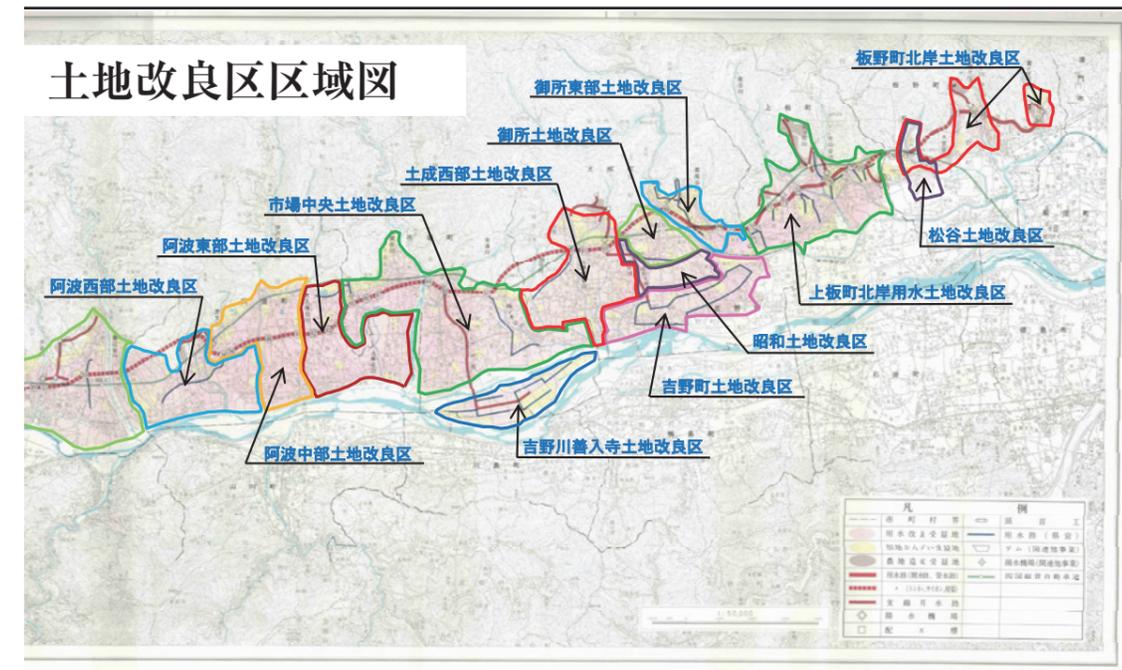
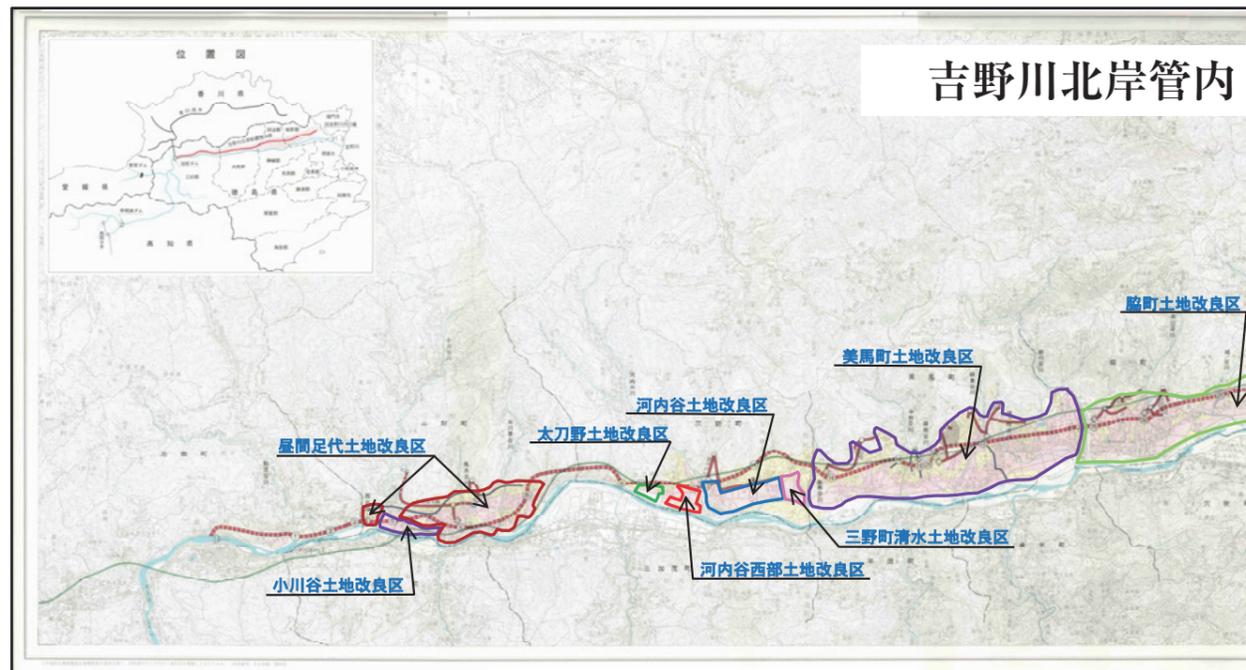


写真5-2 ネット式除塵機

2 配水管理組織

国営総合かんがい配水事業により造成された施設のうち、池田取水工、小川谷頭首工並びに幹線水路、一部の支線水路は吉野川北岸土地改良区が管理し、国営支線水路（4支線）及び錯綜支線水路（13支線）は関係町又は地元土地改良区が管理を行っている。

また、幹線水路に付随する分土工内第2調整バルブ以降については、地元土地改良区又は水利組合が配水管理を行っている。

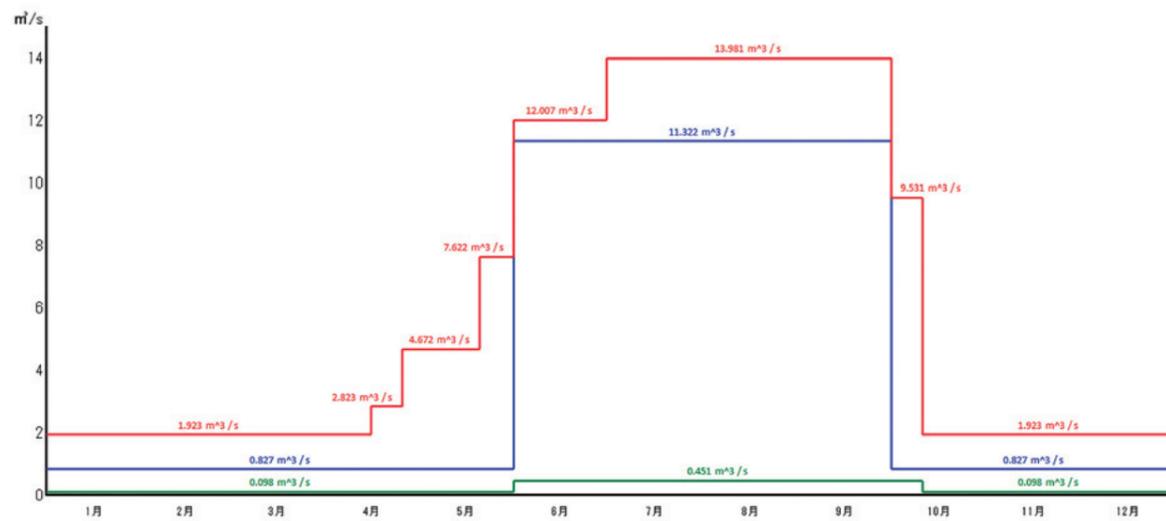


第2 水利権

1 概要

吉野川北岸地区の水利権の内容は、河川管理者から同意を受ける際に付される「水利使用規則」に基づく。この規則は土地改良事業の水利計画における用水量計算、河川流量計算、水源・水路施設の容量計算に基づいて作成される(図5-3)。

図5-3 吉野川北岸用水取水パターン(令和4年7月6日時点)



期間	開始	1月1日	4月16日	4月26日	5月21日	6月1日	7月1日	10月1日	10月11日
	終了	4月15日	4月25日	5月20日	5月31日	6月30日	9月30日	10月10日	12月31日
池田取水工(新規+不特定)		1.923	2.823	4.672	7.622	12.007	13.981	9.531	1.923
池田取水工(不特定)		0.827	11.322	0.827					
小川谷		0.098	0.451	0.098					

2 水利権協議の経緯

吉野川北岸地区の水利使用は、昭和49年5月に当初同意、その後4回の更新(昭和59年5月同意、平成6年8月同意、平成31年4月同意、令和4年7月同意)、事業完了後の営農形態の変化に伴う水稲作期の移行(早期米化)による前倒しの用水確保のため4回の変更協議(平成9年3月同意、平成10年3月同意、平成17年4月同意、平成27年6月同意)を行ってきた(表5-1)。

表5-1 期別取水量の変遷

水利使用規則	月日																		
	4/1	4/15	4/16	4/25	4/26	4/30	5/1	5/20	5/21	5/31	6/1	6/10	6/11	6/30	7/1	9/30	10/1	10/10	10/11
昭和49年当初 (昭和49年5月28日)	2.006								13.863		14.789				2.006				
昭和59年更新 (昭和59年5月28日)	2.006								13.863		14.789				2.006				
平成6年更新 (平成6年8月16日)	2.006								13.863		14.789				2.006				
平成9年変更 (平成9年3月6日)	2.006	2.823						13.863		14.789			11.031		2.006				
平成10年変更 (平成10年3月19日)	2.006	2.823			3.843			13.224		14.150	14.789	9.531		2.006					
平成17年変更 (平成17年4月7日)	2.006	2.823			3.776		5.878		12.156	13.564	13.981	9.531		2.006					
平成27年変更 (平成27年6月15日)	1.923	2.823	4.672		4.672		7.622		12.007			13.981	9.531		1.923				
平成31年更新 (平成31年4月17日)	1.923	2.823	4.672		4.672		7.622		12.007			13.981	9.531		1.923				
令和4年更新 (令和4年7月6日)	1.923	2.823	4.672		4.672		7.622		12.007			13.981	9.531		1.923				

3 取水制限

早明浦ダムの渇水に伴う取水制限は「吉野川北岸用水取水制限実施状況」に示すように平成14年から令和5年までの21年間で16回実施されている。

早明浦ダムの貯水量が計画確保貯水量の50～60パーセントに達すると四国地方整備局が組織する「吉野川水系水利用連絡協議会」(中国四国農政局、四国経済産業局、(独)水資源機構、四国4県、電源開発(株)、四国電力(株))において、渇水状況と取水量の削減計画などを協議し、早明浦ダムからの放流を抑制する措置が決定される。

吉野川北岸用水取水制限実施状況

整理番号	実施年月日	制限の内容	制限率 (%)	整理番号	実施年月日	制限の内容	制限率 (%)
1	平成14年6月21日	第1次取水制限	新規用水分20%	4	平成20年7月25日	第1次取水制限	新規用水分20%
	平成14年7月7日	取水制限全面解除			平成20年8月3日	第2次取水制限	新規用水分35%
2	平成17年6月15日	第1次取水制限	新規用水分20%		平成20年8月12日	第3次取水制限	新規用水分50%
	平成17年6月22日	第2次取水制限	新規用水分35%		平成20年8月21日	第4次取水制限	新規用水分60%
	平成17年6月28日	第3次取水制限	新規用水分50%		平成20年9月1日	早明浦ダムパンク(池田ダム発電緊急放流分取水)	7.00~6.00m ³ /s取水
	平成17年7月1日	第2次取水制限	新規用水分35%		平成20年9月19日	取水制限一時解除	
	平成17年7月2日	取水制限一時解除			平成20年9月24日	第4次取水制限	新規用水分60%
	平成17年7月8日	第3次取水制限	新規用水分50%		平成20年9月30日	取水制限一時解除	
	平成17年7月9日	取水制限一時解除			平成20年10月3日	第4次取水制限	新規用水分60%
	平成17年7月13日	第2次取水制限	新規用水分35%		平成20年10月5日	取水制限一時解除	
	平成17年8月1日	第3次取水制限	新規用水分50%	平成20年10月21日	第2次取水制限	新規用水分30%	
	平成17年8月11日	第4次取水制限	新規用水分75%	平成20年10月24日	取水制限一時解除		
平成17年8月20日	早明浦ダムパンク(発電容量緊急放流開始)	5.080m ³ /s取水	平成20年10月28日	第1次取水制限	新規用水分20%		
平成17年8月20日	第4次取水制限	新規用水分75%	平成20年11月25日	取水制限全面解除			
平成17年8月21日	取水制限一時解除		5	平成21年6月3日	第1次取水制限	新規用水分20%	
平成17年8月22日	第4次取水制限	新規用水分75%		平成21年6月14日	第2次取水制限	新規用水分35%	
平成17年9月1日	早明浦ダムパンク(発電容量緊急放流開始)	5.080m ³ /s取水		平成21年6月22日	第3次取水制限	新規用水分50%	
平成17年9月6日	取水制限全面解除			平成21年6月30日	取水制限一時解除		
3	平成19年5月24日	第1次取水制限		新規用水分20%	平成21年7月5日	第3次取水制限	新規用水分50%
	平成19年6月8日	第2次取水制限		新規用水分35%	平成21年7月8日	取水制限一時解除	
	平成19年6月17日	第3次取水制限		新規用水分50%	平成21年7月10日	第3次取水制限	新規用水分50%
	平成19年6月22日	第3次取水制限及び自主節水開始		新規用水分全量	平成21年7月22日	取水制限一時解除	
	平成19年7月14日	取水制限全面解除			平成21年7月31日	第1次取水制限	新規用水分20%
					平成21年8月10日	取水制限全面解除	

整理番号	実施年月日	制限の内容	制限率 (%)	整理番号	実施年月日	制限の内容	制限率 (%)
6	平成21年9月12日	第1次取水制限	新規用水分20%	12	平成30年8月12日	第1次取水制限	新規用水分20%
	平成21年9月27日	第2次取水制限	新規用水分35%		平成30年8月16日	取水制限一時解除	
	平成21年10月8日	取水制限一時解除			平成30年8月21日	取水制限全面解除	
	平成21年10月13日	第1次取水制限	新規用水分20%	13	平成31年4月25日	第1次取水制限	新規用水分20%
	平成21年11月11日	取水制限一時解除			令和元年5月21日	取水制限一時解除	
	平成21年11月18日	取水制限全面解除			令和元年5月25日	第1次取水制限	新規用水分20%
			令和元年6月27日		取水制限一時解除		
7	平成24年6月15日	第1次取水制限	新規用水分20%	令和元年6月28日	取水制限全面解除		
	平成24年6月16日	取水制限一時解除		14	令和3年7月14日	第1次取水制限	新規用水分20%
	平成24年6月19日	取水制限全面解除			令和3年8月11日	取水制限全面解除	
8	平成25年8月2日	第1次取水制限	新規用水分20%	15	令和4年2月18日	第1次取水制限	新規用水分20%
	平成25年8月11日	第2次取水制限	新規用水分35%		令和4年3月19日	取水制限一時解除	
	平成25年8月19日	第3次取水制限	新規用水分50%		令和4年3月20日	第1次取水制限	新規用水分20%
	平成25年8月25日	取水制限一時解除			令和4年3月27日	取水制限一時解除	
	平成25年8月26日	第3次取水制限	新規用水分50%		令和4年3月29日	第1次取水制限	新規用水分20%
	平成25年9月1日	取水制限一時解除			令和4年5月13日	取水制限一時解除	
平成25年9月4日	取水制限全面解除		令和4年5月14日		第1次取水制限	新規用水分20%	
9	平成26年7月6日	第1次取水制限	新規用水分20%		令和4年6月5日	第2次取水制限	新規用水分35%
	平成26年7月10日	取水制限全面解除			令和4年7月2日	第3次取水制限	新規用水分50%
10	平成28年8月9日	第1次取水制限	新規用水分20%		令和4年7月5日	取水制限一時解除	
	平成28年8月19日	第2次取水制限	新規用水分35%	令和4年7月7日	第2次取水制限	新規用水分35%	
	平成28年8月29日	取水制限一時解除		令和4年7月20日	取水制限一時解除		
	平成28年8月30日	第2次取水制限	新規用水分35%	令和4年7月21日	第2次取水制限	新規用水分35%	
	平成28年9月18日	取水制限一時解除		令和4年8月1日	第1次取水制限	新規用水分20%	
	平成28年9月21日	取水制限全面解除		令和4年8月31日	第2次取水制限	新規用水分35%	
11	平成29年6月17日	第1次取水制限	新規用水分20%	令和4年9月6日	取水制限一時解除		
	平成29年6月21日	取水制限一時解除		令和4年9月8日	第1次取水制限	新規用水分20%	
	平成29年6月22日	第1次取水制限	新規用水分20%	令和4年9月20日	取水制限全面解除		
	平成29年7月5日	取水制限一時解除		16	令和5年3月14日	第1次取水制限	新規用水分20%
	平成29年7月29日	第1次取水制限	新規用水分20%		令和5年4月7日	取水制限一時解除	
	平成29年8月8日	取水制限一時解除			令和5年4月10日	取水制限全面解除	
	平成29年9月2日	第1次取水制限	新規用水分20%				
	平成29年9月8日	第2次取水制限	新規用水分35%				
	平成29年9月18日	取水制限一時解除					
	平成29年9月19日	取水制限全面解除					

第3 期別の配水管理

1 かんがい期（4月16日～10月10日）

毎年4月16日から10月10日までは24時間体制で取水、幹線管理を実施している。

池田ダム取水口からの取水は終日定量の取水となっているが、需要量は昼夜で大きな差がある。その需要時間帯は5時頃から19時頃となっており、特に早朝に集中し、一時的に需要量が取水量を超過するため、夜間に余水を上流部の幹線水路内に貯留しておき、早朝に貯留分の送水を行っている。

4月16日から5月31日までは早期米作付けが集中し用水量が不足する。そのため、受益地区をA、B、2つのグループに分け、1日おきの隔日給水を実施している（表5-2）。

表5-2 組合別早期米用水配水日程表

Aグループ（奇数日）

市町名	改良区及び水利組合等名称
三好市	池田町 全地区
	三野町 全地区
東みよし町	全地区
美馬市	美馬町 東鍋倉、美馬中央、天神、妙見、郡里
	脇町 野村、井口、小星、江原、猪尻、江西、宇田
阿波市	阿波町 長峰、伊沢開拓（下）、東条、伊沢、西原、伊沢東原、柳谷、古養水、東北共同施工
	市場町 大俣1号、大俣2号、大俣3号、法寺、山路、宇佐、弁天池、原、遠光、蛭子
	土成町 浦ノ池、大場、松原、神ノ木、中津、井出頭、新ノ池、大木、九頭宇谷、土成中、土成、熊谷、鈴川、大法寺、車谷、矢松、竹ノ花、新居池、一本杉、土成北部、昭和、相尾、坂尻一本松、御所
	吉野町 全地区

Bグループ（偶数日）

市町名	改良区及び水利組合等名称
美馬市	美馬町 田辺、中上、城、中山、里西屋敷、境目、宮前、中筋、竹ノ内、滝下、黒地、重清妙見、平和、川久保、中川、門畑、重清、東重清、荒川、西鍋倉
	脇町 中岩倉、上ノ原、岩倉、新町、馬木、助松、佐城、上野、北庄
阿波市	阿波町 名東ノ岡、赤坂、五明、松川内、善地、イクシ、東林、東川原、釜谷、西林、北岡、切戸、医王寺、桜ノ岡、土柱、薬師谷、伊沢開拓（上）、正広、伊沢北部、川久保、三本柳、医王寺揚水、旭、川添、久勝西部、中井西ノ川、別埜池、上池、勝命、下喜来
	市場町 敷地、窪二俣、上喜来、高西、八坂、金清、千田前、善入寺島、大西、山野上西部、阿波市場、上野段南部、池谷、香美、古田西、北台、西原、末広、新田、喜蓮池、池ノ本、山野上、東原、切幡、新ノ池、大石、姥ヶ谷、大野島、伊月、九頭宇谷
	土成町 万代、指谷、秋月、中筋、日吉、大畑、山田池、佐古山麓、山王子、前田、西谷、十楽寺、高尾
吉野川市	川島町 善入寺島
上板町	全地区
板野町	全地区

2 非かんがい期（10月11日～4月15日）

取水量が1.923m³/sの定量取水であり、需要量も安定している。勤務時間外はウェブカメラで水管理システムを確認し、幹線水路状況を監視している。

また、降雨などによる浸水施設の排水、幹線水路内に堆積した土砂の除去を行う排泥工の操作、老朽化した施設の交換や点検などを行っている。



取水工の流木などの撤去



水路の補修工事



分水工のゴミ詰まりの除去



排泥工の操作



浸水施設の排水



潤滑油の補充

第4 災害対策（業務継続計画）

吉野川北岸用水は、バイパス及び代替施設が無く、一連の施設として繋がっていることから、大規模地震により用水供給が停止されれば、営農への影響は極めて大きい。

また、施設の路線上には、災害時の緊急輸送道路（高速道路）や家屋に近接する箇所があり、二次災害等第三者への影響も懸念される。

一方で、多面的機能の維持向上への取組として、施設が持つ防火用水機能を有効に発揮するべく、関係消防組織と協定を締結するなど、災害時の消火活動や被災後の生活雑用水としての利用も期待されている。

大規模地震や台風を含む集中豪雨により施設が被害を受け、機能が停止した場合には、営農者・関係機関はもとより近傍の地域住民に与える影響が大きいと、万が一の場合においても、被害を最小限に留めるとともに、その役割を果たせるよう、平成26年度に中国四国農政局土地改良技術事務所による「大規模災害時における施設管理者の業務継続計画策定モデル調査業務（吉野川北岸地区）」において、当土地改良区の業務継続計画（BCP）を策定した。

平成26年度からは、災害時に迅速な対応が出来るよう、具体的な被害を想定した実地演習を行っている。

実地演習実施の状況

日付	実施内容
H27. 1. 20	第1回実地演習実施 BCPの成果と有効性の検証 想定被害「河川横断のサイホン区間において漏水」
H27. 12. 18	第2回実地演習実施 想定被害「住宅近接のサイホン区間において漏水」
H28. 10. 4	第3回実地演習実施 想定被害「バイプライン区間において道路冠水」
H29. 2. 14	防災出前講座 講座名「中央構造線活断層帯直下型地震への備え」
H29. 10. 31	第4回実地演習実施 想定被害「①中山間部のチェック工付近土砂崩れ ②チェック工（自動水位調整ゲート）より越流」
H29. 12. 14	防災出前講座 講座名「水害への備え」、「土砂災害への備え」
H31. 2. 13	第5回実地演習実施 想定被害「①小川谷支線水路において漏水 ②昼間足代揚水機場の破損（馬木谷放水工操作）」
R 2. 12. 22	第6回実地演習実施 想定被害「南海トラフを震源域とする震度5弱の地震が発生」

平成30年度 BCP 実地演習



① 震災発生



② 対策本部立ち上げ



③ 情報収集・被災状況の把握



④ 緊急点検



⑤ 被災状況の報告



⑥ 反省及び今後の課題の検討

第 6 章

資 料



第1 歴代理事長

歴代	理事長	在任期間	経歴
初代	 原田 武夫	昭和48年 2月10日 } 昭和60年 5月31日	明治39年 6月 阿波町に生まれる 昭和 2年 3月 徳島師範学校本科卒業 昭和24年 9月 徳島県文教部社会教育課長 昭和40年 3月 徳島県議会議長 昭和43年 2月 吉野川北岸農業用水促進県議会議員連盟会長 昭和48年 2月 吉野川北岸土地改良区理事長 昭和50年 4月 徳島県土地改良事業団体連合会会長 昭和52年 4月 勲三等瑞宝章受章
第2代	 西 條 晃 正	昭和60年 6月 1日 } 昭和62年 4月30日	大正11年 9月 上板町に生まれる 昭和18年 3月 龍谷大学真宗学専門部卒業 昭和28年12月 浄土真宗本願寺派光源寺住職 昭和37年 6月 上板町議会議長 昭和57年11月 藍綬褒章受章 昭和60年 6月 吉野川北岸土地改良区理事長 昭和61年 7月 徳島県議会議長 平成 4年11月 勲四等旭日小綬章受章
第3代	 安 友 清	昭和62年 5月22日 } 平成 3年 4月10日	昭和10年12月 阿波町に生まれる 昭和29年 3月 徳島県立阿波高等学校卒業 昭和54年 4月 阿波町議会副議長 昭和55年 6月 阿波町長 昭和62年 5月 吉野川北岸土地改良区理事長 平成15年 6月 徳島県町村会会長 平成28年 9月 従五位旭日小綬章受章
第4代	 湊 庄 市	平成 4年 7月 8日 } 平成15年 5月 9日	大正11年11月 市場町に生まれる 昭和15年 3月 徳島県立阿波中学校卒業 昭和18年 9月 大日本武徳会武道専門学校卒業 昭和39年10月 徳島県警察柔道師範 昭和44年 4月 全日本柔道連盟理事 評議員 平成 4年 7月 吉野川北岸土地改良区理事長 平成 7年 5月 徳島県議会議長 平成11年11月 勲四等瑞宝章受章
第5代	 山 口 俊 一	平成15年 5月10日 } 平成24年12月28日	昭和25年 2月 池田町に生まれる 昭和43年 3月 徳島県立城南高等学校卒業 昭和49年 3月 青山学院大学文学部卒業 昭和50年 4月 徳島県議会議員 平成 2年 2月 衆議院議員 平成15年 5月 吉野川北岸土地改良区理事長 平成26年 9月 内閣府特命担当大臣 令和 3年11月 衆議院議院運営委員会委員長
第6代	 寺 井 正 邇	平成25年 6月 3日 } 現 在	昭和23年 1月 土成町に生まれる 昭和41年 3月 徳島県立農業高等学校卒業 昭和45年 3月 東京農業大学卒業 平成19年 4月 徳島県議会議員 平成25年 6月 吉野川北岸土地改良区理事長 平成26年 8月 徳島県農業会議会長 令和 2年 3月 徳島県議会議長

第2 歴代役員

1 理事（第8期～第13期）

市町表記は最新の市町名を記載

被選任区 被選任区域	第8期 H13. 6. 1～H17. 5. 31			第9期 H17. 6. 1～H21. 5. 31			第10期 H21. 6. 1～H25. 5. 31		
	定数 (人)	役職	氏名	定数 (人)	役職	氏名	定数 (人)	役職	氏名
第1被選任区 三好市池田町	1	理事	伊丹 一夫	1	理事	伊丹 一夫	1	理事	伊丹 征治
第2被選任区 東みよし町	1	理事	小川 清 (～H14. 1. 19)	1	理事	高田 富貴	1	理事	木村 勝美
		理事	高田 富貴 (H14. 3. 6～)						
第3被選任区 三好市三野町	1	理事	中西 善治	1	理事	中西 善治	1	理事	上野 清
第4被選任区 美馬市美馬町	2	理事	河野 正八	2	理事	河野 正八	2	理事	河野 正八
		理事	長江 吉幸		理事	佐藤 正治 (～H24. 10. 14)			
第5被選任区 美馬市脇町	2	理事	島川 利明	2	理事	島川 利明	2	理事	井上 俊男
		理事	中野耕次郎		理事	三宅 仁平			
第6被選任区 阿波市阿波町	2	理事	福富 勇	2	理事	福富 勇 (～H19. 1. 12)	2	理事	篠原 孝明
		理事	須見 照彦		理事	三橋 雄 (H19. 3. 3～)			
					理事	篠原 孝明			
第7被選任区 阿波市市場町	2	理事	松本 勝	2	理事	松本 勝	2	理事	松本 勝
		理事	木村 秀正		理事	木村 秀正			
第8被選任区 吉野川市	1	理事	高田 邦一	1	理事	野口 諭	1	理事	野口 諭
第9被選任区 阿波市土成町	2	理事	宮本 文夫	2	理事	松岡 茂治	2	理事	矢部 嘉昭
		理事	片岡 武		理事	牧本 正 (～H19. 3. 15)			
					理事	寺井 正邇 (H20. 3. 10～)			
第10被選任区 阿波市吉野町	1	理事	森北 利正	1	理事	野田 勝	1	理事	野田 勝
第11被選任区 上板町	1	理事	梶田 貫一	1	理事	梶田 貫一 (～H18. 5. 16)	1	理事	鎌田 信隆
					理事	鎌田 信隆 (H19. 3. 3～)			
第12被選任区 板野町	1	理事	中島 勝	1	理事	中島 勝 (～H18. 3. 31)	1	理事	佐伯 勉
					理事	佐伯 勉 (H18. 4. 1～)			
組合員外	4	理事長	湊 庄市 [阿波市市場町] (～H15. 5. 9)	4	理事長	山口 俊一 [三好市池田町] (～H24. 12. 28)	6	理事長	山口 俊一 [三好市池田町] (～H24. 12. 28)
		理事長	山口 俊一 [三好市池田町] (H15. 5. 6～)		副理事長	須見 照彦 [阿波市阿波町]		副理事長	寺井 正邇 [阿波市土成町]
		副理事長	吉岡 義人 [上板町]		副理事長	吉岡 義人 [上板町] (～H18. 3. 31)		副理事長	牧田 久 [美馬市美馬町]
		副理事長	福永 利治 [美馬市脇町]		副理事長	中島 勝 [板野町] (H18. 4. 1～)		理事	野崎 國勝 [阿波市阿波町]
		常務理事	逢坂 恒幸 [美馬市美馬町]		常務理事	逢坂 恒幸 [美馬市美馬町] (～H17. 12. 28)		理事	納田 伸春 [上板町]
					常務理事	原 照夫 [徳島市] (H18. 4. 1～)		常務理事	原 照夫 [徳島市] (～H24. 3. 31)
								常務理事	山出 省吾 [吉野川市] (H24. 4. 1～)
定数	21		21		23		H21. 4. 23より定数2名増		

被選任区 被選任区域	第11期 H25. 6. 1～H29. 5. 31			第12期 H29. 6. 1～R3. 5. 31			第13期 R3. 6. 1～R7. 5. 31		
	定数 (人)	役職	氏名	定数 (人)	役職	氏名	定数 (人)	役職	氏名
第1被選任区 三好市池田町	1	理事	伊丹 征治	1	理事	伊丹 征治	1	理事	伊丹 征治
第2被選任区 東みよし町	1	理事	横関 秋義	1	理事	中川 祐司	1	理事	井添 伸一
第3被選任区 三好市三野町	1	理事	上野 清 (～H27. 2. 28)	1	理事	大北 恵一	1	理事	北原 正二
		理事	大北 恵一 (H28. 4. 1～)						
第4被選任区 美馬市美馬町	2	理事	藤原 廣信	2	理事	小笠 功 (～R 2. 1. 31)	2	理事	小笠 功 (～R 5. 10. 5)
		理事	福永 保		理事	藤原 和夫		理事	藤原 和夫
第5被選任区 美馬市脇町	2	理事	井上 俊男	2	理事	三宅 仁平	2	理事	藤山 泰章
		理事	藤岡幸三郎		理事	藤岡幸三郎		理事	三宅 仁平
第6被選任区 阿波市阿波町	2	理事	三橋 雄 (～H28. 2. 17)	3	理事	金井 昭男 (～R 2. 1. 31)	3	理事	三橋 吉博
		理事	金井 昭男 (H28. 4. 1～)		理事	三橋 吉博 (R 2. 2. 1～)			
		理事	藤本 良一		理事	影山 輝信 (H31. 3. 29～)			
					理事	川人 忠 (～R 2. 1. 31)			
第7被選任区 阿波市市場町	2	理事	松本 勝	3	理事	冨田 豊繁 (H31. 3. 29～)	3	理事	冨田 豊繁
		理事	木村 秀正		理事	松本 勝			
					理事	阿部 正徳			
第8被選任区 吉野川市	1	理事	野口 諭	1	理事	小原 光功	1	理事	小原 光功
第9被選任区 阿波市土成町	2	理事	増田 忠雄	2	理事	前田 利夫	2	理事	前田 利夫
		理事	片岡 武		理事	新見 泰雄		理事	片岡 武
第10被選任区 阿波市吉野町	1	理事	野田 勝	1	理事	兼松 英明	1	理事	兼松 英明
第11被選任区 上板町	1	理事	松田 卓男	1	理事	松田 卓男	1	理事	高田 久司
第12被選任区 板野町	1	理事	佐伯 勉	1	理事	佐伯 勉	1	理事	佐伯 勉
組合員外	6	理事長	寺井 正邇 [阿波市土成町]	6	理事長	寺井 正邇 [阿波市土成町]	6	理事長	寺井 正邇 [阿波市土成町]
		副理事長	牧田 久 [美馬市美馬町] (～H28. 5. 20)		副理事長	藤井 正助 [阿波市阿波町]		副理事長	藤井 正助 [阿波市阿波町] (～R 5. 2. 17)
		副理事長	納田 伸春 [上板町] (～H25. 10. 25)		副理事長	藤田 元治 [美馬市美馬町]		副理事長	藤田 元治 [美馬市美馬町] (～R 4. 8. 15)
		副理事長	野崎 國勝 [阿波市阿波町]		理事	川原 義朗 [東みよし町]		副理事長	加美 一成 [美馬市穴吹町] (R 5. 3. 10～)
		理事	川原 義朗 [東みよし町]		理事	玉井 孝治 [板野町]		理事	玉井 孝治 [板野町]
		理事	玉井 孝治 [板野町] (H26. 3. 5～)		常務理事	峯本 好雄 [東みよし町] (～H29. 12. 31)		理事	松浦 敬治 [東みよし町]
		常務理事	山出 省吾 [吉野川市] (～H28. 3. 31)		常務理事	國安 寿昭 [徳島市] (H30. 4. 1～H31. 3. 31)		常務理事	檜垣 幸男 [徳島市] (～R 4. 3. 31)
常務理事	峯本 好雄 [東みよし町] (H28. 4. 1～)	常務理事	檜垣 幸男 [徳島市] (H31. 4. 1～)	常務理事	國安 寿昭 [東みよし町] (R 4. 4. 1～)				
定数	23		25		H31. 3. 29より定数2名増	25			

2 監事（第8期～第13期）

市町表記は最新の市町名を記載

被選任区 被選任区域	第8期 H13. 6. 1～H17. 5. 31			第9期 H17. 6. 1～H21. 5. 31			第10期 H21. 6. 1～H25. 5. 31		
	定数 (人)	役職	氏名	定数 (人)	役職	氏名	定数 (人)	役職	氏名
第1被選任区 三好市池田町	1	第1監事	邊見 英男 [三好市三野町]	1	第1監事	木村 勝美 [東みよし町]	1	第1監事	鶴田 利次 [三好市三野町]
第2被選任区 東みよし町									
第3被選任区 三好市三野町									
第4被選任区 美馬市美馬町	1	第2監事	佐藤 大行 [美馬市脇町]	1	第2監事	福永 保 [美馬市美馬町]	1	第3監事	三宅 隆治 [美馬市脇町]
第5被選任区 美馬市脇町									
第6被選任区 阿波市阿波町	1	第3監事	大西 正敏 [阿波市市場町]	1	第3監事	藤本 良一 [阿波市阿波町]	1	第4監事	板東 久志 [阿波市市場町]
第7被選任区 阿波市市場町									
第8被選任区 吉野川市									
第9被選任区 阿波市土成町	1	総括監事	吉田 宗一 [上板町]	1	総括監事	森北 利正 [阿波市吉野町]	1	第2監事	日下 文男 [板野町]
第10被選任区 阿波市吉野町									
第11被選任区 上板町									
第12被選任区 板野町									
組合員外							1	総括監事	上原 正一 [阿波市市場町]
定数	4			4			5		H21. 4. 23より定数1名増

被選任区 被選任区域	第11期 H25. 6. 1～H29. 5. 31			第12期 H29. 6. 1～R3. 5. 31			第13期 R3. 6. 1～R7. 5. 31		
	定数 (人)	役職	氏名	定数 (人)	役職	氏名	定数 (人)	役職	氏名
第1被選任区 三好市池田町	1	第1監事	安宅 昌之 [東みよし町]	1	第1監事	志磨 隆信 [三好市三野町]	1	第3監事	大谷 一由 [東みよし町]
第2被選任区 東みよし町									
第3被選任区 三好市三野町									
第4被選任区 美馬市美馬町	1	第2監事	小笠 功 [美馬市美馬町]	1	第4監事	前田 俊行 [美馬市脇町]	1	第1監事	都築 稔 [美馬市美馬町]
第5被選任区 美馬市脇町									
第6被選任区 阿波市阿波町	1	第3監事	山田 卓 [阿波市阿波町]	1	第2監事	井内 輝信 [阿波市市場町]	1	第4監事	武澤 守 [阿波市阿波町]
第7被選任区 阿波市市場町									
第8被選任区 吉野川市									
第9被選任区 阿波市土成町	1	第4監事	松岡 茂治 [阿波市土成町]	1	第3監事	高田 久司 [上板町]	1	第2監事	笠井 恒美 [阿波市吉野町]
第10被選任区 阿波市吉野町									
第11被選任区 上板町									
第12被選任区 板野町									
組合員外	1	総括監事	上原 正一 [阿波市市場町]	1	総括監事	平尾 芳夫 [阿波市市場町]	1	総括監事	篠原 啓司 [阿波市市場町]
定数	5			5			5		

3 現役員（第13期）

(1) 理事



理事長 寺井 正邇



副理事長 加美 一成



常務理事 國安 寿昭



理事 玉井 孝治



理事 松浦 敬治



理事 伊丹 征治



理事 井添 伸一



理事 北原 正二



理事 藤原 和夫



理事 蔭山 泰章



理事 三宅 仁平



理事 三橋 吉博



理事 林 正二



理事 藤原 茂芳



理事 洙田 豊繁



理事 松本 勝



理事 阿部 正徳



理事 小原 光功



理事 前田 利夫



理事 片岡 武



理事 兼松 英明



理事 高田 久司



理事 佐伯 勉

(2) 監事



総括監事 篠原 啓司



第1監事 都築 稔



第2監事 笠井 恒美



第3監事 大谷 一由



第4監事 武澤 守

第3 歴代総代 (第8期～第13期)

1 総代

市町表記は最新の市町名を記載 ◎代表総代 ○任期中より代表総代

選挙区	選挙区域	定数 (人)	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
			H13.5.1~H17.4.30	H17.5.1~H21.4.30	H21.5.1~H25.4.30	H25.5.1~H29.4.30	H29.5.1~R3.4.30	R3.5.1~R7.4.30
第1区	三好市 池田町 東みよし町	4	高尾 清春	伊丹 喜一	伊丹 喜一	伊丹 喜一	伊丹 喜一	伊丹 喜一
			米本 武	大谷 俊見 (~H20.9)	◎米本 武	大谷 通	◎大谷 通	◎大谷 通
			川人 政義	◎米本 武	大谷 國廣	◎吉見 正	近藤 嘉貞	米本 武文
			◎木村 勝美	三好 義信	安宅 昌之	瀧川 浩	林 健二	真鍋 邦昭
第2区	三好市 三野町	5	◎多田 一男	多田 一男	定金 二郎	小原 守	西岡 義則	長谷 一
			土井 卓	石丸 善久	大西 好男	◎鶴田 利次	中西 裕	◎中西 裕
			上野 清	◎上野 清	北原 正二	北原 正二	◎北原 正二	小笠原敏行
			鶴田 利次	鶴田 利次	◎石丸 善久	石丸 善久 (~H26.12)	小笠原敏行	北原 英雄
			大西 好男	小原 隆治	宮内 和宏	安田 忠利	安田 忠利	安田 忠利 (~R5.7)
								平尾 富生 (R5.10.3~)
第3区	美馬市 美馬町	8	藤本 岩松	藤本 岩松	戸島 利義	◎戸島 利義	◎戸島 利義	◎戸島 利義
			宇山 義夫	宇山 義夫	宇山 義夫 (~H24.10)	逢坂 章	逢坂 章	宇山 福好
			◎逢坂 清	逢坂 清 (~H18.11)	◎藤原 廣信	逢坂 政祀	逢坂 政祀	逢坂 政祀
			長江 保	長江 保	長江 保	西岡 正和	西岡 正和	西岡 正和
			園木 貞夫 (~H15.8)	◎高田 博信	高田 博信	高田 博信	高田 博信	高田 博信 (~R4.12)
			佐藤 正治	井川 重信	福永 保	吉本 博義	吉本 博義	吉本 博義
			福永 保	佐藤 剛明	佐藤 剛明	佐藤 剛明	平尾 雄志	平尾 雄志
			佐藤 治	田邊 清高	田邊 清高	藤原 和夫	佐藤 剛明	佐藤 剛明
								林 克芳 (R5.10.3~)
第4区	美馬市 脇町	9	片岡 浪雄	片岡 浪雄	藤山 泰章	佐藤 賛治	佐藤 賛治	佐藤 賛治
			喜多 榮	小川 信夫	小川 信夫	藤山 泰章	藤田 和男	藤田 和男
			石川 恒一	石川 恒一	大倉 義邦	大倉 義邦	田所 良郎	田所 良郎
			濱田 武志	◎濱田 武志	田所 良郎	田所 良郎	宇民 利明	宇民 利明
			三宅 尊敏	三宅 尊敏	丹羽 義憲	三宅 尊敏 (~H27.3.31)	藤岡 由信	河野耕八郎
			丹羽 義憲	丹羽 義憲	三宅 尊敏	藤岡 由信	尾方 誠一	藤岡 由信
			三宅 功	三宅 功	三宅 功	三宅 光 (~H29.1)	十川 英明	佐藤 信行
			◎佐藤 清	佐藤 清 (~H19.8)	◎松本 和明	◎松本 和明	◎松本 和明	◎松本 和明
			松本 和明	松本 和明	尾方 誠一	尾方 誠一	高崎 正二	河野 弘彦

選挙区	選挙区域	定数 (人)	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期			
			H13.5.1~H17.4.30	H17.5.1~H21.4.30	H21.5.1~H25.4.30	H25.5.1~H29.4.30	H29.5.1~R3.4.30	R3.5.1~R7.4.30			
第5区	阿波市 阿波町	15	酒巻 久夫	酒巻 久夫	高田 幸政	高田 幸政	○高田 幸政	高田 幸政			
			◎三橋 雄	三橋 雄 (~H19.3.3)	福田 清一	福田 清一	佐藤 順一	黒田 康志			
			澤田 正	澤田 正	◎吉田 稔	吉田 稔	原 隆志	福富 純司			
			吉田 稔	日岡 暹	原 隆志	原 隆志	吉田 稔	吉田 稔			
			篠原 孝明	◎吉田 稔	金井 昭男	金井 昭男 (~H28.3.9)	十川 幸利	十川 幸利			
			原田 良夫	都築 司郎	大塚 一夫	小方 文明	酒巻 正明	新藤 義文			
			橋本 文夫 (~H13.9.17)	安丸 通治	美馬 克美	藤川 豊治	武澤 守	篠原一二三			
			富岡 邦夫	都築 利夫	山田 卓	庄司 久義	秋山 貢	関 敏行			
			大塚 一夫	富岡 卓司	印藤 義美	井内 信昭	新藤 博文	都築 正行			
			池上 忠勝	大塚 一夫	都築 司郎	林 榮三	◎影山 輝信 (~H31.3.13)	美馬 秀樹			
			喜多 博美	藤原 文男	楠本 福一	窪北 秋夫	吉村 修治	◎吉村 修治			
			安友 公重 (~H16.4)	松本 健児	松本 健児	◎吉村 修治	川人 孝史	川人 孝史			
			松本 健児	井内 修	井内 修	川人 孝史	富澤 公一	坂東 勝			
			林 忠	林 忠	林 忠	富澤 公一	藤本 良一	片山 宏			
			酒井 康男	酒井 康男	坂東 忠	坂東 忠	坂東 忠	竹内 政幸			
			第6区	阿波市 市場町	15	麻植 明夫	大林 俊雄	大林 俊雄	中田 敏和	井内 豊	井内 啓志
						日岡 久吉	日岡 久吉	大村 利秋	井内 輝信	福家 光章	福家 光章 (~R5.5)
						坂東 廣行	松永 昭秀 (~H19.9)	横田 常夫	横田 常夫 (~H27.8)	渡邊 俊幸	渡邊 俊幸 (~R5.3.16)
楠 友政	近藤 通弘	瀬野 一				楠 完治	近藤 吉正	瀬野 和男			
妹尾 信義	野口 賢治	橋本 康生				岩脇 利一	徳山 雅一	木津 文夫			
井川 晴夫	井川 晴夫	大村 哲夫				大村 哲夫	大村 哲夫 (~R2.1)	武市 光博			
原 清敏	原 清敏	原 清敏				徳山 雅一	木津 主雄	徳山 雅一			
新藤 満雄	新藤 満雄	徳山 雅一				田上 正昭	平岡 憲市	田上 正昭			
竹内 正次 (~H13.12)	佐藤 泰司	佐藤 泰司				田村 秀夫	田上 正昭	平岡 憲市			
瀬尾 優	瀬尾 優	瀬尾 優				瀬尾 優	瀬尾 優	瀬尾 優			
妹尾 晃良	妹尾 晃良	妹尾 晃良				大野 八郎	大野 八郎	江澤 敬治			
大野 八郎	大野 八郎	大野 八郎				妹尾 晃良	妹尾 晃良	妹尾 晃良			
太田 義量	太田 義量	太田 義量				太田 義量	◎太田 義量	◎太田 義量			
江澤 信明	江澤 信明	江澤 信明				江澤 信明	江澤 信明 (~R2.8)	堀田 禎文			
◎小西 治徳	◎小西 治徳	◎小西 治徳				◎小西 治徳	伊丹 正義	伊丹 正義			
					福家 哲二 (R5.10.3~)						
					坂東 晃 (R5.10.3~)						

選挙区	選挙区域	定数 (人)	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
			H13.5.1~H17.4.30	H17.5.1~H21.4.30	H21.5.1~H25.4.30	H25.5.1~H29.4.30	H29.5.1~R3.4.30	R3.5.1~R7.4.30
第7区	吉野川市	2	後藤田久雄	川村 孝二	◎市原 正雄	小原 光功	◎明石 貞之	明石 貞之
			◎野口 諭	◎市原 正雄	川村 孝二	◎川村 孝二	川村 成治	◎川村 成治
第8区	阿波市 土成町	11	大木 博文	牧野 正	寺井 良仁	西岡 新作	寺井 良仁	藤友 俊幸
			森 敏	笠井 昭	宮本 英治	日浅 幸一	富加見義治	増田 忠正
			大林 耕一	鈴木 孝志	◎新居 史朗	木村 松雄	小西 謙吉	◎新居 史朗
			澁谷 幸一	木村 松雄	木村 松雄	牧本 浩明	木村 松雄	木村 松雄
			東城 克昌	大塚 満雄	吉本 亨	小西 謙吉	増田 忠雄 (~R2.8)	東城 宏次
			新居 史朗	◎新居 史朗	布川 守	杉友 孝昭	新見 正美	鈴木 政美
			原田 勉	原田 勉	松本 英夫	松本 英夫	吉兼 光福	吉兼 光福
			大松 秀弘	坂本 正明	坂本 昌美	坂本 昌美	三木 誠一	三木 誠一
			桑原 義近	中林 忠	山村 昇	廣島 好彰	◎後藤 福男	西村 佳雄
			三木 洋一	浅野 忠利	浅野 忠利	後藤 福男	川内 昇	新見 泰雄
			◎岩野 治	岩野 治	岩野 治	◎岩野 治	片岡 武	川内 昇
第9区	阿波市 吉野町	4	河野 武仁 (~H13.5)	松下 易弘	大倉 卓夫	大倉 卓夫	○大倉 卓夫	◎大倉 卓夫
			◎鶴飼 忠明	大塚啓二郎	瀬尾 利正	瀬尾 利正	瀬尾 利正	瀬尾 利正
			佐坂健次郎	◎佐坂健次郎	◎佐坂健次郎	◎佐坂健次郎	◎佐坂健次郎 (~H31.3.31)	大串 正芳
			野田 勝	米澤 敬二	米澤 敬二	米澤 敬二	米澤 敬二	米澤 敬二
第10区	上板町	5	◎北田 政行	佐川 孝	◎佐川 孝	乾 和雄	乾 和雄	片岡 清二
			長原 秋雄	高田 久司	高田 久司	高田 久司	◎西條 力	◎西條 力
			板東 敏明	安田 功	板東 伸光	岡本 清	四宮 明	板東 秀次
			田淵 稔	◎川井 啓	日下 和芳	◎日下 和芳	田淵 久男	安藝 博文
			平山 晶博	平山 晶博	川田 公博	川田 公博	川田 公博	川田 公博
第11区	板野町	2	扶川 昌資	扶川 昌資	○扶川 昌資	◎近藤 雅彦	◎近藤 雅彦	◎近藤 雅彦
			◎玉井 正一	◎玉井 正一	◎玉井 正一 (~H22.12)	日下 高義 (~H27.11)	折野 均	折野 均
定 数		80						

2 総代会議長・副議長

総代会	役 職	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
		H13.5.1~H17.4.30	H17.5.1~H21.4.30	H21.5.1~H25.4.30	H25.5.1~H29.4.30	H29.5.1~R3.4.30	R3.5.1~R7.4.30
	議 長	吉田 稔 [阿波市阿波町]	鶴田 利次 [三好市三野町]	原 清敏 [阿波市市場町]	藤山 泰章 [美馬市土成町]	木村 松雄 [阿波市市場町]	高田 幸政 [阿波市阿波町]
副議長	野田 勝 [阿波市吉野町]	原 清敏 [阿波市市場町]	福永 保 [美馬市美馬町]	木村 松雄 [阿波市土成町]	西岡 正和 [美馬市美馬町]	渡邊 俊幸 [阿波市市場町 (~R5.3.16)]	

第4 受益面積の推移

3月31日時点
市町表記は最新の市町名を記載
(単位：ha)

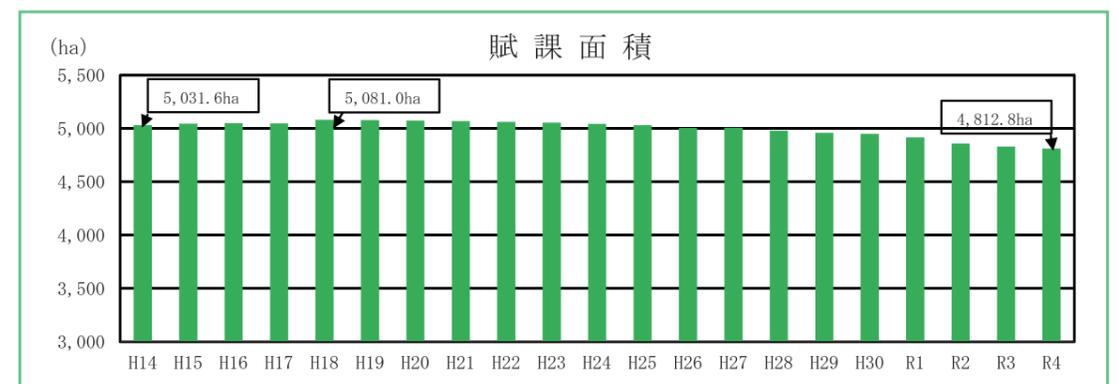
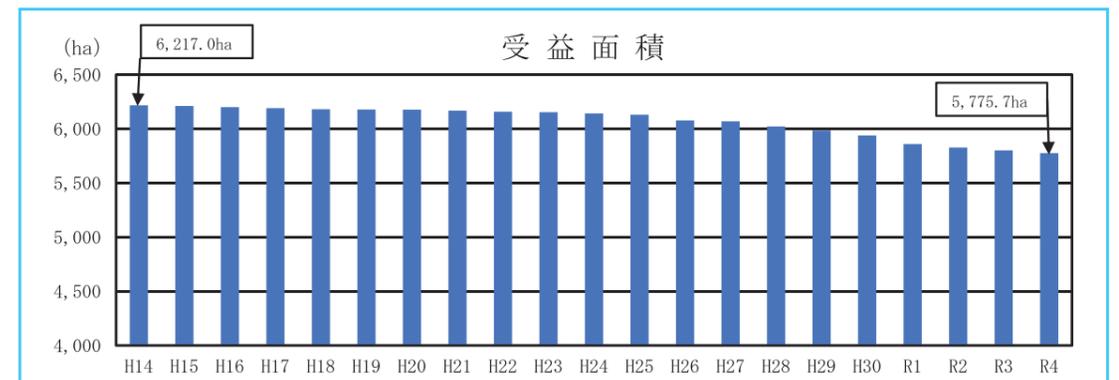
市町名	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
三好市池田町	11.3	11.3	11.3	11.3	11.5	11.5	11.5
東みよし町	300.4	301.5	300.9	300.0	298.8	306.2	306.6
三好市三野町	361.3	360.0	359.4	358.8	357.7	356.8	356.6
つるぎ町貞光	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
美馬市美馬町	633.5	632.3	630.8	629.9	630.0	629.0	628.2
美馬市脇町	697.8	696.4	693.6	690.4	693.1	690.0	689.0
阿波市阿波町	1,222.2	1,222.2	1,219.5	1,217.7	1,213.6	1,211.8	1,211.2
阿波市市場町	1,172.0	1,170.8	1,169.1	1,168.1	1,165.7	1,163.2	1,162.9
阿波市土成町	899.1	894.1	891.6	891.6	887.9	886.4	886.5
阿波市吉野町	313.8	312.7	314.4	313.7	313.1	312.6	312.7
吉野川市川島町	91.8	91.6	91.6	91.5	91.4	91.2	91.2
上板町	392.5	396.8	396.9	396.5	396.8	398.3	399.0
板野町	120.8	120.5	120.5	120.7	120.7	120.9	121.0
計	6,217.0	6,210.7	6,200.1	6,190.7	6,180.8	6,178.4	6,176.9
賦課面積	5,031.6	5,044.8	5,051.0	5,049.3	5,081.0	5,078.3	5,073.7

(単位：ha)

市町名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
三好市池田町	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5
東みよし町	304.8	303.9	303.7	303.5	302.7	300.0	298.8
三好市三野町	355.3	355.5	354.8	354.4	353.7	352.5	352.0
つるぎ町貞光	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
美馬市美馬町	626.1	626.0	625.3	624.4	623.0	609.1	604.6
美馬市脇町	687.4	684.3	679.5	678.0	676.5	668.0	666.1
阿波市阿波町	1,211.7	1,209.3	1,208.5	1,206.8	1,204.4	1,194.4	1,192.0
阿波市市場町	1,161.6	1,161.2	1,160.3	1,154.4	1,152.5	1,150.2	1,149.1
阿波市土成町	883.5	882.3	883.2	882.4	880.9	875.9	878.7
阿波市吉野町	313.2	313.2	317.2	317.3	317.7	315.3	315.9
吉野川市川島町	90.9	90.9	90.7	90.0	90.0	89.8	90.0
上板町	399.3	397.7	397.6	397.5	395.3	390.5	389.9
板野町	121.9	121.2	121.1	121.2	121.2	119.9	119.7
計	6,167.7	6,157.5	6,153.9	6,141.9	6,129.9	6,077.6	6,068.8
賦課面積	5,070.7	5,063.3	5,055.3	5,043.7	5,030.8	5,005.7	5,008.5

(単位：ha)

市町名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
三好市池田町	11.5	11.5	11.5	4.4	4.3	4.3	4.3
東みよし町	296.4	293.8	292.3	289.0	288.0	287.2	286.2
三好市三野町	345.8	336.9	333.1	326.8	325.1	322.8	321.1
つるぎ町貞光	0.5						
美馬市美馬町	595.4	590.9	575.5	560.0	550.9	546.4	543.7
美馬市脇町	655.8	649.1	643.7	636.0	631.0	627.4	621.5
阿波市阿波町	1,184.1	1,179.0	1,175.7	1,167.2	1,162.8	1,159.5	1,156.6
阿波市市場町	1,144.2	1,139.3	1,134.0	1,130.7	1,128.3	1,125.4	1,122.0
阿波市土成町	874.1	869.7	865.5	856.9	847.6	840.5	837.7
阿波市吉野町	316.8	319.1	317.6	319.8	321.7	321.2	320.7
吉野川市川島町	90.0	90.0	89.9	89.9	89.9	89.9	89.9
上板町	388.7	387.5	382.6	382.1	381.3	380.7	377.2
板野町	118.2	118.0	117.1	96.5	96.0	95.6	94.8
計	6,021.5	5,984.8	5,938.5	5,859.3	5,826.9	5,800.9	5,775.7
賦課面積	4,980.0	4,960.2	4,949.8	4,915.8	4,860.1	4,831.5	4,812.8



第5 組合員数の推移

3月31日時点
市町表記は最新の市町名を記載
(単位：人)

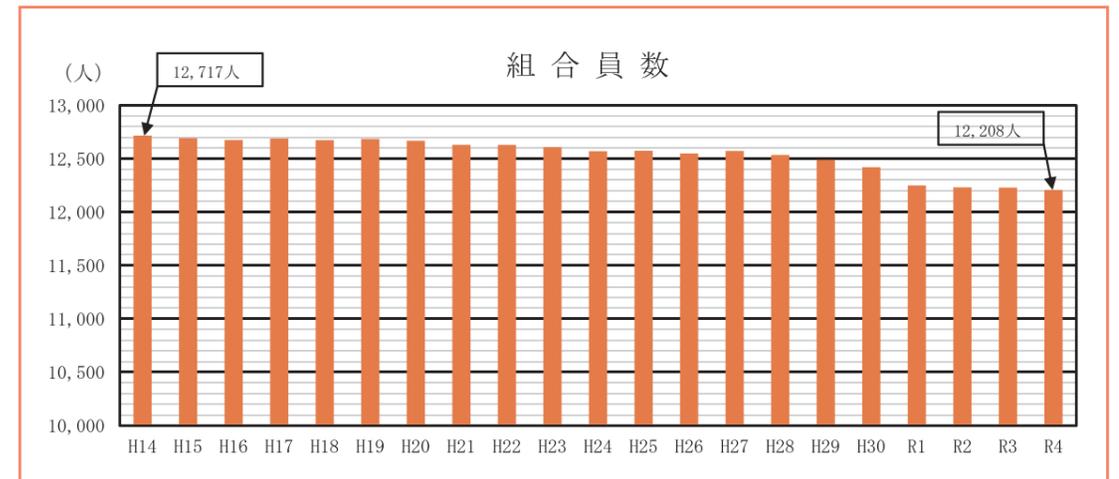
市町名	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
三好市池田町	47	47	47	47	47	47	43
東みよし町	718	717	713	717	713	712	707
三好市三野町	665	662	664	665	662	661	660
美馬市美馬町	1,232	1,233	1,230	1,211	1,208	1,205	1,203
美馬市脇町	1,728	1,723	1,711	1,693	1,688	1,687	1,679
阿波市阿波町	2,223	2,218	2,212	2,210	2,205	2,193	2,188
阿波市市場町	1,788	1,773	1,771	1,753	1,743	1,739	1,737
阿波市土成町	1,431	1,427	1,419	1,414	1,417	1,412	1,411
阿波市吉野町	736	733	733	737	739	738	735
吉野川市川島町	136	131	128	132	131	122	131
上板町	810	812	812	810	809	806	809
板野町	353	357	359	366	362	360	360
他町村(県内)	490	495	500	536	544	576	565
他町村(県外)	360	365	377	398	407	428	441
計	12,717	12,693	12,676	12,689	12,675	12,686	12,669

(単位：人)

市町名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
三好市池田町	45	45	46	44	45	46	47
東みよし町	707	704	702	701	688	691	694
三好市三野町	656	654	652	656	654	654	655
美馬市美馬町	1,191	1,182	1,175	1,135	1,131	1,121	1,125
美馬市脇町	1,666	1,655	1,644	1,603	1,612	1,602	1,603
阿波市阿波町	2,165	2,156	2,152	2,137	2,132	2,126	2,124
阿波市市場町	1,729	1,721	1,711	1,704	1,697	1,688	1,683
阿波市土成町	1,397	1,393	1,387	1,380	1,374	1,368	1,370
阿波市吉野町	730	732	730	720	714	708	707
吉野川市川島町	128	122	117	108	104	103	96
上板町	806	807	806	806	809	800	797
板野町	360	361	361	362	363	361	363
他町村(県内)	595	614	633	667	701	708	723
他町村(県外)	456	484	493	548	551	574	586
計	12,631	12,630	12,609	12,571	12,575	12,550	12,573

(単位：人)

市町名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
三好市池田町	48	46	46	41	42	42	45
東みよし町	689	685	680	676	667	664	667
三好市三野町	655	656	644	627	621	620	615
美馬市美馬町	1,119	1,102	1,090	1,070	1,061	1,058	1,060
美馬市脇町	1,587	1,576	1,563	1,541	1,529	1,526	1,513
阿波市阿波町	2,109	2,087	2,082	2,042	2,033	2,015	2,005
阿波市市場町	1,674	1,650	1,640	1,627	1,627	1,615	1,603
阿波市土成町	1,360	1,364	1,359	1,348	1,332	1,335	1,328
阿波市吉野町	700	693	681	668	661	659	656
吉野川市川島町	90	84	77	71	70	66	61
上板町	798	789	786	771	757	753	740
板野町	362	362	362	345	343	345	339
他町村(県内)	738	762	763	766	799	822	848
他町村(県外)	607	634	648	657	690	710	728
計	12,536	12,490	12,421	12,250	12,232	12,230	12,208



第6 会議の状況（平成14年度～令和4年度）

年 度	総 代 会	理 事 会	監 事 会	総務財務 委 員 会	事業委員会 ・ 企画管理委員会	配 員 水 委 員 会	賦課検討 委 員 会
平成14年度	第31回通常総代会 H15. 3. 6	H14. 8. 9 H15. 2. 18	H14. 7. 19 H15. 3. 27	H14. 9. 26 H15. 2. 6	H14. 5. 15 H15. 2. 4	H14. 6. 14	
平成15年度	臨時総代会 H15. 5. 6 第32回通常総代会 H16. 3. 8	H15. 4. 18 H15. 5. 10 H15. 6. 28 H15. 8. 29 H16. 2. 23	H15. 8. 7 H16. 3. 30	H16. 2. 9	H16. 2. 5	H15. 6. 6	
平成16年度	第33回通常総代会 H17. 3. 9	H16. 8. 20 H17. 2. 23	H16. 8. 10 H17. 3. 24	H17. 1. 20	H16. 4. 10 H16. 5. 31	H16. 7. 7	
平成17年度	臨時総代会 H17. 5. 19 第34回通常総代会 H18. 3. 6	H17. 5. 14 H17. 6. 4 H17. 8. 25 H17. 12. 9 H18. 2. 8	H17. 7. 29 H18. 3. 24	H18. 1. 16		H17. 6. 24 H17. 7. 4 H17. 8. 11 H17. 8. 28	
平成18年度	第35回通常総代会 H19. 3. 3	H18. 4. 1 H18. 6. 10 H18. 8. 28 H19. 2. 13	H18. 8. 8 H19. 3. 27	H19. 1. 23	H18. 12. 14	H18. 8. 28	
平成19年度	第36回通常総代会 H20. 3. 10	H19. 6. 16 H19. 10. 15 H19. 12. 15 H20. 2. 18	H19. 7. 31 H19. 12. 15	H19. 10. 5 H20. 1. 29	H19. 9. 25	H19. 5. 7 H19. 6. 25	
平成20年度	第37回通常総代会 H21. 3. 2	H20. 6. 7 H20. 10. 27 H21. 2. 13	H20. 7. 31 H20. 11. 14	H21. 1. 29		H20. 8. 18	H20. 7. 14 H20. 9. 24 H20. 10. 10
平成21年度	臨時総代会 H21. 5. 23 第38回通常総代会 H22. 3. 1	H21. 5. 9 H21. 6. 6 H21. 10. 26 H22. 2. 15	H21. 6. 6 H21. 8. 5 H22. 1. 27	H22. 2. 10	H22. 2. 5		
平成22年度	第39回通常総代会 H23. 3. 7	H22. 10. 18 H23. 2. 14	H22. 8. 5 H23. 1. 19	H23. 2. 3	H23. 2. 2		
平成23年度	第40回通常総代会 H24. 3. 5	H23. 5. 9 H23. 9. 5 H24. 2. 20	H23. 8. 23 H24. 1. 26	H24. 2. 13	H24. 2. 16		
平成24年度	第41回通常総代会 H25. 3. 11	H24. 4. 2 H24. 7. 2 H24. 9. 18 H25. 2. 27	H24. 7. 10 H25. 2. 8	H24. 12. 20 H25. 2. 18	H25. 2. 20		

※事業委員会（～平成20年度）・企画管理委員会（平成21年度～）

年 度	総 代 会	理 事 会	監 事 会	総務財務 委 員 会	企画管理 委 員 会	配 員 水 委 員 会	賦課検討 委 員 会
平成25年度	臨時総代会 H25. 5. 9 第42回通常総代会 H26. 3. 5	H25. 4. 25 H25. 6. 3 H25. 9. 13 H26. 2. 19	H25. 6. 3 H25. 8. 6 H26. 1. 31	H25. 10. 11 H26. 2. 10	H26. 2. 4		H25. 11. 5 H25. 12. 13 H26. 2. 10
平成26年度	第43回通常総代会 H27. 3. 4	H26. 6. 10 H26. 9. 30 H27. 2. 17 H27. 3. 20	H26. 7. 29 H27. 1. 30	H27. 2. 4	H27. 2. 17		
平成27年度	第44回通常総代会 H28. 3. 9	H27. 6. 5 H27. 9. 29 H28. 1. 20 H28. 2. 23	H27. 7. 29 H28. 2. 2	H28. 2. 9			
平成28年度	第45回通常総代会 H29. 3. 16	H28. 4. 1 H28. 10. 21 H29. 2. 20	H28. 8. 18 H29. 1. 30	H29. 2. 7			
平成29年度	臨時総代会 H29. 5. 19 第46回通常総代会 H30. 3. 28	H29. 5. 10 H29. 6. 8 H29. 9. 7 H29. 12. 22 H30. 2. 26	H29. 6. 8 H29. 8. 9 H30. 1. 29	H29. 8. 25 H30. 2. 16			
平成30年度	第47回通常総代会 H31. 3. 13	H30. 4. 4 H30. 9. 10 H30. 12. 3 H31. 2. 28	H30. 4. 4 H30. 7. 23 H31. 1. 21 H31. 2. 28	H30. 8. 23 H31. 2. 4			
令和元年度	臨時総代会 R2. 1. 31 第48回通常総代会 R2. 3. 16	H31. 4. 17 R元. 7. 22 R2. 1. 9 R2. 2. 27	R元. 7. 8 R2. 1. 29	R元. 12. 6 R2. 2. 17	R元. 12. 3		
令和2年度	第49回通常総代会 R3. 3. 11	R2. 9. 8 R3. 2. 24	R2. 8. 6 R3. 1. 26 R3. 2. 24	R3. 2. 12	R3. 2. 3		
令和3年度	臨時総代会 R3. 5. 21 第50回通常総代会 R4. 3. 17	R3. 4. 21 R3. 6. 3 R3. 9. 3 R4. 3. 3	R3. 6. 3 R3. 8. 6 R3. 12. 21	R3. 6. 3 R4. 2. 14	R3. 6. 3 R4. 2. 3		
令和4年度	第51回通常総代会 R5. 3. 10	R4. 4. 1 R4. 7. 7 R4. 9. 5 R5. 2. 13	R4. 8. 3 R4. 12. 22	R5. 1. 31	R4. 7. 4 R5. 1. 26		

第7 要望活動

1 吉野川北岸土地改良区

年月日	内容等	要望・提言先等
平成14年4月11日	早期米用水の確保について	徳島県知事
平成14年5月13日	早期米用水の確保について	中国四国農政局
平成14年5月17日	早期米用水の確保について	吉野川ダム統合管理事務所 水資源開発公団池田総合管理所
平成14年5月22日	早期米用水（5月期）の増量について	四国東部農地防災事務所
平成15年5月7日	吉野川北岸用水緊急取水について	中国四国農政局 徳島県農林水産部 徳島県県土整備部
平成15年5月9日	吉野川北岸用水緊急取水について	国土交通省四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所 水資源開発公団池田総合管理所
平成15年5月12日	吉野川北岸用水緊急取水について	四国東部農地防災事務所
平成16年4月27日	吉野川北岸用水緊急取水について	中国四国農政局 国土交通省四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所 独立行政法人水資源機構池田総合管理所
平成20年4月28日	実態に即したかんがい用水の確保について	中国四国農政局
平成24年8月6日	早期米用水の確保について	中国四国農政局
平成25年9月27日	水稲作期の早期化に伴う4月・5月期のかんがい用水量確保について	国土交通省
平成25年10月4日	吉野川北岸地区における各種調査実施のお礼	中国四国農政局
平成26年6月4日	吉野川北岸用水施設に対する支援について	徳島県知事
平成26年7月22日	二期事業の実施に向けた地区調査の平成27年度着手について 水稲作期の早期化に伴う4月・5月期のかんがい用水量の確保について	中国四国農政局
平成27年7月13日	吉野川北岸用水の水利権更新・緊急取水のお礼	徳島県知事
平成28年4月26日	国営土地改良事業吉野川北岸二期地区の採択について	農林水産省
平成28年7月28日	地区調査の着実な進捗と二期地区の早期着工について	中国四国農政局
平成30年9月10日 ～19日	吉野川北岸二期地区の「早期事業化」について	三好市・東みよし町・美馬市・阿波市・吉野川市・上板町・板野町
平成30年9月18日	吉野川北岸二期地区の「早期事業化」について	中国四国農政局
平成30年9月26日	吉野川北岸二期地区の「早期事業化」について	徳島県知事
平成31年2月12日	吉野川北岸二期地区の「早期事業化」について	徳島県知事

2 国営吉野川北岸二期土地改良事業推進協議会

年月日	内容等	要望・提言先等
令和元年6月7日	吉野川北岸二期地区の「早期事業化」及び「市町負担の更なる軽減」について	徳島県知事
令和元年6月10日	吉野川北岸二期地区の「令和2年度着工」について	中国四国農政局
令和元年6月11日	吉野川北岸二期地区の「令和2年度着工」について	農林水産省他
令和元年11月5日	吉野川北岸二期地区の「令和2年度着手」について	中国四国農政局
令和元年11月15日	吉野川北岸二期地区の「令和2年度着手」について	農林水産省他
令和2年4月24日	吉野川北岸二期地区の事業採択に対するお礼	徳島県知事
令和3年7月6日	国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」及び関連事業の推進について	徳島県知事
令和4年7月22日	国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」及び関連事業の推進について	徳島県知事
令和4年8月1日	国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の着実な事業推進と所要予算の確保について	中国四国農政局
令和4年8月4日	国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の着実な事業推進と所要予算の確保について	農林水産省他
令和4年10月21日	国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」事業の推進に必要な予算の確保等について	徳島県知事
令和4年10月27日	国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の着実な事業推進と所要予算の確保について	中国四国農政局
令和4年11月10日	国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の着実な事業推進と所要予算の確保について	農林水産省他
令和5年7月14日	国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」及び関連事業の推進について	徳島県知事
令和5年7月27日	1. 農業農村整備事業の令和6年度予算の十分な確保並びに国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の着実な事業推進及び所要予算の配分について 2. 農業水利施設の維持管理費用に対する農家負担軽減のための支援について	中国四国農政局
令和5年8月3日	1. 農業農村整備事業の令和6年度予算の十分な確保並びに国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の着実な事業推進及び所要予算の配分について 2. 農業水利施設の維持管理費用に対する農家負担軽減のための支援について	農林水産省他

3 全国大規模農業水利事業協議会

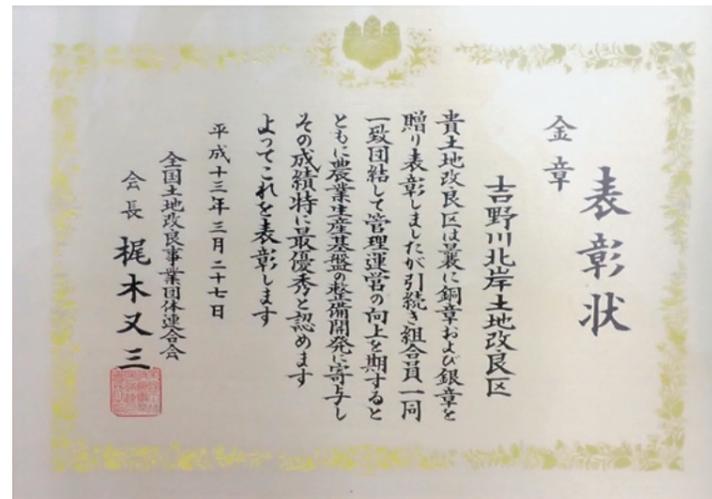
中央要望（農林水産省他） 年2回
 徳島県選出国會議員（徳島事務所） 年2回

4 国営農業水利事業促進中国四国協議会

中央要望（農林水産省他） 年1回

第8表 表彰

1 全国土地改良功労者等表彰（全国土地改良事業団体連合会）



金章 平成13年3月27日



銀章 平成9年3月27日

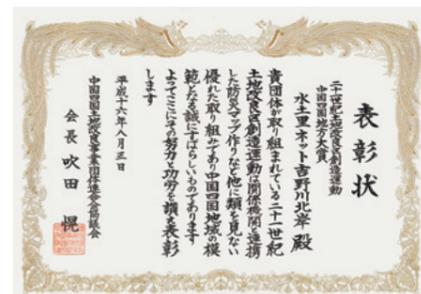


銅章 昭和62年3月24日

2 21世紀土地改良区創造運動



創造運動大賞 平成16年10月5日



中国四国地方大賞 平成16年8月3日

3 「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」の取組



水管理の推進に関する表彰 平成31年1月29日

4 吉野川北岸土地改良区表彰規程（役員総代16年以上在任、職員20年以上勤続）による表彰者

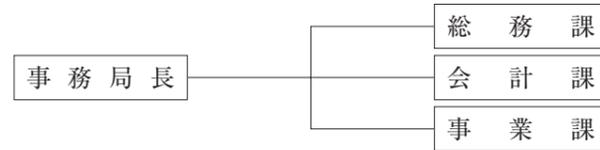
受賞年月日	役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
第21回通常総代会 H5.3.2	理事	逢坂 勝義 [美馬市美馬町]	監事	岩佐 秀和 [阿波市阿波町]	理事	吉田 孝 [阿波市市場町]	総代	藤川 近吉 [美馬市美馬町]
	総代	三宅 諒一 [美馬市脇町]	総代	梶田 貫一 [上板町]	総代	小川 清 [東みよし町]	総代	五ヶ山義明 [阿波市阿波町]
	総代	大西 久雄 [上板町]						
第25回通常総代会 H9.3.7	理事	島川 利明 [美馬市脇町]	監事	佐和 昇 [美馬市脇町]				
第29回通常総代会 H13.3.5	理事長	湊 庄市 [阿波市市場町]	副理事長	吉岡 義人 [上板町]	副理事長	福永 利治 [美馬市脇町]	理事	松浦 定治 [美馬市美馬町]
	理事	藍山 勝一 [美馬市脇町]	理事	根東 黎信 [阿波市阿波町]	理事	赤澤 利夫 [板野町]	監事	長江 吉幸 [美馬市美馬町]
	総代	宇山 義夫 [美馬市美馬町]	総代	新居 重雄 [阿波市阿波町]	総代	高原 由明 [板野町]	総代	米澤 博之 [板野町]
	職員	大村 良武	職員	坂東 卓	職員	笠井 安之	職員	岩本 雅之
	職員	横山 隆男	職員	川井由美子	職員	近藤美千子		
第33回通常総代会 H17.3.9	理事	福富 勇 [阿波市阿波町]	理事	森北 利正 [阿波市吉野町]	総代	高尾 清春 [三好市池田町]	総代	藤本 岩松 [美馬市美馬町]
	総代	三宅 尊敏 [美馬市脇町]	総代	松本 健児 [阿波市阿波町]	総代	酒巻 久夫 [阿波市阿波町]	総代	池上 忠勝 [阿波市阿波町]
	総代	小西 治徳 [阿波市市場町]	総代	太田 義量 [阿波市市場町]	職員	池田 英祐	職員	大浦 利和
	職員	野口 幸子	職員	妹尾 啓二	職員	鈴江 邦人	職員	吉田 泰道
	職員	田村 孝子						
第37回通常総代会 H21.3.2	理事	伊丹 一夫 [三好市池田町]	理事	河野 正八 [美馬市美馬町]	理事	松本 勝 [阿波市市場町]	理事	野口 諭 [吉野川市]
	総代	片岡 浪雄 [美馬市脇町]	総代	日岡 久吉 [阿波市市場町]				
第41回通常総代会 H25.3.11	理事	木村 勝美 [東みよし町]	理事	野田 勝 [阿波市吉野町]	監事	鶴田 利次 [三好市三野町]	総代	長江 保 [美馬市美馬町]
	総代	松本 和明 [美馬市脇町]	総代	吉田 稔 [阿波市阿波町]	総代	大塚 一夫 [阿波市阿波町]	総代	瀬尾 優 [阿波市市場町]
	総代	原 清敏 [阿波市市場町]						
第45回通常総代会 H29.3.16	理事	福永 保 [美馬市美馬町]	理事	木村 秀正 [阿波市市場町]	総代	大野 八郎 [阿波市市場町]	総代	妹尾 晃良 [阿波市市場町]
総代	江澤 信明 [阿波市市場町]	総代	岩野 治 [阿波市土成町]	総代	佐坂健次郎 [阿波市吉野町]			
第49回通常総代会 R3.3.11	理事	三宅 仁平 [美馬市脇町]	監事	高田 久司 [上板町]	総代	木村 松雄 [阿波市土成町]	総代	伊丹 喜一 [三好市池田町]
	総代	高田 博信 [美馬市美馬町]	総代	藤本 良一 [阿波市阿波町]	総代	片岡 武 [阿波市土成町]	総代	米澤 敬二 [阿波市吉野町]

市町表記は最新の市町名を記載・役職は受賞時

第9 事務局

1 事務局体制の変遷

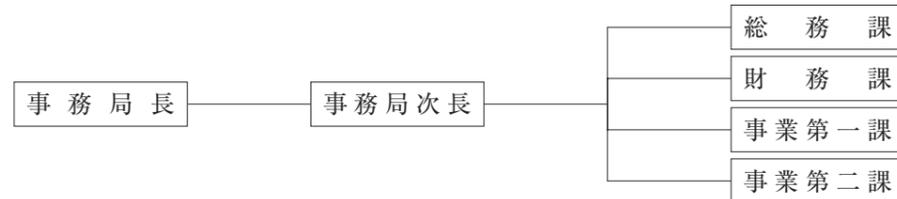
(1) 昭和47年12月15日～昭和60年5月31日



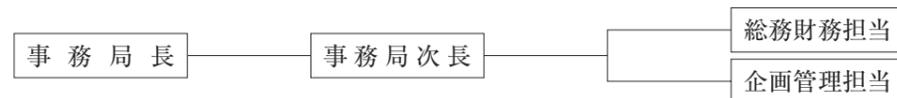
(2) 昭和60年6月1日～平成元年5月31日



(3) 平成元年6月1日～平成21年3月31日



(4) 平成21年4月1日～現在



2 退職職員

記載順位は退職年月日順

番号	氏名	在職期間	備考	番号	氏名	在職期間	備考
1	井上 久代	S48. 4. 1～S53.10.31		14	岩本 雅之	S52. 5. 23～H24. 3. 31	
2	長尾 克己	S52. 6. 2～S60. 3. 31		15	田村 孝子	S60. 4. 1～H24. 3. 31	
3	福永 利治	S60. 4. 1～S60. 5. 31	S60. 6. 1～常務理事	16	大村 良武	S54. 6. 1～H25. 3. 31	
4	柏木 昇	S53. 1. 23～S62. 3. 31		17	妹尾 啓二	S58. 4. 1～H25. 3. 31	
5	森本 喜久	S52.11. 1～S63. 6. 4		18	野口 幸子	S60. 4. 1～H25. 3. 31	
6	落合真知子	S60. 4. 1～H元.12.31		19	谷口 詔二	H24. 4. 1～H27. 3. 31	
7	松村 重利	S47.10. 1～H 2. 7. 1		20	近藤美千子	S51. 4. 15～H29. 3. 31	
8	木下 孝之	H 4. 4. 1～H 5. 3. 31		21	川井由美子	S55. 5. 1～H29. 3. 31	
9	板東 進	H 6. 4. 1～H 7. 7. 11	H 7. 7. 12～常務理事	22	笠井 安之	S50. 5. 1～H29.12.31	H28. 4. 1～再雇用
10	桑原 賢治	S49. 4. 1～H 9. 1. 5		23	横山 隆男	S51. 6. 1～H31. 3. 31	H29. 4. 1～再雇用
11	池田 英祐	S60. 4. 1～H18. 6. 30	H18. 4. 1～再雇用	24	吉田 泰道	S57. 5. 1～H31. 3. 31	
12	大浦 利和	S60. 4. 1～H20. 3. 31		25	鈴江 邦人	S60. 4. 1～R 3. 3. 31	H29. 4. 1～再雇用
13	坂東 卓	S48. 4. 1～H22. 3. 31					

3 職員在職者年表

各年度4月1日での所属・役職 又は年度途中採用の場合は採用時での所属

所属・役職	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事務局長	池田 英祐	池田 英祐	池田 英祐	池田 英祐	大村 良武	大村 良武	大村 良武
事務局次長	大村 良武	大村 良武	大村 良武	大村 良武	笠井 安之	笠井 安之	笠井 安之
総務課	岩本 雅之	妹尾 啓二	妹尾 啓二				
	近藤美千子	野口 幸子	野口 幸子	野口 幸子	野口 幸子	近藤美千子	近藤美千子
	田村 孝子						
財務課	坂東 卓	坂東 卓	大浦 利和	大浦 利和	大浦 利和	大浦 利和	坂東 卓
	妹尾 啓二	妹尾 啓二	妹尾 啓二	妹尾 啓二	横山 隆男	野口 幸子	野口 幸子
	川井由美子	近藤美千子	近藤美千子	近藤美千子	近藤美千子	清水 春茂	清水 春茂
事業第一課	大浦 利和	大浦 利和	坂東 卓	坂東 卓	坂東 卓	岩本 雅之	岩本 雅之
	野口 幸子	川井由美子	川井由美子	川井由美子	川井由美子	川井由美子	川井由美子
						鈴江 邦人	鈴江 邦人
事業第二課	笠井 安之	笠井 安之	笠井 安之	笠井 安之	妹尾 啓二	坂東 卓	横山 隆男
	横山 隆男	横山 隆男	横山 隆男	横山 隆男	鈴江 邦人	横山 隆男	吉田 泰道
	鈴江 邦人	鈴江 邦人	鈴江 邦人	鈴江 邦人	吉田 泰道	吉田 泰道	瀬尾 大明
	吉田 泰道	吉田 泰道	吉田 泰道	吉田 泰道	清水 春茂	瀬尾 大明	
人数(人)	14	14	14	14	15	15	14

所属・役職	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事務局長	大村 良武	大村 良武	大村 良武	大村 良武	笠井 安之	笠井 安之	笠井 安之
事務局次長	笠井 安之	笠井 安之	笠井 安之	笠井 安之	横山 隆男	横山 隆男	横山 隆男
					鈴江 邦人	鈴江 邦人	鈴江 邦人
総務財務担当	坂東 卓	岩本 雅之	岩本 雅之	野口 幸子	川井由美子	増田 浩二	増田 浩二
	妹尾 啓二	野口 幸子	野口 幸子	川井由美子	近藤美千子	近藤美千子	近藤美千子
	野口 幸子	川井由美子	川井由美子	鈴江 邦人	谷口 詔二	谷口 詔二	瀬尾 大明
	近藤美千子	田村 孝子	吉田 泰道	吉田 泰道	清水 春茂	瀬尾 大明	森田 修安
	田村 孝子	清水 春茂	清水 春茂	清水 春茂	森田志保理	森田志保理	森田志保理
	清水 春茂						
企画管理担当	岩本 雅之	妹尾 啓二	妹尾 啓二	妹尾 啓二	増田 浩二	川井由美子	川井由美子
	横山 隆男	横山 隆男	横山 隆男	横山 隆男	吉田 泰道	吉田 泰道	吉田 泰道
	川井由美子	鈴江 邦人	鈴江 邦人	増田 浩二	瀬尾 大明	清水 春茂	清水 春茂
	鈴江 邦人	近藤美千子	近藤美千子	近藤美千子	森田 修安	森田 修安	都築 雄太
	吉田 泰道	吉田 泰道	田村 孝子	谷口 詔二	都築 雄太	都築 雄太	福山 祥悟
	瀬尾 大明	瀬尾 大明	瀬尾 大明	瀬尾 大明			
人数(人)	14	13	13	13	13	13	13

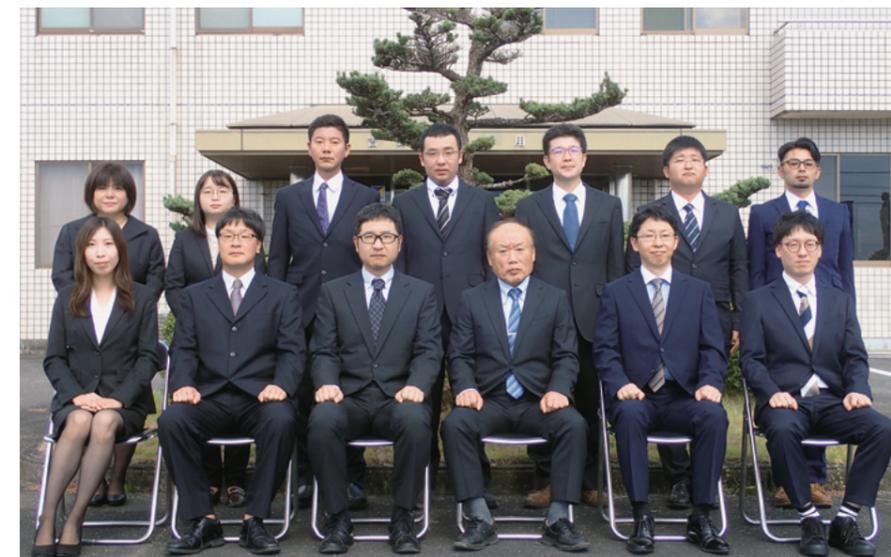
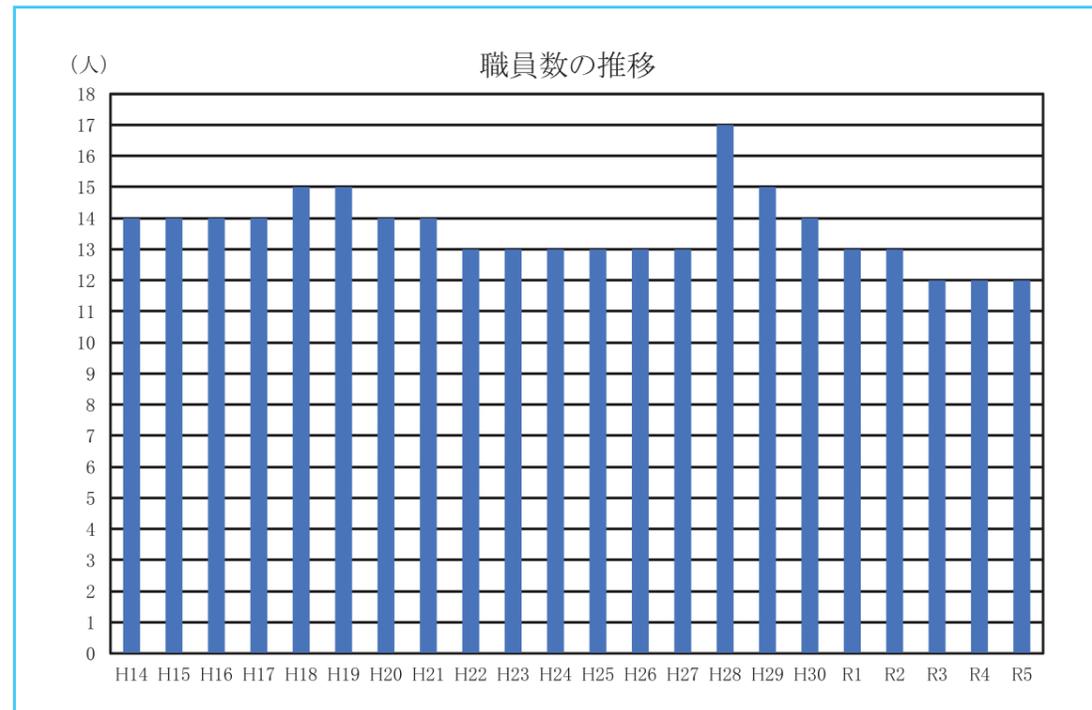
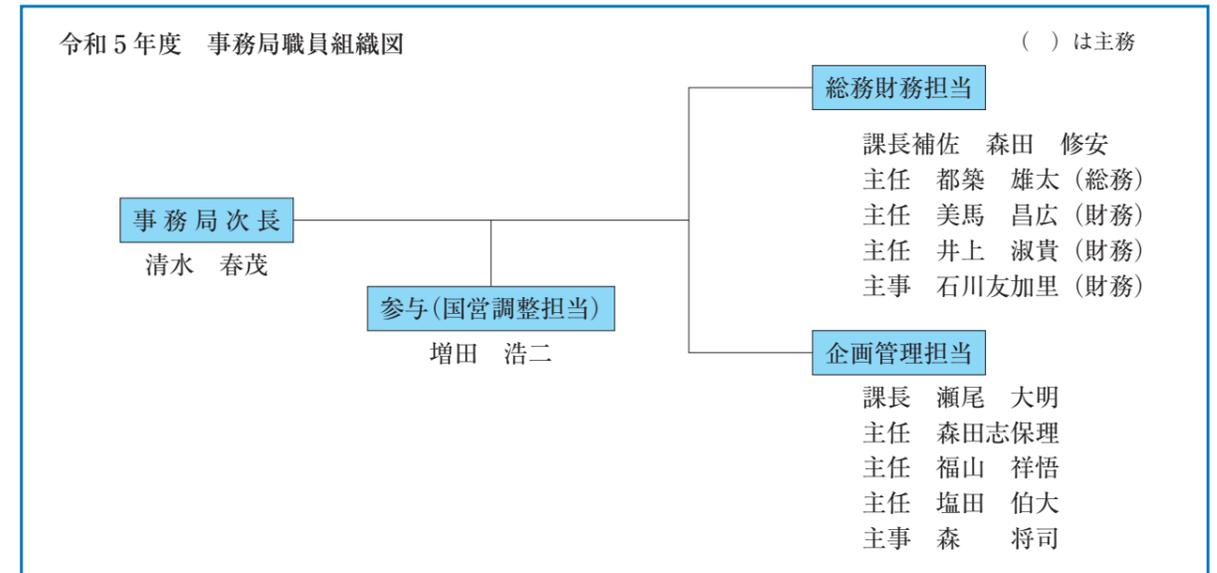
所属・役職	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事務局長	鈴江 邦人	増田 浩二	増田 浩二	増田 浩二	増田 浩二	増田 浩二	
副事務局長	横山 隆男						
事務局次長	増田 浩二						清水 春茂
総務財務担当	笠井 安之	笠井 安之	鈴江 邦人	瀬尾 大明	瀬尾 大明	瀬尾 大明	森田 修安
	近藤美千子	鈴江 邦人	瀬尾 大明	森田 修安	森田 修安	森田 修安	美馬 昌広
	瀬尾 大明	瀬尾 大明	森田 修安	都築 雄太	都築 雄太	美馬 昌広	都築 雄太
	森田 修安	森田 修安	都築 雄太	福山 祥悟	福山 祥悟	都築 雄太	福山 祥悟
	森田志保理	都築 雄太	森田志保理	塩田 伯大	塩田 伯大	福山 祥悟	石川友加里
	塩田 伯大	森田志保理	塩田 伯大	石川友加里	石川友加里	石川友加里	
	石川友加里	塩田 伯大	石川友加里				
		石川友加里					
企画管理担当	川井由美子	横山 隆男	横山 隆男	鈴江 邦人	鈴江 邦人	清水 春茂	増田 浩二
	吉田 泰道	吉田 泰道	吉田 泰道	清水 春茂	清水 春茂	森田志保理	瀬尾 大明
	清水 春茂	清水 春茂	清水 春茂	森田志保理	森田志保理	塩田 伯大	森田志保理
	都築 雄太	福山 祥悟	福山 祥悟	美馬 昌広	美馬 昌広	井上 淑貴	塩田 伯大
	福山 祥悟	美馬 昌広	美馬 昌広	井上 淑貴	井上 淑貴	森 将司	井上 淑貴
	美馬 昌広	井上 淑貴	井上 淑貴	森 将司	森 将司		森 将司
	井上 淑貴						
人数(人)	17	15	14	13	13	12	12

4 現職員

令和5年4月1日現在

番号	氏名	職名	在職期間	備考	番号	氏名	職名	在職期間	備考
1	清水 春茂	事務局次長	H18. 6. 1～現在		8	福山 祥悟	主任	H27. 4. 1～現在	
2	増田 浩二	参与	H24. 4. 1～現在	R ⁴ . 4. 1～再雇用	9	塩田 伯大	主任	H28. 4. 1～現在	
3	瀬尾 大明	課長	H18. 6. 1～現在		10	井上 淑貴	主任	H28. 4. 1～現在	
4	森田 修安	課長補佐	H25. 4. 1～現在		11	石川友加里	主事	H28. 4. 1～現在	
5	美馬 昌広	主任	H28. 4. 1～現在		12	森 将司	主事	H31. 4. 1～現在	
6	都築 雄太	主任	H25. 4. 1～現在		13	吉田 幸枝	臨時職員	H 6. 2. 1～現在	
7	森田志保理	主任	H25. 4. 1～現在						

令和5年度 事務局職員組織図



令和5年度職員一同

編集後記

吉野川北岸土地改良区も令和4年で設立50周年という節目を迎えました。

本誌に先立ち、設立30周年となった平成14年には、「土地改良区設立30周年」を記念行事として、吉野川北岸地区の農業と利水の変遷、吉野川北岸農業水利事業の始まりから完工、土地改良区の設立から30年の歩みについて編纂した「吉野川北岸土地改良区30年史」を発刊しておりますが、本誌では、平成14年以降の当土地改良区の主な事業や運営状況についてまとめております。

土地改良区設立から50年、北岸用水の配水・施設管理の開始から30年以上経つ中で、今までしっかりとした運営基盤の上、維持管理事業を実施してこられたのも偏に関係機関の御指導・御協力、また当土地改良区の歴代役職員の方々の御尽力のおかげであるということを本誌の編集を通じて改めて実感いたしました。

近年では、施設の老朽化や営農形態の変化による配水管理の複雑化、農家の高齢化や世代交代による北岸用水に対する認識の低下など課題が山積しておりますが、「吉野川北岸土地改良区」として地域農業のためにすべき役割をしっかりと果たし、次世代に引き継いでいけるよう役職員一同邁進してまいりたいと考えております。

この「吉野川北岸土地改良区設立50周年記念誌」が、吉野川北岸用水の重要性、必要性について今一度見つめ直す機会になるとともに、今後の吉野川北岸地区の農業の発展に寄与するものとなれば幸いです。

吉野川北岸土地改良区設立50周年記念誌

令和5年12月発行

編集・発行 吉野川北岸土地改良区
〒771-1706 徳島県阿波市阿波町中坪38番地

印刷・製本 島田印刷
〒771-1627 徳島県阿波市市場町大野島野神18-2

